

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成30年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた30年度取組目標		30年度実績 (実施(Do))		30年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成29年度実績評価がDまたはEだった項目	31年度目標 (計画(Plan))		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	量的	質的
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題				
1-①	1	子どもの権利に関する啓発の推進	児童の権利に関する条約に基づく子どもの権利に関して、学校内での周知を行い、普及啓発に努め、人権教育を推進していく。	全校が人権教育の全体計画と年間指導計画を作成し、計画に基づき実施する。	人権教員推進委員会において指導資料等を作成し、全校に周知する。	学校指導課	全校で、教育課程作成時に、人権教育の全体計画と年間指導計画を作成することにより、年間を通して計画的に人権教育を推進する。	人権教員推進委員会において具体的な学習指導案を含む指導資料を作成する。学校指導課訪問や校長連絡会を通して全校に周知し、活用を促す。	全校が人権教育の全体計画と年間指導計画を作成し、計画に基づき実施した。	人権教育推進委員会において作成した指導資料を3月末に全校に配布し、周知した。	a	全校が計画に基づき、確実に人権教育の推進を図っていた。新学習指導要領の全面実施に向け、計画の見直しを図っていく。	a	平成29年度に人権教育推進委員会で作成したリーフレットが、各学校の授業等で積極的に活用された。また、平成30年度の人権教育推進委員会では、研究授業を通じた実践的な事例を基に、指導資料を作成し、3月末に全校に配布、周知した。社会的な状況を踏まえた新たな人権課題についても、研究を深めていく。	A			
1-①	2	子どもの権利に関する市民への普及・啓発	児童の権利に関する条約に基づく子どもの権利について、子どもを含む市民へ、普及・啓発を図る。	子どもを含む市民に条約に基づく子どもの権利について情報を提供し、考える機会を設ける。	子どもの権利に対する理解が深められている。	子ども若者計画課	子育てガイド配布件数 3,000部	子育てガイドのみならず、家族の日などの機会をとらえながらHPや市報にて、市民への周知を図っていく。	子どもの権利の理念について、前文において触れて子育てガイド(制度編)を制作した。総配布件数 4022部(うち30年度版 2,838部) 子育てガイド別冊版発行件数 2,838部	子どもの権利の理念について、前文において触れて子育てガイド(制度編)を制作した。総配布件数 4022部(うち30年度版 2,838部) 子育てガイド別冊版発行件数 2,838部	b	子どもの権利の理念について、前文において触れて子育てガイド(制度編)を制作した。総配布件数 4022部(うち30年度版 2,838部) 子育てガイド別冊版発行件数 2,838部	b	児童福祉週間の関係機関への周知、ポスターの掲示、家族の日の市報掲載等を行った。	B	E		
1-①	3	子どもの権利に関して、市職員への普及・啓発	児童の権利に関する条約の内容に基づき、子どもの視点に立った施策の展開を必要があることから、全職員を対象とした研修を実施し、普及・啓発を図る。	研修の実施	子どもの視点に立った施策が展開されている。	子ども若者計画課	庁内の掲示板等を活用し、子どもの権利に関する周知を図る。	子どもの居場所づくり推進会議の検討結果を関係各課へ情報提供しながら、子どもの権利の理解につなげる。	児童福祉週間について庁内掲示板に掲示し、子どもの権利に関する周知を図った。	子どもの居場所づくり推進会議において関係各課と情報共有しながら、子どもの居場所の実情の把握等を通して子どもの権利の理解につなげた。	b	庁内掲示板を活用し、子どもの権利に関する周知を図った。	b	子どもの居場所づくり推進会議において、居場所づくりに関し現地インタビュー等を実施し、居場所づくりという観点から子どもの意見を聞きとるという試みを実施した。	B		研修に限らず、様々な周知の手法の検討・実施により、職員に対する周知を図り、子どもの権利の普及啓発を図る。	
1-①	4	子どもの権利に関して、市内施設関係職員への普及・啓発	子どもも市民であるという前提に立ち、市内で公共施設の運営を行う者(指定管理事業者等含む。)に対して、施設が子どもの居場所として機能できるようにすることを求めるなど、子どもの権利の普及・啓発を図る。	公共施設の運営を行う者に対して、子どもの居場所に関する説明の実施(市内の全ての公共施設に対して)。	子どもの権利が尊重された施設運営がなされている。	子ども若者計画課	子どもの居場所づくり推進会議にて作成するハンドブックの発行に向け、子どもの居場所についての検討を行う。	子どもの居場所づくり推進会議においては、子どもの居場所についての意見交換を行う。また、子どもの意見を直接聴く機会を設ける。	子どもの居場所づくり推進会議を3回開催。また、11月から12月の1か月間をかけて計10か所の実地確認を行った。	子どもの居場所づくり推進会議において、子どもの居場所についての意見交換を行った。また、実地確認において、直接子どもから意見を聞くことができた。	a	子どもの居場所づくり推進会議における検討及び実地確認は、31年度目標達成の有効な基礎材料となった。	a	実地確認において、子どもの意見を直接収集することにより、ニーズを把握した。このことは、31年度に作成するハンドブック作成に向けた基礎材料となり、子どもの権利として安心して過ごせる居場所の紹介し、施設運営者と共通認識を持つことにつながっていると認識されている。	A			

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成30年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた30年度取組目標		30年度実績 (実施(Do))		30年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成29年度実績評価がDまたはEだった項目	31年度目標 (計画(Plan))		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	量的	質的
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題				
1-②	5	妊娠期、子育て子育て各種相談への対応事業	妊娠期の方からの相談、子ども自身からの相談、子育て中の保護者からの相談など、各種の相談を受け入れ、訪問・面接・電話などにより対応実施する。必要に沿った施策に結び付けて、支援を実施する。	相談受け入れ対応件数：(新規を含む)全9,500件 (妊娠期の相談：30件、子ども自身の相談：50件、虐待通告：150件、いじめ相談：30件)	各種相談の受け入れがしやすい状況が設定され、それぞれの状況に応じて、課題が解決されている。	子育て相談室	相談受け入れ対応件数：(新規を含む)全件10,000件	切れ目ない支援を意識して、妊娠期から青年期までの支援をつないでいく。特に、ゆりかごくぶんじ事業からの妊娠期からの連携を確実にする。	相談受け入れ対応件数：全14,364件 (特定妊婦：30件、子ども自身の相談(児童の訪問・来所・電話延べ数)：812件、虐待通告：202件、子ども専用相談電話：59件)	切れ目ない支援として、妊娠期からゆりかごくぶんじ事業とも密な連携を行い、特定妊婦として支援を開始することができたが、全数確実にしているわけではない。また、青年期後も支援が必要な方に対しては、子ども若者計画課へ引継ぎがスムーズに行えている。	a	目標を大きく上回って相談を受けられている。	b	妊娠期からの相談を開始できており、連携により、切れ目のない支援が行えている事例が増えている。子育て包括支援センター事業との連携を今後スムーズに行えるよう検討が必要である。	A	相談受け入れ対応件数：(新規を含む)全9,500件	各種相談の受け入れがしやすい状況が設定され、それぞれの状況に応じて、課題が解決されている。	
1-②	6	子ども総合相談窓口の設置	子ども家庭支援センターを総合相談窓口として、子育て・子育てに関する各種相談の窓口を運営する事業。開館時間を火曜日～土曜日を、月曜日～土曜日にする方向で検討する。	相談受け入れ対応件数：(新規を含む)全9,500件 (妊娠期の相談：30件、子ども自身の相談：50件、虐待通告：150件、いじめ相談：30件)	妊娠期や、子どもに関する相談に関しては、総合相談窓口で受け入れていることが周知され、相談がしやすくなり、解決しやすいう状況となっている。また、ワンストップの相談体制が構築されている。	子育て相談室	相談受け入れ対応件数：(新規を含む)全件10,000件	切れ目ない支援を意識して、妊娠期から青年期までの支援をつないでいく。特に、ゆりかごくぶんじ事業からの妊娠期からの連携を確実にする。	相談受け入れ対応件数：全14,364件 (特定妊婦：30件、子ども自身の相談(児童の訪問・来所・電話延べ数)：812件、虐待通告：202件、子ども専用相談電話：59件)	切れ目ない支援として、妊娠期からゆりかごくぶんじ事業とも密な連携を行い、特定妊婦として支援を開始することができたが、全数確実にしているわけではない。また、青年期後も支援が必要な方に対しては、子ども若者計画課へ引継ぎがスムーズに行えている。	a	目標を大きく上回って相談を受けられている。	b	総合相談窓口として、広く相談を受けることができている。妊娠期からの切れ目ない支援について、子育て包括支援センター事業との連携を今後スムーズに行えるよう検討が必要である。開館時間については、他市の状況もふまえ、検討を継続している状況である。	A	相談受け入れ対応件数：(新規を含む)全9,500件	妊娠期や、子どもに関する相談に関しては、総合相談窓口で受け入れていることが周知され、相談がしやすくなり、解決しやすいう状況となっている。	
1-③	7	子どもの居場所づくりに関する市民ワークショップの開催	公募市民によるワークショップを立ち上げ、子どもの権利の視点から、子どもたちの居場所について、現状を踏まえて、どうあるべきかを検討し、市への報告をいただく。	1回の参加人数：20人	さまざまな世代の市民が参加して一定の結論が導かれている。	子ども若者計画課	前年度廃止済み	前年度廃止済み							D			

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成30年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた30年度取組目標		30年度実績 (実施(Do))		30年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成29年度実績評価がDまたはEだった項目	31年度目標 (計画(Plan))		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	量的	質的
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題				
1-④	5再掲	妊娠期、子育て子育て各種相談への対応事業	妊娠期の方からの相談、子ども自身からの相談、子育て中の保護者からの相談など、各種の相談を受け入れ、訪問・面接・電話などにより対応実施する。必要に沿った施策に結び付けて、支援を実施する。	相談受け入れ対応件数：(新規を含む)全9,500件 (妊娠期の相談：30件、子ども自身の相談：50件、虐待通告：150件、いじめ相談：30件)	各種相談の受け入れがしやすい状況が設定され、それぞれの状況に応じて、課題が解決されている。	子育て相談室	相談受け入れ対応件数：(新規を含む)全件10,000件 子ども専用相談電話キャンペーン：市内小中学校15校、子ども専用相談電話件数：30件	市内小中学校向けのキャンペーンでは、関心を高め、より一層、児童・生徒自身が自ら身を守るために速やかにSOSを出せるようにする。	相談受け入れ対応件数：全14,364件 (子ども専用相談電話キャンペーン：市内小中学校15校、子ども専用相談電話件数：59件)	必要な児童に関心を持ってもらえるよう、子ども専用相談電話PRの「こそでんカード」を市内小中学校に配布し、朝や昼の時間に、校内放送にて子ども専用相談電話のPRを実施した。また、小学1年生・中学1年生には、いじめ虐待防止啓発のリーフレットを配布し、周知を図った。	a	目標を上回る相談対応件数となっている。	a	毎年PRを実施することで周知が図られている。市内小中学生が相談しやすいよう周知媒体の変更を検討する必要がある。	A	相談受け入れ対応件数：(新規を含む)全9,500件	各種相談の受け入れがしやすい状況が設定され、それぞれの状況に応じて、サービス体制が整っている。	
1-④	8	親子ひろば事業の拡充	事業：利用者が安心して集える場で、育児相談もでき、友達関係も作れるなどを目的とした事業 対象者：主に0～3歳とその保護者、妊娠期の方 開設場所：市民活動団体の事業を含めて、各小学校区に1施設以上開設、ベビーカーを引いて利用できる地域に存在(市立児童館・市立地域センター・市立子ども家庭支援センター・市立学童保育所・市立スポーツセンター・都営住宅集会所) 屋外型親子ひろば事業は、市内3箇所公園にて開設 開設時間：各活動により、1日/週～5日/週、2時間/日～7、5時間/日 運営状況：市直営事業、指定管理者運営事業・委託事業、市と市民活動団体の協働事業、活動団体独自事業など各種	利用者延べ数計：48,000名 (妊娠期の方の利用：100名、父親の利用：50名、相談件数計：5,800件)	妊娠期の方から利用がしやすい環境となっており、利用が増えている。要支援・要保護とされない健康群が増え、虐待等の発生が減少している。	子育て相談室	延べ利用者数計：40,000名 (妊娠期の方の延べ利用者数：80名、父親の延べ利用者数：500名)(相談件数計：めやす5,000件とし、報告数とする。)	31年度目標に向けて非常に順調に進展しているが、今後もニーズや時代に耳を傾け、30年度も昨年に引き続き父親の利用増を目指し保育展示会での広報等、適正なものを適時に伝え、安心して集える居場所づくりを行う。	延べ利用者数(子ども+大人)：53,058名 妊娠期の方の延べ利用者数：58名 父親の延べ利用者数：1,058名 相談件数：3,290件	子育てをする保護者の子育てに対する不安を解消でき、安心して子どもを遊ばせ、交流できる場として機能している。 ※親子ひろば事業の周知市報、市HPのほか、関係機関等と連携し、親子ひろば事業の周知を図った。(関係機関連携による周知)ゆりかごこくぶんじ事業や乳幼児全戸訪問事業、3・4か月健診、保育展示会。	a	市内親子ひろばの実施時間や日数を見直したことにより、利用者が増加した。相談件数は、昨年度に比べほぼ横ばいであり、増加がないものの利用者アンケートにおける相談後の満足度は、「すっきり」と「おおむねすっきり」の合計が8割を超えており、虐待予防の一助として親子ひろばが機能していると評価できる。	a	利用者アンケートより、親子ひろばの利用目的をスタッフと話し合いと答えたい利用者が43.3%あり、昨年度に比べると、大幅に増えていることから、親子ひろばが利用者にとって、安心できる場となっていると評価することができる。	A	利用者延べ数計：55,000名 (妊娠期の方の利用：100名、父親の利用：1,000名、相談件数計：5,800件)	妊娠期の方も利用しやすい環境となっており、利用が増えている。要支援・要保護とされない健康群が増え、虐待等の発生が減少している。	
1-④	9	育児不安を持つ母親支援グループ	育児不安を持つ母親同士が集まり、孤立化を防ぎ育児力を互いに高めあうようグループワークを実施する事業。グループで話すことで子育てのつらさを安心して話し、また同じ立場の人の話を聞くことで自分を振り返り、育児力を高める機会になっている。	年12回実施	育児不安を持つ母親の不安・孤立感が軽減し、安心して子育てができる。	健康推進課	年12回実施	育児不安を持つ母親の不安・孤立感が軽減し、地域で安心して子育てができている。	年12回実施	参加者が一人ひとりで、それぞれの目的をもちグループに参加することができていた。	a	年12回実施し、継続的に支援できている。	b	育児不安をもつ母親がグループを利用することで、一人ではないという感覚が得られ、孤立感が軽減につながっている。	A			

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成30年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた30年度取組目標		30年度実績 (実施(Do))		30年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成29年度実績評価がDまたはEだった項目	31年度目標 (計画(Plan))		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	量的	質的
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題				
1-④	10	子どものいじめと虐待に関する啓発活動	「国分寺市子どもいじめ虐待防止条例」に基づく、いじめと虐待に関する啓発事業の実施 ①市報・ホームページ掲載 ②ポスター配布・パンフレットの配布③虐待防止オレンジリボン配布 ④講演会の実施 ⑤全小中学校への訪問啓発 ⑥街頭での防止キャンペーンの実施	①～④の各1回/年実施	いじめ・虐待はしてはいけないことと認識できるよう、子どもを含む市民に十分周知され、発生が減少している。	子育て相談室	市民講演会参加者数：50名 全小中学校への訪問啓発：全15校実施	市内小中学校向けのキャンペーンでは、関心を高め、より一層、児童・生徒自身が自ら身を守るために速やかにSOSが出せるように周知が行われている。	市民講演会参加者数：68名 全小中学校への訪問啓発：全15校実施	必要な児童に関心を持ってもらえるよう、子ども専用相談電話PRの「こそでんカード」を市内小中学校に配布し、朝や昼の時間に、校内放送にて子ども専用相談電話のPRを実施した。また、小学1年生・中学1年生には、いじめ虐待防止啓発のリーフレットを配布し、周知を図った。市民講演会やPR、キャンペーン時に、虐待による児への将来に及ぼす影響を理解してもらえよう周知を行った。	a	市民のニーズに合わせたテーマでの講演会実施により、参加者数が目標を上回る事ができた。	a	啓発事業を広く様々な場所や世代に向け実施できており、周知が進んでいる。	A	①～④の各1回/年実施	虐待はしてはいけないことと認識できるよう、市民に十分周知されている。	
1-④	11	子どものいじめと虐待に関する早期発見と早期対応	子どものいじめと虐待に関する早期発見と早期対応が可能となるように、関係スタッフのスキルアップを図る。これにより、必要とされる解決策へ導く。スタッフのスキルアップのための研修を実施する。	研修の実施：2回/年	早期に発見され、早期に対応できるためのスタッフの力量が備わっている。これにより、解決が早く、求められる対応ができていくとともに、再発が防げている。	子育て相談室	研修の実施：2回/年	児童虐待防止マニュアル【改訂版】を、関係機関に浸透させる。	研修の実施：4回/年(講師も含む)	児童虐待防止マニュアル【改訂版】を研修の講師や連絡会などへ広く周知することができた。	a	目標を上回る研修を実施することができた。	a	学校や保育園などを日常見守っている機関に広くマニュアルを利用して、対応について、研修を行うことができた。	A	早期に発見され、早期に対応できるためのスタッフの力量が備わっており、再発予防策をチームで検討実施できている。		

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成30年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた30年度取組目標		30年度実績 (実施(Do))		30年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成29年度実績評価がDまたはEだった項目	31年度目標 (計画(Plan))		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	量的	質的
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題				
1-④	12	いじめ防止に関する対応事業の推進	「国分寺子どもいじめ虐待防止条例」を受け、「国分寺市いじめ防止基本方針」(案)を作成する等いじめの防止及びいじめが発生した際の対応等を行う。	いじめの発生件数を可能な限り少なくする。	いじめのない学校になっている。	学校指導課	・いじめ防止対策審議会を年間3回実施し、提言を市のいじめ問題への対策に反映させる。 ・いじめ調査を年間3回実施し、いじめの芽を鋭敏に感知することで、未然防止・早期対応につなげる。 ・小学校5年生、中学校1年生の全クラスにおいて弁護士によるいじめ予防授業を実施する。 ・いじめ防止児童会生徒会フォーラムを実施し、児童・生徒、教員、学識経験者、行政が総がかりでいじめ問題について審議し、保護者や地域社会にも広く公開する。	いじめのない学校にするために、国分寺市いじめ防止対策審議会の提言を踏まえ、 ・各校の「学校いじめ防止基本方針」を学校評価に入れる ・いじめの定義を、国や都の定義を踏まえて明確に定める ・弁護士によるいじめ予防授業の内容を、発達段階に応じたものにする ・年間3回のいじめ調査では、認知の在り方を再考し、調査が形骸化しないように意識を高める。	・年間3回のいじめ防止対策審議会定例会を開催した。 ・平成29年度にいじめの認知方法の転換を図り、どんな些細なことを見逃さない姿勢で取り組んできた。平成30年度は、いじめ調査を年間3回実施し、この姿勢の徹底に努めてきたことにより、認知件数はさらに増加した。 ・いじめ予防授業を小学校5年生、中学校1年生の全クラスで実施した。 ・いじめ防止児童会・生徒会フォーラムを実施し、当日は、児童・生徒、教員等学校関係者に加え、保護者・地域の方を含め約80名の方に参加いただいた。	・「学校いじめ防止基本方針」という文言自体はない学校もあるが、全ての学校で学校評価に豊かな人間性の育成について項目を設定し、評価を行った。 ・子どもが嫌な気持ちになったものはすべていじめとして認知し、その1件1件について、丁寧に聞き取りを行い、対応を図った。 ・弁護士によるいじめ予防授業について、発達段階や児童・生徒の実態に応じた内容となるよう事前に弁護士と打ち合わせを行った。	a	子どもが嫌な気持ちになったものは、全て認知することとしたため、件数は大幅に増加したが、より細かく丁寧にみる体制が整ってきた。認知件数の増加により、重大な案件が埋もれてしまわないよう、把握の仕方を工夫していく。	b	子どもが嫌な気持ちになったものは、全ていじめとして認知することとし、その1件1件について丁寧に聞き取りを行うことで、これまで以上に子どもに寄り添った対応が図られるようになってきた。対応が継続した案件の特徴として、初期対応が丁寧に行われなかったことや組織的対応が図られていなかったことが挙げられるため、今後の課題となる。	A		学校は、認知したすべてのいじめについて、対応をしている。	学校は、認知したいじめについて、早期に対応をしている。
1-④	13	要保護児童対策地域協議会の運営等連携事業	要支援・要保護児童、特定妊婦に係る支援のための関係機関連携組織、要保護児童対策地域協議会の運営・充実を図るとともに、いじめに関する関係機関の連携も図り、特に、いじめ発生時の対応策について、十分な連携を図る。	要保護児童対策地域協議会のケース会議開催数：60回	関係機関の連携会議が効果的に開催され、課題の解決に結びついており、支援者への十分な支援に反映している。	子育て相談室	要保護児童対策地域協議会のケース会議開催数：50回	要保護児童対策地域協議会のケース会議開催数：52回	ケース会議、進行管理委員会により情報共有や役割分担を実施し、相談者に合わせた支援が行えている。	b	30年度取組目標を上回る会議を実施することができた。	b	進行管理部会を継続的に実施することで、関係機関が虐待事例の情報共有を行い、密な連携をとることができている。今後、切れ目ない支援として妊娠期からの事例を把握できるような体制の整備が必要である。	B	要保護児童対策地域協議会のケース会議開催数：60回	関係機関の連携会議が効果的に開催され、課題の解決に結びついており、支援者への十分な支援に反映している。		
1-⑤	14	養育家庭普及事業	里親(養育家庭)の拡充。子ども家庭支援センターで広報・啓発活動を実施。	受け入れ家庭：2世帯の増	都の事業への支援が十分にでき、啓発がいきわたり、受け入れ家庭が増えていく。	子育て相談室	養育家庭体験発表会開催数：年1回	養育家庭体験発表会開催数：年1回	養育家庭体験発表会を実施し、参加者は51名であったが、受け入れ家庭の増加には至っていない。	c	受け入れ家庭増加には至っていない。	c	別の講演会と同日開催にすることで、広く市民に周知するとともに、発表会は、養育家庭について、より具体的なイメージを持ってもらえるような内容で実施されたが、受け入れ家庭の増加には至っていない。	C	受け入れ家庭が減っていない。	都の事業への支援が十分にでき、啓発がいきわたり、受け入れ家庭が増えていく。		

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成30年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた30年度取組目標		30年度実績 (実施(Do))		30年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成29年度実績評価がDまたはEだった項目	31年度目標 (計画(Plan))		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	量的	質的
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題				
1-⑤	15	子ども家庭支援センター運営協議会の開催	市長の諮問により、子ども家庭支援センターの運営、相談支援関係業務と地域支援係の各所管業務・運営について、第三者的な視点で評価を実施し、市長への答申を提起するもの。これにより、市長は、答申を尊重し、課題改善に努める。	2年間での、答申内容への課題解決進捗状況：100%	答申課題への改善進捗が進められ、子ども家庭支援センターの運営・所管事業が充実している。	子育て相談室	運営協議会第7期答申内容の課題解決進捗状況：80%	【相談担当】虐待防止に関する専門性を高めるための環境整備をし、虐待予防を推進する。 【地域担当】子ども・子育て支援コーディネーターに加え子育て応援パートナーの役割について広く周知し、より一層連携強化の礎となり得る存在にする。	運営協議会第7期答申内容の課題解決進捗状況：80%	虐待防止相談の専門性を高めるため、保健師の増員を図った。公衆市民、利用者、子どもに関する団体、民生委員、小平児童相談所、小中学校保護者、市内保育施設等の保護者、高校の教員、識見者からなる運営協議会にて、子ども家庭支援センター実施事業を確認し、今後の在り方等について検討した。子ども家庭支援センターの事業が広範囲にわたることから、地域担当で実施している事業を中心に、検討することになった。 ※参考 子ども家庭支援センター運営協議会 4回開催。	b	第7期運営協議会で答申のあった内容を踏まえ、子どもの自立を支援するため、子どもの相談窓口としての子ども家庭支援センターについて、学校へ赴き、子どもたちへ周知を図った。	b	子どもの相談窓口としての子ども家庭支援センターについて、子どもたちへの周知を図った。	B	運営協議会第7期答申内容の課題解決進捗状況：100%	市民ニーズに応じた子ども家庭支援センターの在り方等について、答申を受け、市における子育て支援施策の充実を図る。	
1-⑥	16	児童館での中高生自身の活動の支援や中高生向け事業	バンド・ダンスだけでなく、バスケット・卓球などニーズに合わせた活動場所の提供を行うとともに、ステージ発表の場を設定・企画する事業。	6館で実施	児童館が中高生にとって、ニーズに合った活動場所であり、また、ステージ発表の場を提供している。	子ども子育て事業課	6館	中高生向け行事企画実施	6館	中高生タイムを実施した。また、ジョイントライブを開催した。	b	全児童館19時まで開催し、中高生が活動しやすいよう、企画設定を行った。	b	中学生タイムの実施により、中高生の居場所づくりを行った。併せてジョイントライブを開催し、ステージ発表の場を設定した。	B			
1-⑥	17	少年少女スポーツ祭等の開催	日頃地域で活動している小学生の交流を目的に、野球・サッカー・バレーボール・バドミントンの大会を開催する事業。	市内全小学校からの参加がある。	スポーツを通じて小学生同士の交流が図られている。	スポーツ振興課	各種の競技において、各小学校からの参加があること。	スポーツを通じて小学生同士の交流が図られている。	野球とサッカーは全小学校からの参加があったが、バレーボールとバドミントンは参加学校に偏りがあった。	大会での試合を通じて小学生同士の交流が図られていた。	b	競技に偏りはあるが、市公立小学校全校からの参加があり、量的実績をおおむね達成した。	a	スポーツ大会での試合を通じて、異なる小学校の児童と交流が図られていた。	A			
1-⑥	18	地域住民主導による総合型地域スポーツクラブの設立を支援	小・中学校を拠点とし、地域住民主導による総合型地域スポーツクラブを市内に設立することを支援する事業。会員となることにより、いつでも誰でもスポーツに親しむことができるようになる。	会員数：200人	いつでも誰でもスポーツに親しむことができるようになる。	スポーツ振興課	会員数：200人	働き盛り世代、子育て世代に向けた新規事業の検討、実施。	会員数：183人	主に小学校やスポーツセンター、地域センターなど市民にとって身近な施設で、6種目の定期的な事業やスポーツイベントなどを実施した。	b	既存の団体が地域スポーツクラブに加盟したため、大幅に会員数が増加した。クラブ事業の認知度の向上及び需要に合った新規事業の開拓が求められた。	b	主に小学校やスポーツセンター、地域センターなど市民にとって身近な施設で、6種目の定期的な事業や複数のスポーツイベントなどを実施しており、質的目標は達成した。しかし、その事業の参加者は主に子どもや高齢者であり、働き盛り世代への事業の提供が課題として挙げられた。	B			

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成30年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた30年度取組目標		30年度実績 (実施(Do))		30年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成29年度実績評価がDまたはEだった項目	31年度目標 (計画(Plan))		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	量的	質的
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題				
1-⑥	19	スポーツセンター、プールの個人開放	スポーツセンター、プール等を個人に開放し、多くの市民にスポーツに親しむ機会を提供する事業。それにより、生涯スポーツ社会の実現を目指す。	スポーツ団体に加入していない個人、ファミリーでもスポーツに親しむ機会を提供する。 個人使用 市民スポーツセンター：41,500人 ひかりスポーツセンター：22,500人 室内プール：67,500人	子どもが個人でもスポーツに親しめる環境が充実している。	スポーツ振興課	各体育施設の利用者人数のおおむね現状維持 市民スポーツセンター：37,560人 ひかりスポーツセンター：24,328人 室内プール：63,172人	子どもが個人でもスポーツに親しめる環境が充実している。 スポーツ団体に加入していない個人、ファミリーでもスポーツに親しむ機会を提供する。 市民スポーツセンター：40,744人 ひかりスポーツセンター：26,566人 室内プール：65,740人	室内プールは常に個人利用が実施されており、子ども向けの教室事業も実施されている。 各スポーツセンターでは、子どもが個人で参加できる個人開放の種目は、卓球・バスケットボール・バドミントン・バウンドテニス等がある。	a	30年度取組目標における各施設の目標値を大きく超えて達成した。 また、ひかりスポーツセンターについては、平成31年度目標を達成している。	b	各施設で個人向けの事業や開放が実施されており、おおむね目標は達成されている。	A	スポーツ団体に加入していない個人、ファミリーでもスポーツに親しむ機会を提供する。 個人使用 市民スポーツセンター：41,500人 ひかりスポーツセンター：22,500人 室内プール：67,500人	子どもが個人でもスポーツに親しめる環境が充実している。		
1-⑥	20	公民館青少年対象事業	・青少年を対象にした事業の実施。 ・防音スタジオ(光公民館)での中高生バンドグループの利用の促進。 ・スタジオ利用グループを中心にしたライブ事業の実施。	実施事業数：5事業 スタジオ利用グループ数：10団体 ライブ開催回数：2回	・青少年を対象にした事業を実施し、青少年の活動ができていく。 ・防音スタジオ(光公民館)を中高生バンドグループがよく利用している。 ・スタジオ利用グループを中心にライブ事業が開催され、中学生から年長者まで幅広い年齢層が音楽を通して学びあう環境が整備できている。	公民館課	中高生スタジオ利用グループ数：10団体 ライブ開催回数2回	中高生バンドグループの防音スタジオ利用の促進と、スタジオ利用グループを中心にしたライブ事業を実施。 中高生スタジオ利用グループ数：17団体 ライブ開催回数2回	スタジオ利用の数は伸びてはいるが、国分寺高校の軽音楽部の活動に左右される。今後とも国分寺高校との関係を維持する必要がある。	a	ライブ(LIVE☆HIKARI)の運営を行う実行委員会に、高校生も関わり、参加者主体のライブ事業ができた。	A						
1-⑥	21	青少年育成地区委員会への補助金交付	市内5地区の青少年育成地区委員会の活動に対し補助金を交付する事業。	補助金額：1,125,000円	各地区委員会で、青少年のための活動が活発に行われている。	子ども若者計画課	補助金額：1,125,000円	子ども自身による組織の活動が保障され、各地区委員会で、地域の特色を生かす、青少年のための活動が活発に行われている。	各委員会活動における、地域まわりの実施にあたっては、対象中学校のサイエンス部や茶道部等の中学生に一区画のブースを与え、企画運営を任せて実施することができた。各地区委員会が、子どもたちの自己実現の場を提供することによって、青少年の健全育成に寄与することができた。	a	各地区委員会において、補助金に対し返還金が発生することなく、活動することができた。地区委員会の役員で構成された連絡会の場を活用し、地域の協賛団体との連携方法を学ぶため、互いの情報共有を密にしていた。	a	子ども自身による組織の活動を保障するため、特に北地区委員会の高齢者訪問活動は、対象地域の小・中学校と小金井警察署の連携が強化し、子どもたちが行動し高齢者と触れ合える活動となるよう工夫されていた。学校の協力は更に強化され、今後、地域活動を目的とした学習プログラムに取り入れていくことになった。各地区委員会活動においても、子どもたちの自主的な活動となるような工夫が見られた。	A	補助金額：1,125,000円	子ども自身による組織の活動が保障され、各地区委員会で、地域の特色を生かす、青少年のための活動が活発に行われている。		

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成30年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた30年度取組目標		30年度実績 (実施(Do))		30年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成29年度実績評価がDまたはEだった項目	31年度目標 (計画(Plan))		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	量的	質的
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題				
1-⑥	22	地域活動連絡会への補助金交付	心身に障害のある児童・生徒の余暇活動の充実を図るため地域活動連絡会に対して補助金を交付する事業。	補助金額:1,995,000円	心身に障害のある児童・生徒の余暇活動が充実している。	社会教育課	補助金対象事業を精査し、適正な補助額とする。	効果的な補助金となるよう団体と事業内容の協議を行う。	補助金額1,295,000円	心身に障害のある児童・生徒の余暇活動を充実させた。効果的な補助金となるよう団体と事業内容の協議を行った。	b	事業内容を精査し、適正な額で補助金を交付することができている。	b	この補助金により、活動支援を行うことができています。今後も心身に障害のある児童・生徒の余暇活動に必要な事業内容となるように補助金交付団体と協議する。	B			
1-⑦	3再掲	子どもの権利に関して、市職員への普及・啓発	児童の権利に関する条約の内容に基づき、子どもの視点に立った施策の展開をする必要があることから、全職員を対象とした研修を実施し、普及・啓発を図る。	研修の実施	子どもの視点に立った施策が展開されている。	子ども若者計画課	庁内の掲示板等を活用し、子どもの権利に関する周知を図る。	子どもの居場所づくり推進会議の検討結果を関係各課へ情報提供しながら、子どもの権利の理解につなげる。	児童福祉週間について庁内掲示板に掲示し、子どもの権利に関する周知を図った。	子どもの居場所づくり推進会議の検討結果を関係各課へ情報提供しながら、子どもの権利の理解につなげる。	b	子どもの居場所づくり推進会議において関係各課と情報共有しながら、子どもの居場所の実情の把握等を通して子どもの権利の理解につなげた。	b	庁内掲示板を活用し、子どもの権利に関する周知を図った。	B			
1-⑦	20再掲	公民館青少年対象事業	<ul style="list-style-type: none"> 青少年を対象にした事業の実施。 防音スタジオ（光公民館）での中高生バンドグループの利用の促進。 スタジオ利用グループを中心にしたライブ事業の実施。 	実施事業数：5事業 スタジオ利用グループ数：10団体 ライブ開催回数：2回	<ul style="list-style-type: none"> 青少年を対象にした事業を実施し、青少年の活動ができています。 防音スタジオ（光公民館）を中高生バンドグループがよく利用している。 スタジオ利用グループを中心にライブ事業が開催され、中学生から年長者まで幅広い年齢層が音楽を通して学びあう環境が整備できている。 	公民館課	実施事業数：5事業	青少年を対象にした事業を実施。	事業実施数：7事業 中高生スタジオ利用グループ数：17団体 ライブ開催回数2回	全館で中学生を行使補助としたパソコン教室を実施。近隣の高校と連携した子ども向け講座を実施。中高生バンドグループの防音スタジオ利用の促進と、スタジオ利用グループを中心にしたライブ事業を実施。	a	各公民館で区域内にある中学生と連携した事業を実施。スタジオ利用の数は伸びてはいるが、国分寺高校の軽音楽部の活動に左右される。今後とも国分寺高校との関係を維持する必要がある。	a	ライブ（LIVE☆HIKARI）では、高校生は単に演奏に参加するだけでなく、運営にかかわり、コラボバンド企画では積極的に加わってくれた。	A			
1-⑦	23	児童館における、ボランティア受け入れ事業	児童館において、通常の運営以外に、春・夏・冬休み期間中に、社会福祉協議会登録者のボランティアを受け入れる事業。中学生の体験学習や、近隣の各高校や大学からの実習生の受け入れをする。	ボランティア体験学習の受け入れ数：合計80人	ボランティアや体験学習の実習者が児童館での体験を人生に活かしている。	子ども子育て事業課	50人	ボランティアや体験学習の実習者に意欲的に参加してもらおう。	42人	ボランティアや体験学習の実習者に意欲的に参加してもらった。	c	職場体験の受け入れや夏休みボランティア受け入れを行ったが希望者が少なかった。	b	中高生や実習生がボランティアや体験学習に意欲的に参加していた。	B			

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成30年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた30年度取組目標		30年度実績 (実施(Do))		30年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成29年度実績評価がDまたはEだった項目	31年度目標 (計画(Plan))		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	量的	質的
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題				
1-⑧	8再掲	親子ひろば事業の拡充	事業：利用者が安心して集える場で、育児相談もでき、友達関係も作れるなどを目的とした事業 対象者：主に0～3歳とその保護者、妊娠期の方 開設場所：市民活動団体の事業を含めて、各小学校区に1施設以上開設。ベビーカーを引いて利用できる地域に存在（市立児童館・市立地域センター・市立子ども家庭支援センター・市立学童保育所・市立スポーツセンター・都営住宅集会室） 屋外型親子ひろば事業は、市内3箇所公園にて開設 開設時間：各活動により、1日/週～5日/週、2時間/日～7、5時間/日 運営状況：市直営事業、指定管理者運営事業・委託事業、市と市民活動団体の協働事業、活動団体独自事業など各種	利用者延べ数計：48,000名（妊娠期の方の利用：100名、父親の利用：50名、相談件数計：5,800件）	妊娠期の方から利用がしやすい環境となっており、利用が増えている。要支援・要保護とならない健康群が増え、虐待等の発生が減少している。	子育て相談室	延べ利用者数計：40,000名（妊娠期の方の延べ利用者数：80名、父親の延べ利用者数：500名、相談件数計：5,000件）	妊娠期の方、乳幼児とその保護者の意見を聞きながら、利用しやすい親子ひろばとなっている。	延べ利用者数（子ども+大人）：53,058名 妊娠期の方の延べ利用者数：58名 父親の延べ利用者数：1,058名 相談件数：3,290件	利用者アンケートを毎年実施し、その結果を利用者に掲示するとともに、親子ひろば全体の状況を親子ひろば事業者及び職員間で共有した。また、利用者の意見が反映できるように講座等の見直しを行うとともに、運営に参加してもらうなどの機会を設けている。	a	親子ひろばの実施日数及び時間を見直したことにより、延べ利用者数が増加した。また、相談件数は昨年度3,397件に比べ、若干の減少傾向にあるが、相談後の満足度は8割を超えており、利用者のニーズに即した場となっているといえる。	b	毎年、実施している利用者アンケート結果を踏まえ、利用者のニーズに応じた運営ができるよう、すべての親子ひろばにおいて運営内容の振り返りを行っている。利用者アンケートにおける利用目的として、「スタッフと話したい」という利用目的と答えた割合は昨年度の13.4%に比べ、43.3%と大幅に増加していることから、スタッフが信頼を得ており、親子ひろばが利用者にとって、安心できる場となっていると評価することができる。	A	利用者延べ数計：55,000名（妊娠期の方の利用：100名、父親の利用：1,000名、相談件数計：5,800件）	妊娠期の方、乳幼児とその保護者の意見を聞きながら、利用しやすい親子ひろばとなっている。	
1-⑧	24	子ども野外事業（*こくぶんじ青空ひろば事業に移行）	①公園で小学生の野外遊びの提供を行う事業。 ②乳幼児の親子を対象とした屋外型親子ひろば事業。 *市内公園を用いて、午前においては、地域の中で孤立しがちな乳幼児親子が安心して立ち寄り、遊びと交流ができる場所をつくり、午後においては、戸外の遊びを促す活動を行い、子どもが放課後安心して過ごせる場所を作る。	①6箇所 ②5箇所 *9公園	①小学生が野外での遊びから生きる力を身に付ける。 ②乳幼児の親子が外遊びし、交流、相談を行うことにより、リフレッシュする。 *市内公園を活用し、午前においては、乳幼児親子の遊びと交流の場の提供し、午後においては、小中学生の放課後の居場所を作る。	子ども子育て事業課	こくぶんじ青空ひろば事業として、9公園実施。	青空ひろば事業に移行。小学生が野外での遊びから生きる力を身に付ける。乳幼児の親子が外遊びし、交流、相談を行うことにより、リフレッシュする。	こくぶんじ青空ひろば事業として、9公園実施。 市内公園で遊びを促す活動を行い、小学生の自主的な遊びや生活に根ざした遊びを展開することができた。また、乳幼児の親子の遊びと交流の場となるとともに、相談なども行われ、日ごろの育児についてリフレッシュする機会を提供することができた。	b	協働事業として、公園を活用し遊びと交流の場の提供を行った。	a	スタッフの配置を巡回型から常駐型にし、利用者へ丁寧な対応を行い、公園遊びや交流の機会の充実につながった。	A	9公園	一日開催公園は5公園となる。小中学生の居場所として午後開催できる公園を検討する必要がある。		

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成30年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた30年度取組目標		30年度実績 (実施(Do))		30年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成29年度実績評価がDまたはEだった項目	31年度目標 (計画(Plan))		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	量的	質的
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題				
			②乳幼児の親子を対象とした屋外型親子ひろば事業。	②5箇所	②乳幼児の親子が外遊びし、交流、相談を行うことにより、リフレッシュする。	子育て相談室	28年度で3か年契約が完了「屋外型親子ひろば」事業は廃止。29年度では、子ども子育て事業課の子ども野外事業「プレイキッズ」と統合し、「こくぶんじ青空ひろば」で提案型協働事業実施することになった。	外遊びを特化した「こくぶんじ青空ひろば」で公募型協働事業で行われる予定である。相談部門は、子ども家庭支援センターが担うこととし、午前中に実施公園へ助産師を派遣、保護者のケアやスタッフの支援を行う。										
1-⑧	25	子育て・子育て支援市民活動団体の支援	市民活動センターにおいて、各種相談、印刷機や会議室の提供など活動の支援、事業展開のための利子補助などの支援を行う事業。	市民活動センターに登録している団体が200団体に増えている。	市民活動団体の活動が活発化し、多くの団体が市民活動センターを活用している。多くの協働事業が実施されている。	協働コミュニケーション課	市民活動センターに登録している団体が157団体に増えている。	引き続き、市民活動センターが市民活動団体や活動している市民にとってより利用しやすい施設となるよう取り組んでいく。	30年度末時点登録団体数：145団体	未登録団体への声かけや情報発信を充実させるなどしてPRを図った。また、庁内の「協働研修」内容の充実を図り職員への意識啓発に努めた。	c	目標量を達成しなかったため。平成31年度中の市民活動センター移転に向け、30年度中から31年度当初にかけて複数回、説明会やアンケートなどを行い、運用方法などを検討した。移転後も引き続き市民活動センター機能は維持するが、登録団体のみを対象とした施設ではなくなるため、登録団体数を目標数値にすることが適切かどうか疑問となっている。	b	登録団体数はほぼ横ばいであるが、市民活動団体の活動の場としてミーティングルーム、印刷機等が定期的に活用されている。	B		市民活動センターに登録している団体が157団体に増えている。	引き続き、市民活動センターが市民活動団体や活動している市民にとってより利用しやすい施設となるよう取り組んでいく。
1-⑨	26	「国分寺子ども白書」の刊行	第1版(平成22年3月)で取り上げたテーマ「子どもの居場所」について、3～5年ごとに一度程度のアンケートを実施し、子どもたちの状況を把握する。	白書発行回数：1回	白書の内容が各施策に反映されている。	子ども若者計画課	計画策定のためのアンケート調査において、より市内の状況を把握できる設問等の検討を行う。	令和2年度からの計画策定のための実態調査を行うため、前回までのアンケート調査結果を整理し、分析を行う。また、関係機関にて実施している調査結果等、情報を収集し、現状分析を行う。	計画策定のためのアンケート調査において、より市内の状況を把握できる設問等の検討し、アンケートを実施した。	令和2年度からの計画策定のための実態調査を行うため、前回までのアンケート調査結果を整理し、分析を行った。また、関係機関にて実施している調査結果等、情報を収集し、現状分析を行った。	b	計画策定のためのアンケート調査において、より市内の状況を把握できる設問等の検討し、アンケートを実施した。	b	令和2年度からの計画策定のための実態調査を行うため、前回までのアンケート調査結果を整理し、分析を行う。また、関係機関にて実施している調査結果等、情報を収集し、現状分析を行った。	B			

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成30年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた30年度取組目標		30年度実績 (実施(Do))		30年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成29年度実績評価がDまたはEだった項目	31年度目標 (計画(Plan))		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	量的	質的
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題				
2-①	8	再掲	親子ひろば事業の拡充 事業：利用者が安心して集える場で、育児相談もでき、友達関係も作れるなどを目的とした事業 対象者：主に0～3歳とその保護者、妊娠期の方 開設場所：市民活動団体の事業を含めて、各小学校区に1施設以上開設、ベビーカーを引いて利用できる地域に存在(市立児童館・市立地域センター・市立子ども家庭支援センター・市立学童保育所・市立スポーツセンター・都営住宅集会所) 屋外型親子ひろば事業は、市内3箇所公園にて開設 開設時間：各活動により、1日/週～5日/週、2時間/日～7、5時間/日 運営状況：市直営事業、指定管理者運営事業・委託事業、市と市民活動団体の協働事業、活動団体独自事業など各種	利用者延べ数計：48,000名(妊娠期の方の利用：100名、父親の利用：50名、相談件数計：5,800件)	妊娠期の方から利用がしやすい環境となっており、利用が増えている。要支援・要保護とならない健康群が増え、虐待等の発生が減少している。	子育て相談室	延べ利用者数計：40,000名(妊娠期の方の延べ利用者数：80名、父親の延べ利用者数：500名、相談件数計：5,000件)	親子ひろば利用者(子ども+大人)：53,058名 妊娠期の方の延べ利用者数：58名 父親の延べ利用者数：1,058名 相談述べ件数：3,290件	利用者支援事業である子育て応援パートナーとの連携を強化し、親子ひろばで受けた相談や、気になる親子などの情報を提供することにより、早期支援につながるよう相談体制の仕組みを整理した。 健康推進課のゆりかごこくぶんじ事業において、親子ひろば事業や親子ひろば事業で実施する妊婦向け講座の周知を行った。	a	親子ひろばの実施日数及び時間を見直したことにより、延べ利用者数が増加した。また、相談件数は昨年度3,397件に比べ、若干の減少傾向にあるが、相談後の満足度は8割を超えている。子どもを遊ばせ、何気ない会話の中から育ちに心配のある子どもの早期発見、早期支援につなげる事業の1つとしての役割を担うことができていると評価できる。	a	親子ひろばでは、子どもの行動、基本的な生活習慣などの子どもの発達や発達に関する悩みや不安を寄せられることが多い。利用者支援事業である子育て応援パートナーと連携を強化したことにより、親子ひろばに寄せられた相談を関係機関につなげ、適切な支援につなげることができている。また、親子ひろば職員に対し、子どもの発達に関する知識をより深めるため、こどもの発達センターつくしんぼの見学研修を行った。	A	利用者延べ数計：55,000名(妊娠期の方の利用：100名、父親の利用：1,000名、相談件数計：5,800件)	妊娠期の方も利用しやすい環境となっており、利用が増えている。親子ひろばに寄せられた相談を適切な関係機関につなげることができている。		
2-①	27		法内制度に基づく子どもの発達相談事業 発達に心配のある児童に対して、医療・心理・言語・運動機能・子育ての相談を行う。また、通園教室については、27年度に法内制度に移行する。早期療育が必要な児童に対して、申請により児童発達支援事業(通園事業)のサービス提供を行う。	医療：12回、機能：44回、言語：24回、感覚統合訓練：20回、摂食指導：4回、療育：10回、(専門相談回数)相談受け入れ数：850件	子どもの発達に心配ある方の相談に十分対応でき、早期からの療育が実施でき、成長に伴った流れるような支援ができていく。	子育て相談室	医療：13回、機能：44回、言語：12回、感覚統合訓練：17回、摂食指導：4回、療育：8回、家庭支援相談員：22回、(専門相談回数)相談受け入れ数：450件	子どもの発達に心配ある方の相談に十分対応でき、早期からの療育が実施でき、成長に伴った流れるような支援ができていく。利用者のニーズに合った専門相談の回数が増やす等の対応を講じる。就学後の専門相談について、認知度も高まってきたので受け入れ体制を整備の力をを入れていく。	利用者のニーズに応じた専門相談による支援が提供でき、発達に心配のある児童の支援に繋げることができた。広報活動にも力を入れ、専門相談件数が前年度と比較して増加した。	b	利用者のニーズに合った専門相談による支援が提供でき、発達に心配のある児童の支援に繋げることができた。広報活動にも力を入れ、専門相談件数が前年度と比較して増加した。	b	就学後の相談については、教育相談室との連携により、利用者が相談しやすい場所を選んで相談できるようになってきている。	B	医療：13回、機能：44回、言語：12回、感覚統合訓練：18回、摂食指導：4回、療育：8回、家庭支援相談員：22回、(専門相談回数)相談受け入れ数：561件	利用者のニーズに合った専門相談による支援を実施することで、子どもの発達に心配ある方の相談に十分対応するとともに、早期からの支援実施する。		
2-①	28		こどもの発達センターつくしんぼ法内制度移行に伴う相談支援事業 障害児相談支援事業(障害児支援利用計画作成)及び特定相談支援事業(障害児の一般的な支援及びサービス等利用計画作成)を展開する。	サービス利用計画作成数：60件 障害児支援利用計画作成：20件	18歳未満までの児童の心身の発達に心配ある方の相談に十分対応でき、途切れない支援ができていく。	子育て相談室	障害児支援利用計画作成：200件 モニタリング報告書作成件数：100件	相談支援専門員が増員されたが、児童発達支援や放課後等デイサービスを利用する児童がさらに増えてきている現状がある。障害福祉課と連携し、市全体の需要等を把握しながら、途切れない支援を行っていく。サービスが必要な時に受けられる体制を整える必要がある。	児童発達支援及び放課後等デイサービス等のサービスを利用するための利用計画を作成し、障害福祉サービスを受けられるための支援を行った。	a	障害児支援利用計画やモニタリング報告書の作成件数は前年度より増加しており、障害福祉サービスを受けられるための支援を行った。	b	相談件数の増加に対して、対応が追いつかない状況があり、サービスが必要な時に受けられる体制を整える必要がある。	A	障害児支援利用計画作成：257件 モニタリング報告書作成件数：113件	児童発達支援や放課後等デイサービスを利用する児童がさらに増えてきている現状がある。障害福祉課と連携し、市全体の需要等を把握しながら、途切れない支援を行っていく。サービスが必要な時に受けられる体制を整える必要がある。		

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成30年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた30年度取組目標		30年度実績 (実施(Do))		30年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成29年度実績評価がDまたはEだった項目	31年度目標 (計画(Plan))		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	量的	質的
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題				
2-①	29	親子の遊びの教室・集団指導教室・個別指導教室	遊びを通して親子のコミュニケーションを育む場を提供する事業。また、児童だけの定期的な集団の場も提供する。	グループ数：7グループ	子どもの発達に心配ある方の相談に十分対応でき、早期からの療育が実施でき、成長に伴った流れるような支援ができています。	子育て相談室	グループ数：6グループ	週1回の親子の遊びの教室等を利用すると同時に、近隣市の民間の児童発達支援事業所を併用する利用者が増えている。利用者がニーズに合ったサービスを受けられるよう、事業所間と障害福祉課と連携をとり、必要な支援を提供する。	グループ数：6グループ	親子の教室で遊びを通してのコミュニケーション等を育む場や、定期的な期間実施する児童の指導教室、週1回の集団指導教室の場を提供できた。また、事業所や障害福祉課と連携をとりながら、利用者のニーズに合ったサービスが受けられるよう、情報提供やサービス調整などの支援を行った。	b	週1回の親子の教室で遊びを通してのコミュニケーション等を育む場や、定期的な期間実施する指導教室において、児童への支援の場を提供できた。また、通園教室入園を検討している児童には週1回の集団指導教室(経過観察グループ)において、支援の場を提供できた。	b	様々なグループ運営により、遊びを通してのコミュニケーションを育む場や定期的な期間実施する指導教室、週1回の集団指導教室において、児童への支援の場を提供できた。また、利用者のニーズに合ったサービスが受けられるよう必要な支援を行った。	B	グループ数：6グループ		
2-①	30	市内関係機関への、専門的視点での指導・援助	①民間を含めた、保育所・幼稚園・学童保育所・児童館などへの施設訪問によるスタッフへの助言。②主催研修会の企画立案と参加啓発③施設での実習参加・見学者受け入れの実施。	①施設訪問総数：150件 ②研修会受け入れ人数：150人(3回実施) ③実習生等の受入数：延べ260人	各施設での、発達に心配のある子どもへの対応について、各スタッフへの専門的視点での指導・援助が十分にできており、市内全体のスキルがアップしている。	子育て相談室	①施設訪問総数：128件 ②研修会受け入れ人数：170人(4回実施) ③実習生等の受入数：延べ240人	引き続き、保育所等への支援として、発達に心配のある子どもへの対応及び施設への支援やつくしんぼを利用している児童の母集団への連携支援を行う。また、長年にわたり培った療育指導技術を外部機関に発信し、広報していく。また、発達についての知識を広く市民に広報していく市民講演会を恒例化して、実施していく。	①施設訪問総数：127件 ②研修会受け入れ人数：173人(3回実施) ③実習生等の受入数：延べ307人 ④市民講演会参加数：131人	①保育所等への支援として、発達に心配のある子どもへの対応及び施設への支援やつくしんぼを利用している児童の母集団への連携支援を行った。 ②③長年にわたり培った療育指導技術を外部機関に発信した。 ④発達についての知識を広く市民に広報するための市民講演会を年1回実施した。	a	①保育所等への支援として、発達に心配のある子どもへの対応及び施設への支援やつくしんぼを利用している児童の母集団への連携支援を行ったが、目標数には至らなかった。 ②③長年にわたり培った療育指導技術を外部機関に発信した。基幹型保育所システム事業が主催する見学会を年3回実施したことで、見学実習の件数が昨年より増加した。 ④発達についての知識を広く市民に広報するための市民講演会を年1回実施した。	a	①保育所等への支援として、発達に心配のある子どもへの対応及び施設への支援やつくしんぼを利用している児童の母集団への連携支援を行った。 ②③長年にわたり培った療育指導技術を外部機関に発信した。基幹型保育所システム事業との連携が図られた。 ④発達についての知識を広く市民に広報するための市民講演会を年1回実施した。 30年度の質的な実績は、31年度目標の達成に大きく寄与していると思慮される。	A			

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成30年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた30年度取組目標		30年度実績 (実施(Do))		30年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成29年度実績評価がDまたはEだった項目	31年度目標 (計画(Plan))		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	量的	質的
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題				
2-①	31	法内制度に基づく児童発達支援事業	通園教室は、27年度に法内制度に移行し、児童発達支援事業(通園事業)を実施する。専門職を配置し、専門的視点から発達支援を行う。	療育日数：215日	通園教室児童への対応について、専門的視点での指導・援助が十分にできている。療育事業への申請に、十分な形で応えられており、子どもの発達と家族を支援できている。	子育て相談室	療育日数：217日(振替休日の日数により療育日数が変動する。)	夏季家庭療育期間に入る前の親子の生活リズムを整える等の療育的観点から、親子療育日を設定し、療育日数を増やしている。保護者が諸事情で参加できなくても、保護者支援の観点から、児童のみの受け入れを検討していく。	療育日数：217日	夏季家庭療育期間への移行支援として、昨年度に引き続き、8月の初めに親子で参加できる療育日を設定した。今年度より親子療育を夏季療育と改め、保護者が諸事情で参加できなくても、児童のみの受け入れを可能とした。	a	予定とおりの療育日数が確保できた。親子療育を夏季療育と改め、昨年に引き続き、8月初旬に3日間実施した。	a	今年度より親子療育を夏季療育と改め、保護者が諸事情で参加できない場合でも、児童のみの受け入れを可能とした。	A	療育日数：215日(振替休日の日数により療育日数が変動する。)	夏季家庭療育期間に入る前の親子の生活リズムを整える等の療育的観点から、親子で参加できる夏季療育を設定し、療育日数を増やしている。	
2-①	32	心理経過観察事業	1歳6か月児・3歳児健診の結果等で、必要とされた幼児とその保護者に対して継続的な心理経過観察を行うことにより、子どもの健全な発育を図る事業。発達障害のスクリーニング・保護者の受容と理解・適切な育児促進への支援、適切な医療・療育への橋渡し。	事業評価は数値化しづらい。	心理経過観察の必要な児童に対して適切な支援を行い、保護者の不安が軽減できる。適切な療育・医療との連携が行えている。	健康推進課	事業目標は数値化しづらい。	心理経過観察の必要な児童に対して適切な支援を行い、保護者の不安が軽減できる。適切な療育・医療との連携が行えている。	1歳6箇月上3歳未満の幼児：34回、148人 3歳以上の幼児：83回、363人 合計117回、543人	心理経過観察の必要な幼児に対して継続的な支援が行えており、保護者の不安、負担軽減につながった。また、必要に応じて発達健診や他専門医の紹介、療育と連携ができた。	b	心理経過観察の必要な幼児や保護者に対し、継続的に適切な回数回の心理相談を実施できた。	b	発達に特徴のある幼児を育てている保護者が、心理経過観察における相談により、不安軽減するとともに、適切な時期に療育や医療の支援につなげることができた。	B			
2-①	33	心理相談ケース連絡会	健康推進課やこどもの発達センターつくしんぼ等で対応している個別ケースについて、情報共有と支援方針確認。	年3回実施	健康推進課とこどもの発達センターつくしんぼで支援しているケースについて、情報・支援方針を共有し、連携して支援が行われている。	健康推進課	年3回実施	健康推進課とこどもの発達センターつくしんぼで支援しているケースについて、情報・支援方針を共有し、連携して支援ができていく。	年3回実施(6月・10月・1月)	健康推進課とこどもの発達センターつくしんぼで共有しているケースについて支援方針の共有ができた。	a	年3回実施し、支援方針の検討ができた。	b	ケースについて情報共有し、支援方針を定期的に検討することで、それぞれのケースの状況に合わせた支援が行えた。	A			
2-①	34	乳幼児育成事業	健康診査等において、「要心理経過観察」とされた幼児及びその保護者に対し、遊びを通じたグループワーク及び心理相談員や保健師による個別相談で必要な指導を行うことにより幼児の心身の健全な発育を促し、保護者の育児不安の解消を図る事業。	年12回実施	事業を通して児童の経過観察だけでなく、保護者への具体的な助言や支援、的確な処遇の判断ができる。	健康推進課	年12回実施	事業を通し、児童の経過観察を保護者と専門職がともに実施し共有することで、保護者に適切な助言や支援、児の処遇の判断ができていく。	年12回実施(実)・118人(延)・保護者132人(延)、その他20人(延)、計270人(延)。	年間31名の新規児があり、健診フォロー、心理相談の中で明確な目的のもと利用している。	a	年12回実施し、継続的に支援できた。	b	当事業(集団での様子観察)が必要な方への推奨、実施はできており、グループワークを通して、児の経過観察だけでなく、保護者への具体的な助言や支援、的確な方針決定につながっている。また、グループワーク終了後はつくしんぼに移行するケースが多いが、会議や情報共有などにより連携が取れている。	A		事業を通して児童の経過観察だけでなく、保護者への具体的な助言や支援、的確な方針の判断ができる。	
2-①	35	障害児保健福祉連絡会	保健センター(健康推進課)・こどもの発達センターつくしんぼ・教育相談室、子ども家庭支援センター等で対応しているケースについての連絡会である。(平成21年度より保健所の参加はなし。)	年6回実施	障害児の支援に関わる関係課が集まり、情報交換やケース検討を行うことで、一貫した支援につながる。	健康推進課	年6回実施	障害児の支援にかかわる関係課が集まり、情報交換やケース検討を行うことで、一貫した支援や切れ目ない支援ができていく。	年5回実施	関係機関が集まり、情報交換やケース検討を行った。	b	年5回、関係機関が集まり会議を実施できた。	b	情報交換やケース検討を通じて関係機関との連携を図ることができた。	B	年5回実施		

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成30年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた30年度取組目標		30年度実績 (実施(Do))		30年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成29年度実績評価がDまたはEだった項目	31年度目標 (計画(Plan))		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	量的	質的
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題				
2-①	36	障害者を理解し受け入れる地域づくり	障害者週間にあわせ、啓発に係る行事、広報を実施している。また、地域活動支援センターI型の事業として、地域住民ボランティア育成、普及啓発等の事業等を実施している。	地域活動支援センターI型設置箇所：3箇所 ※平成29年度目標 ※平成30年度以降は後期障害者計画による。	継続障害者に対する地域の理解を深める。虐待予防や早期発見の担い手となる地域の担い手を確保する。 【活動指標】 ・講演会等啓発行事の実施。 ・地域活動支援センターI型にてボランティアの育成。	障害福祉課	理解促進啓発事業実施回数：2回 地域活動支援センターI型設置件数：3箇所	障害に対する地域の理解を深めるために、講演会等啓発行事を実施する。虐待予防や早期発見につながる地域の担い手を確保するため、地域活動支援センターI型にてボランティアの育成を図る。	理解促進啓発事業実施回数：2回 地域活動支援センターI型設置件数：3箇所 (①つばさ②虹③ブラッ)	障害に対する地域の理解を深めるために、障害者週間行事や映画上映会など啓発行事を実施した。相談支援、レクリエーション等の障害者の自主的な活動及び交流を図るため、地域活動支援センターI型にて場の提供等を行うとともに、ボランティアの育成も図れた。	b	地域活動支援センターは目標の3箇所を設置している。障害者理解促進啓発事業は目標の2回を実施するとともに、市報やホームページ等でも障害者理解への周知を図っている。	b	地域活動支援センターの設置数や障害者理解促進啓発事業の実施回数は目標を達成しているが、地域の担い手となるボランティアの育成などについては、継続して取り組んでいく必要がある。	B			
2-②	37	学童保育所中学生障害児保育	最長中学校3年生までの障害児を学童保育所で受け入れる事業。中学生障害児の放課後の受け入れについて、今後のニーズに対応するため、学童保育所以外の事業の取入れなど、各課連携して市の方針を検討していく。	定員：児童館併設学童保育所4施設で各4人 (事業に支障のない範囲で定員を超えての受け入れを行う。)	学童保育所が、中学生障害児の放課後いきいきと過ごす居場所となっている。また、学童保育所以外の事業の活用が図られ、居場所が充実している。	子ども子育て事業課	定員：児童館併設学童保育所4施設で各4人 (事業に支障のない範囲で定員を超えての受け入れを行う。)	学童保育所が、中学生障害児の放課後いきいきと過ごす居場所となっている。また、学童保育所以外の事業の活用が図られ、居場所が充実している。	児童館併設学童保育所4施設で各4人 (事業に支障のない範囲で定員を超えての受け入れを行う。)	地域施設利用や、買い物体験を通して、自立に向けた行事を実施した。	a	定員：児童館併設学童保育所4施設で各4人 (事業に支障のない範囲で定員を超えての受け入れを行う。)	b	地域施設利用や、買い物体験を通して、自立に向けた行事を実施した。	A			
2-②	38	学童保育所の障害児の受け入れ拡充	学童保育所での障害児の受け入れを行い、保護者の就労等の支援を行う。職員の技量の向上等により障害児保育の質の向上を図る。	学童保育所の増設等に伴い定員増を図る。障害児保育に資する研修を実施する。	学童保育所が、障害児が放課後いきいきと過ごす居場所となっている。	子ども子育て事業課	各施設 (16施設) 定員：低学年1人高学年1人 (事業に支障のない範囲で定員を超えての受け入れを行う。)	定員を超えた入所により、狭隘状況が発生しているため、環境整備が必要である。	学童保育所の増設等に伴い定員数が増した。また、障害児保育に資する研修を実施した。	学童保育所の要件を満たしている児童は全員入所している。	a	民設民営学童保育所新設により入所施設が増えた。	c	学童保育所の要件を満たしている児童は全員入所しているが、狭隘状況が発生している。	B	各施設 (18施設) 定員：低学年1人高学年1人 (事業に支障のない範囲で定員を超えての受け入れを行っている。)	学童保育所の要件を満たしている児童は全員入所している。	
2-②	39	特別支援学級児童生徒スクールバス運行	特別支援学級への児童・生徒の通学及び学校行事の参加等の際に、その安全を図るため、送迎を行う事業。	100% (乗車人数/希望者数)	希望者については、100%乗車できることを目標とする。	教育総務課	100% (乗車人数/希望者数)	特別支援学級に在籍する児童・生徒の安全のため、今後も希望者全員が乗車できるように運行を継続していく。	100% (62人/62人)	希望者については、100%乗車できた。	a	希望者については、100%乗車できており、目標は達成した。	a	特別支援学級に在籍する児童・生徒の安全のため、希望者については、すべて乗車できる体制を整えることが最優先であり、達成できた。	A			

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成30年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた30年度取組目標		30年度実績 (実施(Do))		30年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成29年度実績評価がDまたはEだった項目	31年度目標 (計画(Plan))		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	量的	質的
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題				
2-②	40	障害福祉サービス	居宅介護(ホームヘルプ)、短期入所(ショートステイ)等の障害福祉サービスを希望する場合に、サービスの必要性を総合的に判定するため、障害支援区分の認定を受け、サービスの支給決定をする事業。	(単位:月毎平均利用者数) 居宅介護:154人 行動援護:6人 福祉型短期入所:90人 医療型短期入所:19人 ※障害福祉サービス事業一部抜粋 ※平成29年度目標 ※平成30年度以降は後期障害者計画による。	障害があっても地域で安心して自立した生活ができています。	障害福祉課	顕在化しつつある利用ニーズに対して、適切なサービス提供が行われるよう、事業所と連携し、短期入所等のサービス提供基盤の確保に努める。	引き続き、自立支援協議会の運営を通じて、地域のネットワーク強化に努め、よりきめ細やかな相談支援・サービスの提供を行う。	利用ニーズを満たすことができる事業所定員を確保できるよう、法人や事業所と連携し、サービス提供基盤の確保に努めた。	地域のネットワーク強化を図り、きめ細やかな相談支援・サービスの提供が行われたことにより、本人の意向と生活実態に合わせて切れ目なく継続的にサービスが提供された。	b	障害福祉サービス利用者の数は年々増えているが、そのニーズを満たすことのできるサービス提供基盤をおおむね確保することができた。	b	サービス支給決定については、本人の意向と生活実態に合わせて、切れ目なく速やかに行っている。また、関係機関、課内における情報提供も適切に行っている。	B			
2-②	41	補装具給付事務事業	身体障害者手帳をお持ちの方及び対象とされている難病等による障害のある方に、職業その他日常生活の利便をはかることを目的として、補装具費(購入・修理)を支給する事業。補装具費(購入・修理)の支給を受ける時は、その適否について東京都心身障害者福祉センター等の判定が必要。世帯の所得に応じて自己負担金(原則一割負担)がある。	補装具給付件数:260件 ※平成29年度目標 ※平成30年度以降は次期障害者計画実施計画による。	身体障害により日常生活動作などに制限が加わる部位を補装具で補うことで、生活の質の向上が図られている。	障害福祉課	補装具費給付件数:264件 ※後期障害者計画による。	身体障害により日常生活動作などに制限が加わる部位を補装具で補うことで、生活の質の向上が図られている。	補装具費支給決定件数:270件	身体障害により日常生活動作などに制限が加わる部位を補装具で補うことで、生活の質の向上が図られている。	a	目標数値を達成しているため。	a	目標数値に達しており、身体障害により日常生活動作などに制限が加わる部位を補装具で補うことで、生活の質の向上が図られているため。	A			
2-②	42	日常生活用具事務事業	在宅重度心身障害者(児)及び対象とされている難病等による障害のある方の日常生活を容易にするため、日常生活用具を給付(貸与)する事業。ただし、入院中または施設入所中の場合は、原則対象にならない。日常生活用具の給付(貸与)を受けるには、障害の種類・部位および程度の制限と、世帯の所得に応じて自己負担金(原則一割負担)がある。	2,013件(成人含む) ※平成29年度目標 ※平成30年度以降は後期障害者計画による。	日常生活用具を給付することで、障害があっても日常生活を容易に過ごすことができるようになる。	障害福祉課	日常生活用具給付件数:2,144件 ※後期障害者計画による。	在宅重度心身障害者(児)及び難病等による障害のある方に対し、日常生活用具を給付することで、障害があっても日常生活を容易に過ごすことができるようになり、生活の質の向上が図られている。	日常生活用具給付件数:2,017件	日常生活用具を給付することで、障害があっても日常生活を容易に過ごすことができるようになっている。	c	目標件数2,144件に達していないため。	b	目標件数に達してはいないものの、日常生活用具を給付することで、障害があっても日常生活を容易に過ごすことができるようになっているが、事業の対象者への更なる周知及び給付決定をすることが必要と考えるため。	B	日常生活用具給付件数:2,226件		
2-②	43	意思疎通支援事業	手話通訳:聴覚に障害のある方が、市の主催行事およびそれに準ずる催し等に参加する時、または健聴者との意思疎通を円滑にするため手話通訳を必要とする場合に、手話通訳者を派遣する事業。 要約筆記:聴覚障害者団体および聴覚障害者で手話による意思疎通が困難な方に要約筆記者を派遣する事業。盲ろう者の通訳・介助者 視覚と聴覚の両方に障害がある方に、その方の障害の特性に応じたコミュニケーションしやすい方法で通訳を行う通訳・介助者を派遣する事業。	派遣延人数:188人 ※平成29年度目標 ※平成30年度以降は後期障害者計画による。	聴覚障害や視覚障害があるためコミュニケーションがとれない方に、その障害特性に応じた方法や手話通訳者など人的派遣により、意思疎通を行って自立した社会生活が営めるようになる。	障害福祉課	派遣延人数 ①手話通訳者派遣:333人 ②指文字通訳者派遣:9人 ③対面朗読者派遣:36人	聴覚障害や視覚障害があるため意思疎通が困難な方に、手話通訳者などを派遣することにより、意思疎通を図り自立した社会生活が営めている。	派遣延人数 ①手話通訳者派遣:331人 ②指文字通訳者派遣:23人 ③対面朗読者派遣:36人	聴覚障害や視覚障害があるため意思疎通が困難な方が、自立した社会生活が営めるよう、その障害特性に応じた手話通訳者などを派遣することにより、意思疎通支援を行った。	b	目標件数に一部達していないため。	b	聴覚障害や視覚障害があるため意思疎通が困難な方に、その障害特性に応じた手話通訳者などを派遣することにより、意思疎通支援を行ったため。	B			

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成30年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた30年度取組目標		30年度実績 (実施(Do))		30年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成29年度実績評価がDまたはEだった項目	31年度目標 (計画(Plan))		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	量的	質的
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題				
2-②	44	障害児通所支援	児童福祉法に基づく障害のある子どもが通所により利用できるサービス(児童発達支援, 医療型児童発達支援, 放課後等デイサービス, 保育所等訪問支援)	(単位: 月毎の平均利用者数) 児童発達支援: 35人 医療型児童発達支援: 6人 放課後等デイサービス: 140人 保育所等訪問支援: 1人 ※平成29年度目標 ※平成30年度以降は後期障害者計画による。	障害があっても地域で安心して自立した生活ができています。	障害福祉課	(単位: 月毎の平均利用者数) 児童発達支援: 100人 医療型児童発達支援: 8人 放課後等デイサービス: 253人 ※後期障害者計画による。	市内及び近隣のサービス提供事業所との定期的な情報交換及び連携強化のための取組を実施する。	単位: 月毎の平均利用者数) 児童発達支援: 99人 医療型児童発達支援: 3人 放課後等デイサービス: 207人	市内の児童発達支援及び放課後等デイサービスの全事業所が出席する障害児通所支援事業所懇談会を実施し、今後定期的に情報交換を行っていき基盤を作ることができた。	c	目標利用者数に達していないため。	a	市内の児童発達支援及び放課後等デイサービスの全事業所が出席する障害児通所支援事業所懇談会を実施し、今後定期的に情報交換を行っていき基盤を作ることができたことにより、次年度以降にも繋がることであり、大いに評価できる。	B	(単位: 月毎の平均利用者数) 児童発達支援: 125人 医療型児童発達支援: 10人 放課後等デイサービス: 302人 ※後期障害者計画による。	障害児通所支援事業所懇談会を発展させ、定期的に開催する連絡会を立ち上げる取組を進める。これにより、事業所間の更なる連携強化を図る。	
2-②	45	移動支援事務事業	社会生活上必要な外出等障害者又は障害児の自立生活及び社会参加を促進するために、ガイドヘルパーを派遣する事業。	利用実人数: 171人 ※平成29年度目標 ※平成30年度以降は後期障害者計画による。	ガイドヘルパー派遣を受けたことにより、社会生活上必要な外出をして自立した日常生活や社会参加ができるようになっている。	障害福祉課	移動支援事業利用実人数: 183人	移動支援事業のガイドヘルパー派遣を受けたことにより、社会生活上必要な外出をして自立した日常生活や社会参加ができるようになっている。	移動支援事業利用実人数: 167人	ガイドヘルパー派遣を受けたことにより、社会生活上必要な外出をして自立した日常生活や社会参加ができるようになっている。	c	目標件数183人に達していないため。	b	目標件数に達してはいないが、ガイドヘルパー派遣を受けたことにより、社会生活上必要な外出をして自立した日常生活や社会参加ができるようになっているため。	B			
2-②	46	日中時間預かり事業	居宅において介護者が疾病等により、65歳未満の身体障害者手帳、愛の手帳、精神保健福祉手帳をお持ちの方の介護が、一時的にできない場合に、日中の時間、障害者支援施設等に入所することができる事業。	利用実人数: 115人 ※平成29年度目標 ※平成30年度以降は後期障害者計画による。	保護者等に代わって施設等で一時的に預かり介護を行うことにより、保護者等には安心を、利用者には日常的な安定した生活を送ることができている。	障害福祉課	日中時間預かり事業(日中一時支援事業)利用実人数: 102人	保護者等に代わって施設等で一時的に預かり介護を行うことにより、保護者等には安心した生活を、利用者は日常的な安定した生活を送ることができている。	日中一時支援事業利用実人数: 111人	保護者等に代わって施設等で一時的に預かり介護を行ったことにより、保護者等は安心した生活を、利用者は日常的な安定した生活を送ることができている。	a	目標件数102人を上回り達成しているため。	b	目標件数を上回り達成しているが、事業の対象者への更なる周知が必要と考えるため。	A	日中一時支援事業利用実人数: 107人		
2-②	47	重度心身障害者(児)巡回入浴サービス	家庭で入浴することが困難な寝たきり等の重度心身障害者(児)に対し、定期的に巡回入浴車がお宅へ訪問し、部屋の中に浴槽を持ち込み、専門スタッフが入浴の介護を行う事業。重度心身障害者(児)で寝たきり等のため入浴が困難な65歳未満の方で、身体障害者手帳2級以上または愛の手帳2度以上所持者が対象。	利用実人数: 22人 ※平成29年度目標 ※平成30年度以降は後期障害者計画による。	寝たきり状態にある障害者等の体が清潔に保たれているとともに、日頃の保護者等に対する入浴介護の負担軽減が図られている。	障害福祉課	巡回入浴サービス利用実人数: 22人	家庭で入浴することが困難な寝たきり状態にある重度身体障害者等の体が清潔に保たれているとともに、日頃の保護者等に対する入浴介護の負担軽減が図られている。	巡回入浴サービス利用実人数: 12人	家庭で入浴することが困難な寝たきり状態にある重度身体障害者等の体が清潔に保たれているとともに、日頃の保護者等に対する入浴介護の負担軽減が図られている。	c	目標件数22人に達しなかった。	b	目標件数には達してはいないが、家庭で入浴することが困難な寝たきり状態にある重度身体障害者等の体が清潔に保たれているとともに、日頃の保護者等に対する入浴介護の負担軽減が図られている。	B			
		障害児保育事業	障害を持つ児童を保育所で保育する事業。受入人数を増やす。	待機児童解消及び全園受入れ	質の高い障害児保育が施されるところに保護者の入所手続きの簡略化が図られている。	子ども子育て事業課	障害児の受入実施園の増加。	全ての園で障害児保育を実施するように促していく。	受入施設数: 21園	21園のうち、私立保育所16園に対して障害児保育に係る経費を補助した。	c	障害児の受入人数は増加し、平成31年度目標に向けて受入園数を増やすことが出来たが、目標には至っていない。	b	障害児の受入に係る経費を補助することで、職員が実施され、質の高い障害児保育が実施された。	B	障害児の受入施設数及び人数は増加した。未実施の保育所もあるため、実施園を増やしていく必要がある。		

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成30年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた30年度取組目標		30年度実績 (実施(Do))		30年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成29年度実績評価がDまたはEだった項目	31年度目標 (計画(Plan))		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	量的	質的
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題				
2-②	48					子ども子育てサービス課	施設整備がすすみ、毎年保育所数が増加していることから、既存園も含め、新規保育所にも積極的に受入れをしてもらうよう働きかけていく。	保育コンシェルジュが保護者に寄り添いながら相談を受け、入所のための保育所見学の日程調整を行い、保護者の負担軽減を図っていく。積極的に保護者への情報提供を行っていく。	待機児童数：202人 年間障害児受入人数：541人	公立保育園希望児童のために実施する障害児入所事前保育会に、私立園も希望園としている児童がいる場合は、私立園の園長に参加要請を行い児童の様子を確認してもらった。公設公営園では在籍児童を障害児枠として認定し、介助職員を配置して定員3名枠を超えて保育をした。	b	待機児童が解消されていないが、年間延べ利用人数が増えたため。	b	保育コンシェルジュが保護者に寄り添いながら相談を受け、入所のための保育所見学の日程調整を行い、保護者の負担軽減を図ったため。	B		2名の保育コンシェルジュ体制で望む。より一層保護者に寄り添った相談対応を受け、入所のための保育所見学の日程調整を行い、保護者の負担軽減を図っていく。積極的に保護者への情報提供を行っていく。	
											子ども若者計画課	障害児の受入実施園の増加。	基幹型保育所システムの事業を活用し、各保育施設が、「こどもの発達センターつくしんぼ」との連携を深められるよう支援する。	受入施設数：21園	市内の全保育施設を対象に「こどもの発達センターつくしんぼ」の見学会を年3回実施し、48名の参加があった。基幹型保育所システムの事業を活用した取組により、連携を深めることができている。	c	障害児の受入人数は増加し、31年度目標に向けて受入園数を増やすことが出来たが、目標には至っていない。	b
2-③	49	特別支援学級児童就学奨励費支給	特別支援学級の保護者の経済的負担を軽減し、心身教育の振興を図る事業。	対象者全員が申請している。	特別支援学級の保護者の経済的負担が軽減されている。	学務課	対象者全員が申請している。	特別支援学級の保護者の経済的負担が軽減されている。	対象者全員が申請した。対象児童数：95人 補助金額：6,336,916円	特別支援学級の保護者の経済的負担が軽減された。	a	学校を通じて申請書を配布。対象者全員から申請書の提出をいただいたため。	a	特別支援学級の保護者の経済的負担が軽減されたため。	A			

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成30年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた30年度取組目標		30年度実績 (実施(Do))		30年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成29年度実績評価がDまたはEだった項目	31年度目標 (計画(Plan))		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	量的	質的
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題				
2-③	50	特別支援学級児童・生徒への校外学習等参加費補助	校外学習等への参加費を補助することにより、特別支援学級に在籍する児童・生徒の自立活動の学校教育における支援を行う事業。	小学校：30回 中学校：10回	体験活動の充実を図ることができている。	学校指導課	障害種に依りて、適正に校外学習を計画・実行する。他の学習活動におけるねらいとのバランスをとり、回数のみにとらわれず、学習機会の質の向上を目指す。	校外学習等への参加費を補助するのみならず、障害種に応じた校外活動の適正な実行に向けて、指導主事が学習指導要領を踏まえた指導をすることにより、特別支援学級に在籍する児童・生徒の自立活動を支援する。	小学校：16回 中学校：21回	体験活動の充実を図ることができた。	b	小学校は目標値には届かなかったが、学校の申請に基づき必要な補助を行うことができた。中学校は目標値を達成できた。	a	学校の申請に基づき、特別支援学級の児童・生徒が様々な体験をできるよう、校外学習及び宿泊学習の実施への支援を行った。	A			
2-③	51	特定医療費の助成	①指定難病の方（一部の難病は生活保護の方を除く）②東京都内に住所を有している方③医療費助成の認定基準を満たしている方へ支給する事業。東京都より窓口事務が市に移譲されている。	受給者見込数：1,200人 ※平成29年度目標 ※平成30年度以降は次期障害者計画実施計画による。	継続 医療を必要とする方がもれなく利用できるようにする。 【活動指標】東京都と協力し、制度の周知を図るとともに、障害者のしおり、HP等を通し制度の広報に努める。	障害福祉課	受給者見込数：1,200人	東京都と協力し、制度の周知を図るとともに、障害福祉ガイドブック、HP等を通し制度の広報に努め、周知が図られている。	受給者数：1,197人	東京都と協力し、制度の周知を図るとともに、障害福祉ガイドブック、HP等を通し制度の広報に努め、周知が図られている。	b	受給者見込数1,200人に達していないため。	b	受給者見込数には達してはいるが、障害福祉ガイドブック、HP等を通し制度の広報に努め、周知を図ったため。	B			
2-③	52	特殊疾病者福祉手当支給事務事業	東京都難病医療費等助成制度の対象疾病に罹患し、難病の患者に対する医療等に関する法律（平成26年法律第50号）に規定する医療受給者証、難病医療助成の医療券及び小児慢性疾患医療券の交付を受けた方に月額6,000円の手当を支給する事業。施設入所者等支給制限、所得制限あり。	制度の性質から目標数値の設定は困難。	継続 対象者がもれなく受給できるようにする。 【活動指標】特定医療及び難病医療助成対象者に対し制度の案内を行うとともに、市報等を利用し制度の周知を図る。（市報年1回）	障害福祉課	制度の性質から目標数値の設定は困難。	特定医療及び難病医療助成対象者に対し制度の案内を行うとともに、市報等を利用し制度の広報（市報年1回）に努め、周知が図られている。	受給者数：667人	6月15日号市報に掲載したほか、障害福祉ガイドブック等を利用し制度の周知を図った。	b	目標数値の設定は困難であるが、平成29年度実績よりも平成30年度実績が増加したため。	b	障害福祉ガイドブック等を利用し制度の周知を図ったため。	B			
2-③	53	特別障害者手当等（障害児福祉手当）支給事務事業	精神または身体に重度の障害があるため、日常生活において常時介護を必要とする状態にある20歳未満の児童に月額14,380円支給する事業。施設入所者等支給制限、所得制限あり。	制度の性質から目標数値の設定は困難。	継続 対象者がもれなく受給できるようにする。 【活動指標】身体障害者手帳、愛の手帳取得時対象者に対し制度の案内を行うとともに、市報等を利用し制度の周知を図る。（市報年1回）	障害福祉課	制度の性質から目標数値の設定は困難。	身体障害者手帳、愛の手帳取得時対象者に対し制度の案内を行うとともに、市報等を利用し制度の広報（市報年1回）に努め、周知が図られている。	受給者数：40人	6月15日号市報に掲載したほか、障害福祉ガイドブック等を利用し制度の周知を図った。	c	目標数値の設定は困難であるが、平成29年度実績よりも平成30年度実績が減少しているため。	b	受給者数が昨年度より減少しているが、障害福祉ガイドブック等を利用し制度の周知を図ったため。	B			

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成30年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた30年度取組目標		30年度実績 (実施(Do))		30年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成29年度実績評価がDまたはEだった項目	31年度目標 (計画(Plan))		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	量的	質的
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題				
2-③	54	重度心身障害者手当支給事務事業	重度の知的障害で、著しい精神症状などのため常時複雑な介護を必要とする方、あるいは、重度の知的障害と身体障害1・2級程度の障害が重複している方、または重度の肢体不自由者で両上肢・両下肢の機能が失われ、座っていることが困難な方に月額60,000円支給する事業。所得制限あり。	制度の性質から目標数値の設定は困難。	継続 対象者がもれなく受給できるようにする。 【活動指標】 身体障害者手帳、愛の手帳取得時対象者に対し制度の案内を行うとともに、市報等を利用し制度の周知を図る。(市報年1回)	障害福祉課	制度の性質から目標数値の設定は困難。	身体障害者手帳、愛の手帳取得時対象者に対し制度の案内を行うとともに、市報等を利用し制度の広報(市報年1回)に努め、周知が図られている。	受給者数：90人	6月15日号市報に掲載したほか、障害福祉ガイドブック等を利用し制度の周知を図った。	b	目標数値の設定は困難であるが、平成29年度実績よりも平成30年度実績が増加したため。	b	障害福祉ガイドブック等を利用し制度の周知を図ったため。	B			
2-③	55	心身障害者医療費助成事務事業	身体障害者手帳1・2級(内部障害者の3級の方も含む)または愛の手帳1・2度の方に対して、心身障害者医療費助成受給者証(マル障)を発行し、病院等で支払う保険の自己負担金の一部を助成する事業。所得制限あり。	制度の性質から目標数値の設定は困難。	継続 対象者がもれなく受給できるようにする。 【活動指標】 身体障害者手帳、愛の手帳取得時対象者に対し制度の案内を行うとともに、市報等を利用し制度の周知を図る。(市報年1回)	障害福祉課	制度の性質から目標数値の設定は困難。	身体障害者手帳、愛の手帳取得時対象者に対し制度の案内を行うとともに、市報等を利用し制度の広報(市報年1回)に努め、周知が図られている。	受給者数：844人	6月15日号市報に掲載したほか、障害福祉ガイドブック等を利用し制度の周知を図った。	b	目標数値の設定は困難であるが、平成29年度実績よりも平成30年度実績が増加したため。	b	障害福祉ガイドブック等を利用し制度の周知を図ったため。	B		身体障害者手帳、愛の手帳、及び、精神障害者保健福祉手帳取得時に、対象者へ制度の案内を行うとともに、市報等を利用し制度の周知(市報掲載年1回)を行い、周知が図られている。	
2-③	56	自立支援(精神通院)事務事業	精神疾患を理由として通院医療を受ける場合において、その医療に必要な費用の一部を助成する事業。ただし、所得に応じて月額上限負担額が異なる。	制度の性質から目標数値の設定は困難。	継続 医療を必要とする方がもれなく利用できるようにする。 【活動指標】 東京都と協力し、制度の周知を図るとともに、精神障害者保健福祉手帳取得者への案内、HP等を通し制度の広報に努める。	障害福祉課	制度の性質から目標数値の設定は困難。	制度の周知を図るとともに、障害福祉ガイドブック、HP等を通し制度の広報に努め、周知が図られている。	新規申請316件、更新申請1,742件	申請のあった方には適正に事務処理を行った。障害福祉ガイドブックやHPを通じて周知を行うことができた。	b	目標数値の設定は困難であるが、申請のあった方には適正に事務処理を行った。	b	障害福祉ガイドブックやHPを通じて周知を行うことができた。	B		制度の広報に努める。	

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成30年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた30年度取組目標		30年度実績 (実施(Do))		30年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成29年度実績評価がDまたはEだった項目	31年度目標 (計画(Plan))		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	量的	質的
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題				
2-③	57	小児精神入院事務事業	精神障害のため精神病室に入院治療を必要とする満18歳未満の方の入院医療費を助成する事業。食事療養費の標準負担額は、自己負担となる。	制度の性質から目標数値の設定は困難。	継続 医療を必要とする方がもれなく利用できるようにする。 【活動指標】東京都と協力し、制度の周知を図るとともに、精神障害者保健福祉手帳取得者への案内、HP等を通し制度の広報に努める。	障害福祉課	制度の性質から目標数値の設定は困難。	制度の周知を図るとともに、障害福祉ガイドブック、HP等を通し制度の広報に努める。	5件	申請のあった方には適正に事務処理を行った。障害福祉ガイドブックやHPを通じて周知を行うことができた。	b	目標数値の設定は困難であるが、申請のあった方には適正に事務処理を行った。	b	障害福祉ガイドブックやHPを通じて周知を行うことができた。	B		制度の広報に努める。	
2-③	58	心身障害者扶養共済事務事業	心身障害者の保護者が死亡または重度障害状態になったときから、障害者へ終身年金を支給し、保護者の不安の軽減と障害者の福祉の向上を図る事業。任意加入の年金制度。	制度の性質から目標数値の設定は困難。	継続 必要な方が加入できるようにする。 【活動指標】身体障害者手帳、愛の手帳取得時対象者に対する制度の案内を行うとともに、障害者のしおり等を利用し制度の周知を図る。	障害福祉課	制度の性質から目標数値の設定は困難。	身体障害者手帳、愛の手帳取得時対象者に対する制度の案内を行うとともに、障害者のガイドブック等を利用し広報に努め、制度の周知が図られている。	加入者数 1口：18人 2口：8人	障害福祉ガイドブック等を利用し制度の周知を図った。	b	目標数値の設定は困難であるが、平成29年度実績と平成30年度実績が同数であるため。	b	障害福祉ガイドブック等を利用し制度の周知を図ったため。	B			
2-③	59	心身障害者通院通所訓練等交通費助成事務事業	身体障害者手帳1・2級(内部障害者の3級の方も含む)または愛の手帳1・2度の方に対して、医学的治療のために通院あるいは機能回復訓練等のため通所する、並びに社会参加を促進するために公的機関が主催等する行事へ参加、地域活動へ参加等する場合に、その交通費を月額5,250円を上限に助成する事業。	制度の性質から目標数値の設定は困難。	継続 対象者がもれなく受給できるようにする。 【活動指標】身体障害者手帳、愛の手帳取得時対象者に対し制度の案内を行うとともに、市報等を利用し制度の周知を図る。(市報年1回)	障害福祉課	制度の性質から目標数値の設定は困難。	身体障害者手帳、愛の手帳取得時対象者に対し制度の案内を行うとともに、市報等を利用し制度の周知を図る。	利用延べ人数：2,358人	障害福祉ガイドブック等を利用し制度の周知を図った。	c	目標数値の設定は困難であるが、延べ利用人数が平成29年度実績よりも平成30年度実績が減少しているため。	b	延べ利用人数が昨年度より減少しているが、障害福祉ガイドブック等を利用し制度の周知を図ったため。	B			
2-③	60	B型・C型肝炎インターフェロン治療医療費助成	都内に住所があり、都が指定する肝臓専門医療機関で、B型・C型肝炎のインターフェロン治療を要すると診断された方に、インターフェロン治療にかかる保険診療(入院・外来)の医療費のうち、各所得区分における自己負担限度額を超えた金額を1年間助成する事業。	制度の性質から目標数値の設定は困難。	継続 医療を必要とする方がもれなく利用できるようにする。 【活動指標】東京都と協力し、制度の周知を図るとともに、障害者のしおり、HP等を通し制度の広報に努める。	障害福祉課	制度の性質から目標数値の設定は困難。	制度の周知を図るとともに、障害福祉ガイドブック、HP等を通し制度の広報に努め、周知が図られている。	申請件数：61人	障害福祉ガイドブック等を利用し制度の周知を図った。	c	目標数値の設定は困難であるが、延べ申請件数が平成29年度実績よりも平成30年度実績が減少しているため。	b	延べ申請件数が昨年度より減少しているが、障害福祉ガイドブック等を利用し制度の周知を図ったため。	B			
3-①	61	児童館の整備計画	平成21年度策定の施設整備計画に基づき、老朽化、狭隘化への対応のため施設整備をしている。	新たな整備計画に基づく整備	児童館が整備され、児童や幼児親子が様々な遊びや活動を展開している。	子ども子育て事業課	緊急修繕の把握を行う。	緊急修繕を行う。	未実施	全庁的な計画の見直しを行った。	e	全庁的な計画の見直しを行ったため未実施である。	e	全庁的な計画の見直しを行ったため未実施である。	E	E		

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成30年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた30年度取組目標		30年度実績 (実施(Do))		30年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成29年度実績評価がDまたはEだった項目	31年度目標 (計画(Plan))		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	量的	質的
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題				
3-①	62	児童館での乳幼児・小学生・中高生向け事業	各年齢、ニーズに対応した企画を実施する事業。	全児童館の事業数：800回	各年齢のニーズに対応した企画が実施されている。	子ども子育て事業課	全児童館の事業数：800回	各年齢のニーズに対応した企画が実施されている。	全児童館の事業数：957回	各年齢のニーズに対応した企画が実施されていた。	a	事業数は目標を大きく上回り達成した。	a	対象年齢のニーズに則した行事企画を行った。	A		全児童館の事業数：950回	
3-①	63	地域の子どもの居場所づくり	空き店舗や空き家を活用した子どもの居場所づくりを行う。	2箇所の設置	児童が身近な居場所できいきと過ごしている。	子ども若者計画課	空き家対策部署と連携し、活用が可能物件等の情報収集を行う。	空き家対策部署と連携し、活用が可能物件等の情報収集を行う。	情報収集について空き家対策部署との連携にまで至らなかった。	情報収集について空き家対策部署との連携にまで至らなかった。	d	担当にて事実上の連絡等は行っていたものの、具体的な連携にまでは至っていなかった。当該年度は、居場所づくり会議を介して、居場所の実情の把握に努めたため。	d	担当にて事実上の連絡等は行っていたものの、具体的な連携にまでは至っていなかった。当該年度は、居場所づくり会議を介して、居場所の実情の把握に努めたため。	D			
3-①	64	児童館の開館日の見直し	児童館の開館日(現行 月～土曜日)の見直しを行う。	日曜・祝日開館している施設：1館	日曜日・祝日に開館している児童館で、児童や平日の利用が難しい親子がいきいきと過ごしている。	子ども子育て事業課	検討課題とする。	休日に行事実施する。	未実施	休日に行事を企画し実施した。	e	休日開館できなかった。	d	休日に遠足や児童館祭り行事を実施した。また地域主催行事に児童館コーナーを設置し遊びの提供を行った。	D	D		
3-①	65	児童館運営委員会の設置	全館を対象とした、事業評価・課題抽出のための委員会を立ち上げる。	開設状況：有	児童館運営委員会が設置され児童館の運営に関する事業評価や課題抽出がされている。	子ども子育て事業課	6館	子どもも含め、利用者の意見を聞く場の設定を行い、地域関係者へ働きかけて参加を促す。	児童館運営委員会を設置することはできなかったが、利用者の意見を聞く場を全館で設定した。	子どもも含め、利用者の意見を聞く場の設定を行い、地域関係者へ働きかけて参加を促した。	d	児童館運営委員会の設置には至らなかったが、全館で利用者の意見を聞く場の設定を実施した。	d	各館年2回利用者の意見を聞く場を設定し、利用者との意見交換を行った。	D	D		
3-②	24再掲	子ども野外事業 (※こくぶんじ青空ひろば事業に移行)	①公園で小学生の野外遊びの提供を行う事業。 ②乳幼児の親子を対象とした屋外型親子ひろば事業。 *市内公園を用いて、午前においては、地域の中で孤立しがちな乳幼児親子が安心して立ち寄り、遊びと交流ができる場所をつくり、午後においては、戸外の遊びを促す活動を行い、子どもが放課後安心して過ごせる場所を作る。	①6箇所 ②5箇所 ※9公園	①小学生が野外での遊びから生きる力を身に付ける。 ②乳幼児の親子が外遊びし、交流、相談を行うことにより、リフレッシュする。 *市内公園を活用し、午前においては、乳幼児親子の遊びと交流の場の提供し、午後においては、小中学生の放課後の居場所を作る。	子ども子育て事業課	こくぶんじ青空ひろば事業として、9公園実施。	青空ひろば事業に移行。小学生が野外での遊びから生きる力を身に付ける。乳幼児の親子が外遊びし、交流、相談を行うことにより、リフレッシュする。	こくぶんじ青空ひろば事業として、9公園実施。	市内公園で遊びを促す活動を行い、小学生の自主的な遊びや生活に根ざした遊びを展開することができた。また、乳幼児の親子の遊びと交流の場となるとともに、相談なども行われ、日ごろの育児についてリフレッシュする機会を提供することができた。	b	協働事業として、公園を活用し遊びと交流の場の提供を行った。	a	スタッフの配置を巡回型から常駐型にし、利用者へ丁寧な対応を行い、公園遊びや交流の機会の充実につながった。	A			

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成30年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた30年度取組目標		30年度実績 (実施(Do))		30年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成29年度実績評価がDまたはEだった項目	31年度目標 (計画(Plan))		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	量的	質的
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題				
			②乳幼児の親子を対象とした屋外型親子ひろば事業。	②5箇所	②乳幼児の親子が外遊びし、交流、相談を行うことにより、リフレッシュする。	子育て相談室	28年度で3か年契約が完了「屋外型親子ひろば」事業は廃止。29年度では、子ども子育て事業課の子ども野外事業「プレイキッズ」と統合し、「こくぶんじ青空ひろば」で提案型協働事業実施することになった。	外遊びを特化した「こくぶんじ青空ひろば」で公募型協働事業で行われる予定である。相談部門は、子ども家庭支援センターが担うこととし、午前中に実施公園へ助産師を派遣、保護者のケアやスタッフの支援を行う。										
3-②	66	プレイステーション事業	青少年がいきいきと安全に遊べる冒険遊び場として、国分寺市プレイステーションの管理・運営を委託する事業。	年間来場者数：15,000人(単年度)	青少年がいきいきとして遊べる遊び場が提供できている。	社会教育課	年間来場者数：15,000人(単年度)	青少年がいきいきとして遊べる遊び場が提供できよう近隣住民と協議を行う。	年間来場者数10,726人(単年度)	青少年がいきいきと遊べる遊び場を提供した。また、遊び場を継続して提供できるよう、近隣住民と協議を行った。	c	目標値の達成はできなかったが、1万人を超える利用があった。施設の移転に当たって移転場所の地域にプレイステーションをPRする必要がある。	a	指定管理者の丁寧な対応により、近隣住民と良好な関係を築いている。利用者の満足度は97%と非常に高い。近隣住民と良好な関係を保てるよう、協議を継続していく。	B			
3-②	67	プレイリーダー講習会	子どもの遊びへの代弁者として、または子どもたちを見守り指導する役割を担うプレイリーダーの養成を実施する事業。	受講者数：40人(大人)	子どもたちを見守り、活動を支える大人たちが増え、子どもたちが安心してのびのび遊べる環境である。	社会教育課	受講者数：40人(大人)	活動を支える大人たちの充実だけでなく、講習会の内容についても充実させる。	受講者数52人(大人)	活動を支える大人たちの充実だけでなく、講習会の内容についても充実させた。	a	目標を大きく超える52人の参加があった。	b	例年プレイリーダー体験とワークショップを実施してきたが、平成30年度はプレイリーダー体験とシンポジウムを実施し、内容の充実を図った。	A			
3-②	68	公園緑地の整備	公園・緑地の整備、改修を行い、子どもを含む利用者が、安全に利用できるように進める事業。	緑地：2箇所、遊具改修適宜対応	市民が憩える緑地を整備し、子どもたちが安全・安心に利用できる遊具の改修の充実が図られている。	緑と建築課	緑地：一部公有化1箇所 供用開始1箇所 遊具改修適宜対応。 施設の維持管理計画に基づく管理。	恋ヶ窪緑地を一部公有化する。恋ヶ窪用水路周辺緑地の供用開始をする。遊具改修について適宜対応するとともに、29年度に策定した維持管理計画に基づき管理をする。	緑地：一部公有化1箇所 遊具改修：26箇所	恋ヶ窪緑地を一部公有化した。恋ヶ窪用水路周辺緑地の供用開始をした。老朽化や故障した遊具を26箇所改修した。	b	恋ヶ窪緑地の一部公有化、恋ヶ窪用水路周辺緑地の開園、遊具改修について、いずれも「31年度目標に向けた30年度目標」を達成することができた。	a	恋ヶ窪緑地の一部公有化、恋ヶ窪用水路周辺緑地の開園、遊具改修をすることで31年度目標を達成することができた。	A	緑地：一部公有化 公園：都市計画決定1箇所 遊具改修適宜対応。施設の維持管理計画に基づく管理。	恋ヶ窪緑地を一部公有化する。都市公園整備に向けたさつき公園の都市計画決定を行う。	

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成30年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた30年度取組目標		30年度実績 (実施(Do))		30年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成29年度実績評価がDまたはEだった項目	31年度目標 (計画(Plan))		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	量的	質的
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題				
3-②	69	小・中学校の校庭、体育館をスポーツ開放	スポーツやレクリエーション活動の場として、小中学校の校庭、体育館を団体に開放する事業。	15校	体育館の利用時間のコマを検討しより多くの団体が利用できるようにする。	スポーツ振興課	市内公立小中学校全15校で実施している。	小学校体育館：5,024件 小学校校庭：1,727件 中学校体育館：979件 中学校校庭：987件 計8,717件 (28年度を基に3%増) スポーツやレクリエーション活動の場として、小中学校の校庭、体育館を団体に開放し、より多くの市民に対してスポーツの場の提供を図る。	15校で実施した。	小学校体育館：5,393件 小学校校庭：1,963件 中学校体育館：1,208件 中学校校庭：859件 計9,423件 スポーツをするための施設について問い合わせがあった際に、体育施設・スポーツセンターを案内するとともに、学校体育施設の開放についても積極的に案内をした。夏季休業中に実施される小学校の施設修繕に対し、工事に支障のない範囲で開放できるようにした。	a	15校での実施を達成した。	b	中学校の校庭利用以外が増加した。学校によっては更に利用数を増やすことも可能であると考えられる。	A	15校	体育館の利用時間のコマを検討しより多くの団体が利用できるようにする。	
3-②	70	青少年地域リーダー養成講習会	地域に住む人々にとってぬくもりのある人間性豊かな地域づくりに積極的に貢献できる青少年リーダーを育成する事業。	講座回数：6回 受講者数：15人	講座の受講生を中心に地域の活動が活発に行われている。	社会教育課	講座回数：6回 受講者数：15人	受講者を増加させるため、魅力ある実践的な講習会を企画する。また、積極的に参加したくなる事業とし、地域で活躍できるリーダーを育成する。	講座回数6回 受講者数7人	受講者を増加させるため、魅力ある実践的な講習会を目指し、青少年委員と企画した。地域で活躍できるリーダーを育成した。	b	講座回数は目標を達成したが、受講者数は目標値を達成することができなかった。わんぱく学校生への積極的な呼びかけを行い、受講者数の増加を図る必要がある。	b	わんぱく学校と絡めた企画をし、青少年地域リーダーの役割を実践的に学ぶ内容とした。また、地域活動のボランティアの実践等により、青少年の育成に寄与した。	B			
3-②	71	放課後子どもプランの実施	地域・学校・行政の連携による学校等を利用した安全で安心な子どもの居場所づくり事業「放課後子どもプラン」を実施する。	市内全市立小学校10校で実施	放課後に、子どもが安心して過ごすことのできる居場所が提供されている。	社会教育課	市内全市立小学校10校で実施	目標値を達成しているが、さらなる利用者の増加を目指し、実行委員会が活動しやすい環境を整備する。	市内全市立小学校10校で実施	放課後に子どもが安心して過ごすことのできる居場所が提供できた。	a	市内全市立小学校で実施することができた。	a	実施委員会等で各小学校の情報共有を行った。全体の実施回数も増え、安心して過ごすことのできる居場所の提供ができた。	A			

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成30年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた30年度取組目標		30年度実績 (実施(Do))		30年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成29年度実績評価がDまたはEだった項目	31年度目標 (計画(Plan))			
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	量的	質的	
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題					
3-②	18再掲	地域住民主導による総合型地域スポーツクラブの設立を支援	小・中学校を拠点とし、地域住民主導による総合型地域スポーツクラブを市内に設立することを支援する事業。会員となることにより、いつでも誰でもスポーツに親しむことができるようにする。	会員数：200人	いつでも誰でもスポーツに親しむことができるようにする。	スポーツ振興課	会員数：200人	働き盛り世代、子育て世代に向けた新規事業の検討、実施。	会員数：183人	主に小学校やスポーツセンター、地域センターなど市民にとって身近な施設で、6種目の定期的な事業やスポーツイベントなどを実施した。	b	既存の団体が地域スポーツクラブに加盟したため、大幅に会員数が増加した。クラブ事業の認知度の向上及び需要に合った新規事業の開拓が求められた。	b	主に小学校やスポーツセンター、地域センターなど市民にとって身近な施設で、6種目の定期的な事業や複数のスポーツイベントなどを実施しており、質的目標は達成している。しかし、その事業の参加者は主に子どもや高齢者であり、働き盛り世代への事業の提供が課題として挙げられた。	B				
3-③	7再掲	子どもの居場所づくりに関する市民ワークショップの開催	公募市民によるワークショップを立ち上げ、子どもの権利の視点から、子どもたちの居場所について、現状を踏まえて、どうあるべきか検討し、市への報告をいただく。	1回の参加人数：20人	さまざまな世代の市民が参加して一定の結論が導かれている。	子ども若者計画課	前年度廃止済み	前年度廃止済み										D	
3-③	72	図書館の開館時間延長	平成26年度一本多図書館の平日夜間開館(午後8時まで)に加えて、光図書館でも毎水曜日に夜間開館(午後8時まで)を実施。今後も、一部業務委託化の中で全館に夜間開館を拡充。	5館 本多図書館：平日午後8時まで開館 地域館4館：平日午後7時まで開館	児童館と図書館の開館時間が同一になり、児童館利用者の図書館利用の拡大。学生・勤労者の利用の拡大。	図書館課	2館 本多図書館：平日午後8時まで開館。 地域館(光図書館)：午後7時まで開館	光図書館以外の地域館の時間延長については、利用者懇談会等において利用者の意見を聞きながら今後検討。	2館 本多図書館：平日午後8時まで開館。 地域館(光図書館)：午後7時まで開館	光図書館においては平成27年度から平日は19時開館とし、夜間17時以降の児童館利用者の利用が増加した。本多図書館においては平成18年から平日は20時開館とし、中高生の利用が定着している。光図書館には利用者懇談会において開館時間延長についての意見を聞くが、延長についての意見はなかった。	b	2館共当初の取組目標とおりの開館を実施できた。両館において、児童及び保護者同伴の児童の利用があった。	b	併設する児童館の夜間時の利用に供することができた。光図書館以外の地域館においては、利用者懇談会の開催時に開館時間延長についての意見を聞くことができた。	B	2館本多図書館：平日午後8時まで開館。地域館(光図書館)：午後7時まで開館 ※cocobunji市民SC及び国立駅前SCにて午後7時まで資料の受取り窓口を開設したため、一定の拡大はできている。	光図書館以外の地域館の時間延長については、利用者懇談会等において利用者から今後の研究課題とする。		
3-③	19再掲	スポーツセンター、プールの個人開放	スポーツセンター、プール等を個人に開放し、多くの市民にスポーツに親しむ機会を提供する事業。それにより、生涯スポーツ社会の実現を目指す。	スポーツ団体に加入していない個人、ファミリーでもスポーツに親しむ機会を提供する。 個人使用 市民スポーツセンター：41,500人 ひかりスポーツセンター：22,500人 室内プール：67,500人	子どもが個人でもスポーツに親しめる環境が充実している。	スポーツ振興課	各体育施設の利用者人数のおおむね現状維持	子どもが個人でもスポーツに親しめる環境が充実している。 スポーツ団体に加入していない個人、ファミリーでもスポーツに親しむ機会を提供する。	利用者人数(個人使用) 市民スポーツセンター：40,744人 ひかりスポーツセンター：26,566人 室内プール：65,740人	室内プールは常に個人利用が実施されており、子ども向けの教室事業も実施されている。各スポーツセンターでは、子どもが個人で参加できる個人開放の種目は、卓球・バスケットボール・バドミントン・バウンドテニス等がある。	a	30年度取組目標における各施設の目標値を大きく超えて達成した。また、ひかりスポーツセンターについては、平成31年度目標を達成している。	b	各施設で個人向けの事業や開放が実施されており、おおむね目標は達成されている。	A	スポーツ団体に加入していない個人、ファミリーでもスポーツに親しむ機会を提供する。 個人使用 市民スポーツセンター：41,500人 ひかりスポーツセンター：22,500人 室内プール：67,500人	子どもが個人でもスポーツに親しめる環境が充実している。		

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成30年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた30年度取組目標		30年度実績 (実施(Do))		30年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成29年度実績評価がDまたはEだった項目	31年度目標 (計画(Plan))		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	量的	質的
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題				
3-3	20再掲	公民館青少年対象事業	<ul style="list-style-type: none"> 青少年を対象にした事業の実施。 防音スタジオ(光公民館)での中高生バンドグループの利用の促進。 スタジオ利用グループを中心にしたライブ事業の実施。 	実施事業数：5事業 スタジオ利用グループ数：10団体 ライブ開催回数：2回	<ul style="list-style-type: none"> 青少年を対象にした事業を実施し、青少年の活動ができています。 防音スタジオ(光公民館)を中高生バンドグループがよく利用している。 スタジオ利用グループを中心にライブ事業が開催され、中学生から年長者まで幅広い年齢層が音楽を通して学びあう環境が整備できている。 	公民館課	実施事業数：5事業 青少年を対象にした事業を実施。	事業実施数：7事業 中高生スタジオ利用グループ数：17団体 ライブ開催回数2回	全館で中学生を行使補助としたパソコン教室を実施。 近隣の高校と連携した子ども向け講座を実施。 中高生バンドグループの防音スタジオ利用の促進と、スタジオ利用グループを中心にしたライブ事業を実施。	a	各公民館で区域内にある中学生と連携した事業を実施。スタジオ利用の数は伸びてはいるが、国分寺高校の軽音楽部の活動に左右される。今後とも国分寺高校との関係を維持する必要がある。	a	事業を通じ、国分寺高校生徒との交流を進めることで、公民館を利用する高校生の拡充を図っている。	A				
3-3	73	公民館・学校施設・スポーツセンター等を利用した子どもの居場所づくり	学校の校庭や教室等に、安全・安心して活動できる子どもの居場所を設けることを目的に地域子ども教室を実施する。	市内全市立小学校10校で実施。スポーツセンターで個人開放・スポレク広場実施。	<ul style="list-style-type: none"> 放課後に子どもが安心して過ごすことのできる居場所が提供されている。 決まった時間に体育施設へ行くスポーツができる。 	スポーツ振興課	スポレク広場の利用人数：291人(29年度を基に3%増) 市内全市立小学校10校で実施。スポーツセンターで個人開放・スポレク広場実施。	個人開放や自主事業の開催など放課後のスポーツを実施する環境が整っている。 体育施設の利用のみならず、ホールの開放など、子ども達の居場所としても開放し、利用されている。	隔週で二か所のスポーツセンターにおいて、スポレク広場を実施し、183人利用(平成30年度)	c	市内の小学校では未実施である。スポレク広場は、人数に偏りがある。様々な人に来てもらうための広報活動の方法を検討する必要がある。	b	市民スポーツセンターのロビーの開放を行った。市民スポーツセンター以外の今後の活用方法を考える必要がある。	B				
3-3	74	公民館、地域センター等を活用した「居場所」づくり事業	公民館は小中学生も利用できる施設であることを、小学生の「社会科見学」や中学生の「職場体験」で積極的にPRし、「居場所づくり」事業を促進。	実施館数：5館	<ul style="list-style-type: none"> 小中学生に向けた夏季自習室等の学習支援事業を行い、子どもの「居場所」づくりができています。 館内にあるフリースペースを活用し、「居場所」となりえる場所を確保し、地域の人とのふれあいの場となっている。 	公民館課	実施館数：5館 小中高校生を対象に、全館で、夏季期間「ジュニアサロン夏季自習室」を実施。	実施館数：5館 小中高校生を対象に、全館で、夏季期間「ジュニアサロン夏季自習室」を実施。	b	市内の小中学校の夏季休業期間に合わせて全館で「ジュニアサロン夏季自習室」を実施できた。	b	中高生の学習の場を提供することで、夏休み期間の学習習慣と居場所の確保をすることができた。	B					
3-4	75	子どもの居場所づくり推進会議の設置	「子どもの居場所づくりに関する市民ワークショップ」における検討を踏まえ、市民に子どもを見守る目が醸成され、市内の様々な場所以が子どもの居場所となりうるよう推進組織を設置して、居場所づくりを具現化していく。	設置	子どもたちが市内各所を居場所として、いきいきと過ごしている。	子ども若者計画課	29年度に設置した子ども居場所づくり推進会議にて、子どもの居場所についての行政、団体、市民の活動を把握し、それぞれの果たす役割を協議する。	子どもの現状を把握するために、実態調査等子どもの意見収集方法について検討する。	29年度に設置した子ども居場所づくり推進会議にて、子どもの居場所についての行政、団体、市民の活動を把握し、それぞれの果たす役割を協議した。開催回数：3回 居場所の現地確認実施	a	29年度に設置した子ども居場所づくり推進会議にて、子どもの居場所についての行政、団体、市民の活動を把握し、それぞれの果たす役割について、ワールドカフェ方式など、委員各位が様々な視点で議論ができるように手法に工夫を凝らして協議を行った。	a	子どもの現状を把握するために、実態調査等子どもの意見収集方法について検討し、様々な施設において現地インタビューを実施した。	A				

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成30年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた30年度取組目標		30年度実績 (実施(Do))		30年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成29年度実績評価がDまたはEだった項目	31年度目標 (計画(Plan))		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	量的	質的
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題				
4-①	8再掲	親子ひろば事業の拡充	事業：利用者が安心して集える場で、育児相談もでき、友達関係も作れるなどを目的とした事業 対象者：主に0～3歳とその保護者、妊娠期の方 開設場所：市民活動団体の事業を含めて、各小学校区に1施設以上開設。ベビーカーを引いて利用できる地域に存在（市立児童館・市立地域センター・市立子ども家庭支援センター・市立学童保育所・市立スポーツセンター・都営住宅集会所） 屋外型親子ひろば事業は、市内3箇所公園にて開設 開設時間：各活動により、1日/週～5日/週、2時間/日～7、5時間/日 運営状況：市直営事業、指定管理者運営事業・委託事業、市と市民活動団体の協働事業、活動団体独自事業など各種	利用者延べ数計：48,000名（妊娠期の方の利用：100名 父親の利用：50名、相談件数計：5,800件）	妊娠期の方から利用がしやすい環境となっており、利用が増えている。要支援・要保護とならない健康群が増え、虐待等の発生が減少している。	子育て相談室	延べ利用者数計：40,000名（妊娠期の方の延べ利用者数：80名 父親の延べ利用者数：500名、相談件数計：5,000件）	様々な状況を持つ利用者、相談しやすい環境と関係を構築できている。母親向けに育児の合間にできるリフレッシュ体操等を教えた。親子ひろばで支援を行い、要支援・要保護とならない健康群が増えている。	延べ利用者数（子ども+大人）：53,058名 妊娠期の方の延べ利用者数：58名 父親の延べ利用者数：1,058名 相談件数：3,290件	親子ひろばにおいて、テーマごとのフリートークを実施し、同じ境遇の親子、先輩ママやパパと交流でき、少しでも子育てに関する不安や悩みを解消するための取り組みを行った。また、ストレッチやダンスなど、子育て中の母親がリフレッシュできるような様々な講座を実施した。	a	親子ひろばの実施日数及び時間を見直したことにより、延べ利用者数が増加した。	a	各親子ひろばにおいて、運営事業者のノウハウや、その地域性を活かした様々な講座等を実施し、子育て家庭の健康を支援できたことは評価できる。市内を3地区に分け、その地区ごとに整備する地区拠点親子ひろば（中央地区未整備）に、利用者支援事業を実施する子育て応援パートナーを配置し、月1回以上各親子ひろばを巡回訪問し、親子ひろばの利用者及び職員からの相談に応じ、適切な支援につなげた。	A	利用者延べ数計：55,000名（妊娠期の方の利用：100名 父親の利用：1,000名、相談件数計：5,800件）		
4-①	76	健康に関する各種相談事業	妊産婦や育児中の保護者に対し、保健師など専門職が訪問・面接等で行う相談。	出生通知書受理100%、訪問率100%を目指す。	出生後120日以内に全家庭を訪問し、必要な支援が受けられる。育児や親子の健康に関する知識の普及を図り、健康保持・増進に努める。地域の身近な相談場所で相談でき、育児不安の軽減ができる。	健康推進課	出生通知書受理100%、訪問率100%を目指す。	ゆりかご面接（平成29年7月～）で妊娠期からの切れ目のない支援を行う。出生後は120日以内に全家庭を訪問し、必要な支援が受けられる。育児や親子の健康に関する知識の普及を図り、健康保持・増進に努める。地域の身近な相談場所で相談でき、育児不安の軽減ができる。	出生数959名、転入者の新生児対象者数46名、里帰り対象者23名、出生通知書受理983件（里帰り含む）。出生通知書受理率96%。新生児訪問（こんにちは赤ちゃん訪問）988件実施率96%。母子保健の面接847件・訪問278件・電話1002件・栄養相談面接13件・電話50件・文書1件等による個別相談。ゆりかご面接として779件実施、妊娠届995件に対し実施率は78%。	出生後120日以内に乳児のいる家庭に対して訪問し、子どもの発育発達の確認、及び産婦の育児不安の解消に努めた。また継続して支援が必要な対象には専門職が継続して支援を行った。ゆりかご面接では、妊娠期から専門職がかかわること、出産・子育てに関する不安を軽減するとともに、各家庭に応じた支援を行った。	b	新生児訪問は年度報告数、転入、転居、里帰り等の理由で対象者の分母の統一が難しいが、おおむね訪問できている。120日以内に訪問できなかった家庭に対しては、3、4箇月健診で発育や育児状況の確認を行った。今後、ゆりかご面接の実施率の向上が課題となっている。母子健康手帳の交付場所が5か所であり、利用しやすい面接機会の設定やPR方法等工夫が必要である。	b	訪問や面接時に、妊婦や家族、子どもの健康に関する知識の普及を図り、支援が必要な対象者に対しては継続して支援をしている。個別相談では、育児や親子の健康保持増進につながるよう、また育児不安の軽減になるよう努めている。	B	出生通知書受理100%、訪問率100%を目指す。ゆりかご面接は100%を目指す。	妊娠期より切れ目のない支援を行う。ゆりかご面接に関しては、産後実施しているアンケート中の「面接に満足している」の割合が100%を目指す。出産後は120日以内に全家庭を訪問し、必要な支援が受けられる。育児や健康に関する知識の普及を図り、健康保持・増進に努める。地域の身近な場所での相談でき、育児不安が軽減できる。	

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成30年度実績(全体)

施策分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた30年度取組目標		30年度実績 (実施(Do))		30年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成29年度実績評価がDまたはEだった項目	31年度目標 (計画(Plan))		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	量的	質的
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題				
4-①	77	乳幼児・妊産婦健康診査 乳幼児・妊婦歯科健診	各段階で健康診査を行うことにより妊産婦及び乳幼児の健康管理を行うとともに、疾病の早期発見・乳幼児の健全育成・保護者への育児支援を図る事業。	集団健診は受診率100%を目指す。	病気・障害・要支援家庭の早期発見と育児中の保護者の育児不安軽減など育児支援につながる。	健康推進課	集団健診の受診率100%を目指す。	妊婦歯科健診ではゆりかご面接の勧奨を行う。病気・障害・要支援家庭の早期発見と育児中の保護者の育児不安軽減など育児支援を行い、必要時、関係機関や各健診等が積極的な情報交換を行う。	集団健診受診率：3～4か月児：98.2% 1.6歳児(医)：99.4% 3歳児(医)：94.6% 1.6歳児(歯)：99.3% 3歳児(歯)：94.4% 妊婦歯科：86.9%	乳幼児健診では、必要な児を各相談・医療などにつなげた。妊婦歯科健診では、ゆりかご面接の勧奨を行った。	b	各乳幼児健診で90%以上の受診率を維持している。妊婦歯科健診は、個別勧奨を行っていないが、定員の80%以上の受診率で実施できた。受診率の向上や勧奨方法の検討を考慮していく。	b	乳幼児健診では、病気・障害・保護者の育児不安について適宜相談を受けることや、健診後のフォローにつなげることができた。妊婦歯科健診でゆりかご面接を積極的に行うことができた。周知方法とを工夫し受診率の向上を図る。	B			
4-①	78	健康教育	両親学級、育児学級、離乳食講習会(1回食、2・3回食)等の各教室において、子どもと親が健康に生活できるよう知識の普及を図る事業。	両親学級：年10回実施 こぶたクラス(多胎児のクラス)：年2回 乳児歯磨きクラス：年12回 離乳食講習会：年24回	育児中の保護者が、地域で仲間を作ることができる。健康、育児についての知識・情報を得ることができる。	健康推進課	両親学級：年10回実施 こぶたクラス(多胎児のクラス)：年2回 乳児歯磨きクラス：年12回 離乳食講習会：年24回	育児中の保護者が、地域で仲間を作ることができる。健康、育児についての知識・情報を得ることができる。	両親学級：年10回595人 育児学級：こぶたクラス年2回 大人27人子ども32人 乳幼児歯磨きクラス：年12回 大人147人子ども138人 離乳食講習会：年24回 1,187人	各教室において、子どもと親が健康に生活できるよう知識の普及が図れた。また、仲間づくりの目的で親子同士の交流の時間を設けた。	a	目標としている回数の開催がなされた。	a	各教室において健康・育児についての知識・情報を得る機会となっている。また、親子同士の交流の時間を設けたことにより、地域での仲間作りにつながっていると思慮される。	A			
4-①	79	予防接種	BCG、四種混合、三種混合、二種混合、ポリオ、水痘、麻疹、風疹、日本脳炎、Hib、肺炎球菌、子宮頸がん(HPV)の予防接種を行う事業。医師会に委託し、個別方式で実施する。法改正に伴い予防接種の種類は変更となる。	接種率：20%～約100%。高い方が良いとされるが事業評価は数値化しづらい。	子どもたちの病気予防が図られている。	健康推進課	数値化は難しい。	乳幼児インフルエンザに対する市独自助成の対象年齢層を拡大し、より幅広い接種機会の提供を実現する。	33,559人	子どものインフルエンザ予防接種の対象者を小学校3年生まで引き上げて実施した。また、平成29年度に導入した予防接種モバイルサービスの登録者数を増やすことで、煩雑な接種スケジュールに対する保護者の不安を軽減することができている。	b	全体的に接種者数は微増しており、予防接種の実施とその勧奨により子どもの病気予防に寄与している。子どものインフルエンザ予防接種の対象者を小学校3年生まで引き上げて実施した。	b	30年度実績に記載のとおり、対象者を拡大して実施した。また、平成29年度に予防接種モバイルサービスにより、煩雑な接種スケジュールに対する保護者の不安を軽減することができている。	B		子どものインフルエンザに対する市独自助成の対象年齢層を拡大し、より幅広い接種機会の提供を実現する。	
4-①	80	低出生体重児の届出・未熟児訪問	体重が2,500グラム未満の乳児に対して家庭訪問を実施する事業。	事業評価は数値化しづらい。	小さく生まれた児童が、健やかに成長していくことができる。また、保護者が、安心して子育てできる。	健康推進課	新生児訪問として計上しており、未熟児訪問単独では計上不可。	病院からNICU、GCUの報告の際、地区担当保健師にて情報確認し、新生児訪問の指示票に記載。退院後すみやかに新生児訪問し、地域資源の情報提供ができる。	低出生体重児届：96人 未熟児訪問：延べ60人	出産病院からNICU、GCUの報告の際、地区担当保健師で情報を確認し、新生児訪問の指示票に記載し、訪問指導員へ伝え、地域資源に係る適切な情報提供を行った。	b	新生児訪問の中で、未熟児については、必要な訪問を実施することができている。	b	医療機関からの報告について、訪問指導員による新生児訪問で情報提供できる体制のもと実施している。今後も、安心して地域で子育てしてけるよう、支援を継続していく。	B			

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成30年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた30年度取組目標		30年度実績 (実施(Do))		30年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成29年度実績評価がDまたはEだった項目	31年度目標 (計画(Plan))		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	量的	質的
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題				
4-①	81	児童・生徒の保健衛生事務	児童・生徒の保健衛生にかかわる事務を行う。	対象者全員に実施しており、健診が多岐にわたるため数値化できない。	健診により健康状況の把握、疾病の早期発見が可能となる。その結果に基づき予防、治療ができ、健康管理が容易になる。	学務課	全児童・生徒に学校保健安全法に規定されている健康診断を実施する。	健診により健康状況の把握、疾病の早期発見が可能となる。その結果に基づき予防、治療ができ、健康管理が容易になる。	全児童・生徒に学校保健安全法に規定されている健康診断を実施した。	学校保健安全法に規定されている健康診断(結核、心臓、腎臓、脊柱側弯等)を実施し児童・生徒の健康管理に努めた。	a	学校保健安全法に規定されている健康診断を全児童・生徒を対象に実施している。現状課題等はない。	a	学校保健安全法に規定されている健康診断を全児童・生徒を対象に実施している。現状課題等はない。	A			
4-①	15再掲	子ども家庭支援センター運営協議会の開催	市長の諮問により、子ども家庭支援センターの運営、相談支援関係業務と地域支援係の各所管業務・運営について、第三者的な視点で評価を実施し、市長への答申を提起するもの。これにより、市長は、答申を尊重し、課題改善に努める。	2年間での、答申内容への課題解決進捗状況：100%	答申課題への改善進捗が進められ、子ども家庭支援センターの運営・所管事業が充実している。	子育て相談室	運営協議会第7期答申内容の課題解決進捗状況：80%	【相談担当】虐待防止に関わる専門性を高めるための環境整備をし、虐待予防を推進する。 【地域担当】親子ひろば利用の市民の声が保健センターへ届けられるよう連携が密に図れるようになっている。	運営協議会第7期答申内容の課題解決進捗状況：80%	虐待防止相談の専門性を高めるため、保健師の増員を図った公衆市民、利用者、子どもに関する団体、民生委員、児童相談所、小中学校保健師、市内保育施設等の保護者、高校の教員、識見者からなる運営協議会にて、子ども家庭支援センター実施事業を確認し、今後の在り方等について検討した。子ども家庭支援センターの事業が広範囲にわたることから、地域担当で実施している事業を中心に、検討することになった。	b	第7期運営協議会で答申のあった内容を踏まえ、健康推進課の母子保健の事業と連携を図り、親子ひろば事業の充実を努めた。市内を3地区に分け、各地区に、子育て応援パートナーを配置し、地域の子育て支援活動団体も含め、巡回訪問を行い、利用者からの相談を受けるとともに、運営事業者からの相談を受ける等支援を行った。	b	利用者支援事業と親子ひろば、母子保健がともに連携しながら、子育て家庭の支援が行える相談体制が構築されている。	B	運営協議会第7期答申内容の課題解決進捗状況：100%	市民ニーズに応じた子ども家庭支援センターの在り方等について、答申を受け、市における子育て支援施策の充実を図る。	

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成30年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた30年度取組目標		30年度実績 (実施(Do))		30年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成29年度実績評価がDまたはEだった項目	31年度目標 (計画(Plan))		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	量的	質的
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題				
4-②	76再掲	健康に関する各種相談事業	妊産婦や育児中の保護者に対し、保健師など専門職が訪問・面接等で行う相談。	出生通知書受理100%、訪問率100%を目指す。	出生後120日以内に全家庭を訪問し、必要な支援が受けられる。育児や親子の健康に関する知識の普及を図り、健康保持・増進に努める。地域の身近な相談場所で相談でき、育児不安の軽減ができる。	健康推進課	出生通知書受理100%、訪問率100%を目指す。	ゆりかご面接(平成29年7月～)で妊娠期からの切れ目のない支援を行う。出生後は120日以内に全家庭を訪問し、必要な支援が受けられる。育児や親子の健康に関する知識の普及を図り、健康保持・増進に努める。地域の身近な相談場所で相談でき、育児不安の軽減ができる。	出生数959名、転入者の新生児対象者数46名、里帰り対象者23名、出生通知書受理983件(里帰り含む)。出生通知書受理率96%。新生児訪問(こんにちは赤ちゃん訪問)988件実施率96%。母子保健の面接847件・訪問278件・電話1002件・栄養相談面接13件・電話50件・文書1件等による個別相談。ゆりかご面接として779件実施、妊娠届995件に対し実施率は78%。	出生後120日以内に乳児のいる家庭に対して訪問し、子どもの発育発達の確認、及び産婦の育児不安の解消に努めた。また継続して支援が必要な対象には専門職が継続して支援を行った。ゆりかご面接では、妊娠期から専門職がかかわること、出産・子育てに関する不安を軽減するとともに、各家庭に応じた支援を行った。	b	新生児訪問は年度報告数、転入、転居、里帰り等の理由で対象者の分母の統一が難しいが、おおむね訪問できている。120日以内に訪問できなかった家庭に対しては、3、4箇月健診で発育や育児状況の確認を行った。今後、ゆりかご面接の実施率の向上が課題となっている。母子健康手帳の交付場所が5か所であり、利用しやすい面接機会の設定やPR方法等工夫が必要である。	b	訪問や面接時に、妊婦や家族、子どもの健康に関する知識の普及を図り、支援が必要な対象者に対しては継続して支援をしている。個別相談では、育児や親子の健康保持増進につながるよう、また育児不安の軽減になるよう努めている。	B	出生通知書受理100%、訪問率100%を目指す。ゆりかご面接は100%を目指す。	妊娠期より切れ目のない支援を行う。ゆりかご面接に関しては、産後実施しているアンケート中の「面接に満足している」の割合が100%を目指す。出産後は120日以内に全家庭を訪問し、必要な支援が受けられる。育児や健康に関する知識の普及を図り、健康保持・増進に努める。地域の身近な場所で相談でき、育児不安が軽減できる。	

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成30年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた30年度取組目標		30年度実績 (実施(Do))		30年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成29年度実績評価がDまたはEだった項目	31年度目標 (計画(Plan))		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	量的	質的
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題				
4-②	82	各種栄養関連事業(離乳食講習会・両親学級・食育講座など)	各種栄養関連事業を食育事業に位置づけ、食育の推進を図る事業。	離乳食講習会：年24回両親学級わくわくクラス：年4回以上栄養講座：年2回以上食育講座：年3回以上	妊婦・乳幼児・保護者の健康の保持・増進を図る。参加者が今後の食生活や子育てなど自信が持てるきっかけや方法を学ぶ。	健康推進課	離乳食講習会：年24回両親学級わくわくクラス：年4回以上栄養講座：年3回以上食育講座：年3回以上の継続	参加しやすい日時、対象者に合った実施方法や内容・周知方法について検討しながら行う。	離乳食講習会：年24回 両親学級わくわくクラス：年4回212人 栄養講座：年5回77人 食育講座：年3回78人	離乳食講習会では、グループワークの人数を減らし参加者が理解しやすくなるよう工夫した。栄養講座・食育講座では、動き盛りや子育て世代が参加しやすいよう託児付きで実施した。	a	目標としている回数の開催がなされた。	a	離乳食講習会では、知識の普及のみならずグループワークを行うことで他の児の様子も見ることができ、子育ての参考になっている。その他の講座については、今後の食生活を楽しく無理なく改善できるよう内容を工夫している。参加できない方へは、個別相談や、講座テキストを市HPに掲載し情報提供を行っている。	A			
4-②	83	個別栄養相談	管理栄養士による個別相談を実施する事業。	年10回実施	参加者の健康の保持・増進につながり、食事・栄養の疑問・悩みが解消できる。	健康推進課	年12回	市民の疑問解決の場として位置付けてもらえるよう講座や健診等様々な機会を活用して、全世代へ周知し、さらに相談内容の充実を努める。	年12回28人(うち妊婦1人含む)	毎月実施のため、相談日程の選択肢が増え、希望月に相談がきた。継続の場合もある程度の期間を経ての希望月に相談ができていた。	b	毎月実施はできたが、相談人数が減少した。当日キャンセルもあったが申し込み枠が空いていたところもあり、周知方法の工夫が必要である。	b	参加者の健康の保持・増進目的に、食生活における疑問の解決の機会にできるような内容の充実を努める。	B			
4-②	84	国分寺市栄養士連絡会	保育園・学務課・小学校・健康推進課の栄養士による食教育の推進及び保健栄養等に関する連絡・調整を行う。	年2回実施	関係機関との連携を図り、継続的な食育活動を推進する。	健康推進課	年2回	関係機関との情報交換を行い、連携して食育活動を推進していく。	年2回(5・2月実施)	関係機関との情報交換ができており、連携が深まっている。	a	例年通り、年2回実施できた。	b	関係機関と連携を図り情報共有ができていた。	A			
4-③	85	中高生を対象とした、たがいの性を理解し尊重するための啓発事業	児童館利用の中高生、学童保育所で受け入れている中学生障害児が男女たがいの性を理解し尊重するための機会の提供をする。	行事等の機会を捉え、実施	中高生が男女たがいの性を理解し尊重して、接している。	子ども子育て事業課	各館において1回以上行事設定(全館計6回以上実施)する。	中高生も参加しやすい時期に行事設定する。	行事設定した回数：9回	中高生も参加しやすい時期を考慮し、館内宿泊行事を設定した。実施した9回のうち5回に中高生が参加し、同じ空間で過ごすことにより、自然に気遣いができていた。	b	最大で全館計12回のうち9回について、中高生も参加しやすい時期に行事設定したため、概ね目的は達成することができた。	b	中高生も参加しやすい時期を考慮し、館内宿泊行事を設定し、9回実施のうち5回に中高生が参加し、同じ空間で過ごす時のマナーについて、自然な形で意識していた。概ね目的は達成することができた。	B	全館で10回		
4-③	86	性の尊重やリプロダクティブ・ヘルス/ライツの意識の普及	男女平等推進センター主催事業等で、性の尊重や性と生殖に関する自己決定権についての講座等を開催し、認識を広げる事業。	毎年又は隔年で1回の講座実施	性の尊重や生殖に関する自己決定権について定期的に情報提供や啓発する講座を開催している状態。	人権平和課	講座1回	性の尊重や生殖に関する自己決定権について情報提供や啓発をする。	講座2回(児童館職員対象の思春期講座1回、市民対象のLGBT講座1回)	各講座において、からだの性やこころの性について学ぶ機会を提供することができた。	a	30年度取組目標数を上回ることができたため。	a	アンケート結果では、講座の内容を高く評価する参加者が9割を超えており、知らなかったことを知ることができた。学んだことを実践したいという意見も寄せられたことから、啓発の効果があったと捉える。	A			

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成30年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた30年度取組目標		30年度実績 (実施(Do))		30年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成29年度実績評価がDまたはEだった項目	31年度目標 (計画(Plan))		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	量的	質的
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題				
4-③	87	教育相談の充実	幼児から青少年までの様々な悩みや課題に対し、個別に相談に応じ、子ども・保護者の心理的な課題の解決を支援する事業。	延べ相談件数：4,000件	継続的な相談により、子ども・保護者への心理的支援をすることができている。	学校指導課	延べ相談件数：4,000件	スクールカウンセラーによる継続的な相談により、子どもや保護者の心理的な変容を把握できるようにする。必要に応じて、教育相談室や適応指導教室、スクールソーシャルワーカーとの連携を図る。	延べ相談件数：5,115件	継続的な相談により、子ども・保護者への心理的支援を行った。	a	スクールカウンセラーによる相談が全校で述べ4,594件あった。また、これとは別に教育相談室における教育相談が、442件実施された。さらに、適応指導教室における電話相談では、79件の相談があった。	a	必要に応じて教育相談室との連携を図りながら、継続的な相談を実施し、子どもや保護者の心理的な変容を把握できるようにした。	A			
4-④	88	休日診療事務事業	日曜・祝日・年末年始の昼間及び準夜に外来急病患者に対する診療を行う事業。医師会・歯科医師会に委託し、市内医療機関での輪番方式で実施する。	事業評価は数値化しづらい。	必要としている市民が受診できている。	健康推進課	事業評価は数値化しづらい。	必要としている市民が受診できている。	年間医師：休日3,873人・準夜312人 歯科：休日265人・準夜56人 薬科：休日3,426人	平成30年6月から医科の診療時間が変更となったが、医科、歯科、薬科の連携のとれた事業を実施することができ、必要とする市民が受信することができている。	b	量的実績値から、必要としている市民が必要ときに医療機関を受診できていると思慮される。	b	予測できない疾病・怪我に対し適切に対応し、市民の医療への不安を解消することができている。市民が安心して生活できる医療環境確保のため、休日・夜間等の救急医療体制は不可欠であり、今後も継続していく必要がある。	B			
4-④	89	歯科医療連携	かかりつけ歯科医を探すことが困難な、障害者・在宅要介護者等が身近な地域で適切な歯科医療を受けられるよう、障害者等歯科相談窓口で歯科衛生士が相談を受け、歯科医師会コーディネーターと連携して対応する事業。	事業評価は数値化しづらい。	必要としている市民が受診できている。	健康推進課	ニーズに応じて対応する事業の為量的目標の設定は難しい。周知の継続や方法の検討。	ニーズに応じた相談や、個々の身体的状況等に対応できる歯科医療機関の紹介情報提供・情報共有等を継続し、関係機関との連携を強化する。	障がい者等歯科相談及び連絡調整件数：133件 (再掲) 歯科医師訪問：4件 歯科衛生士訪問：2件	要医療の市民に、その状態に応じた歯科医院の紹介を行った。障害児への個別相談の実施した。	b	ニーズに応じて相談を行うもので、評価の数値化は難しいが、量的実績から必要な方へ支援することができていると思慮される。対象者がスムーズに相談できる窓口となるよう事業の周知方法を工夫する。	b	歯科医師会と協力し、対象者の状態や要望に応じた担当医の紹介及び支援を行うことができた。障害児を持つ保護者への支援を行うことができた。ニーズに対応した質の高い相談の実施と継続する。	B			
4-④	90	小児救急医療	地域での小児初期救急医療体制の構築・実現に向け関係機関等と検討・調整を行う。	実施	小児医療が充実していることで安心して子育てができる。	健康推進課	近隣に小児総合医療センターがあり、市内にも夜間診療を行う小児科がある。救急医療体制として小児科を含めた休日診療事業の実施内容について、引き続き地区医師会と協議していく。	安心して子育てができる環境を整えるため、小児医療情報の発信ツールとして開始したモバイルサービスを充実させていく。	未実施	未実施	e	近隣に小児総合医療センターがあり、市内にも夜間診療を行う小児科があることから、地域での小児初期救急医療体制の構築に向けた検討・調整は実施していない。	d	地域での小児初期救急医療体制の構築に向けた検討・調整は実施していないが、小児医療情報の発信ツールとして、平成29年度導入したモバイルサービスの登録者数を増やすことで、安心して子育てができる環境を整備している。	D			

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成30年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた30年度取組目標		30年度実績 (実施(Do))		30年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成29年度実績評価がDまたはEだった項目	31年度目標 (計画(Plan))		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	量的	質的
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題				
5-①	91	父親参加型育児の啓発事業	各事業への父親参加が可能なように、設定の工夫を検討実施する。	父親参加可能な事業数：20事業 父親の参加数：100人(1事業5人×20事業)	父親の参加可能な事業が展開され、母親だけではなく、父親も育児に参加でき、その参加実態が増えている。	子育て相談室	実施回数 ①つくしんぼ10事業120人：入園式・保護者交流会・父親参観講演会・親子療育・父子園内宿泊訓練・合同防災訓練8人・戸外訓練・子ども会・親子行事・卒園式 ②子ども家庭支援センター4事業 延べ70人	①つくしんぼ父親の参加可能な事業が展開され、母親だけではなく、父親も育児に参加できるよう、行事を行い、育児への参加の啓発を行っている。 ②子ども家庭支援センターさらなる認知と理解を導くよう広報を行い、いつもの親子ひろばに父子で気軽に寄って利用できる場になっている。	①つくしんぼ10事業125人：入園式9人・保護者交流会13人・父親参観講演会23人・夏季療育10人・父子園内宿泊訓練14人・合同防災訓練6人・子ども会15人・戸外訓練6人・親子行事14人・卒園式15人 ②子ども家庭支援センター3事業(プレママ・プレパパセミナー、パパと子どもの遊びの会)計40人参加 ※参考※親子ひろば父親(プレパパ含む)利用数29年度873人→30年度1,075人	①つくしんぼ父親の参加可能な事業が展開され、母親だけではなく、父親も育児に参加できるよう、行事を行い、育児への参加の啓発を行った。 ②子ども家庭支援センター子育てへ父親が関心をもち、参加してもらえるようパパ向けの講座等を実施した。また、父親と子どもが親子ひろばに立ち寄ってもらえるよう保育展示会などの機会をとらえ、親子ひろばのパパ向けイベントを紹介した。	b	①つくしんぼ平成31年度の総人数の目標値を超えることができた。今後も、引き続き父親参加型育児を啓発していく。 ②子ども家庭支援センター子育てへ父親が関心をもち、参加してもらえるようパパ向けの講座等を実施した。	a	①つくしんぼ父親の参加可能な事業が展開され、母親だけではなく、父親も育児に参加できるよう、行事を行い、育児への参加の啓発を行った。 ②子ども家庭支援センター講座の周知のみならず、子育てをするすべての保護者の居場所となる親子ひろばの周知を、乳幼児健診、保育展示会などの機会を通して行い、親子ひろばの父親利用が増加している。	A	①つくしんぼ10事業120人：入園式・保護者交流会・父親参観講演会・親子療育・父子園内宿泊訓練・合同防災訓練・子ども会・親子行事・卒園式 ②子ども家庭支援センター4事業 延べ70人	父親の参加可能な事業が展開され、母親だけではなく、父親も育児に参加でき、その参加実態が増えている。	
5-①	92	雇用における男女平等に関する講座等の開催	男女平等推進センター主催事業として仕事と生活の両立支援に関する講座を開催する事業。	毎年又は隔年で1回の講座実施。	男女平等推進センター主催事業として仕事と生活の両立支援に関する講座を定期的に開催できている状態。	人権平和課	女性の就業支援事業を実施。(講座3回就業体験2回)	結婚、出産、介護等を機に離職した女性が再就職行動を起こすことができるようにする。	女性の就業支援事業を実施。(講座3回就業体験2回)	29年度までは主に子育て中の女性を対象としていたが、対象を再就職を希望する女性全般に拡大したことで、幅広い年齢層からの参加があった。また、再就職につながった参加者もあり、有効な支援を行うことができた。	b	30年度取組目標のとおり実施したため。	b	アンケート結果では内容を高く評価されおり、再就職につながった参加者もいたことから、有効な支援を実施できたと捉えている。しかしながら、例年参加者数が伸び悩んでいるため、周知を強化し参加者増に取組むことが課題である。	B	女性の就業支援事業を実施。(講座3回)		
5-①	93	特定事業主行動計画の推進及び啓発	平成21年度中に進捗状況を確認し課題について見直しを行った特定事業主行動計画の啓発を行い、働きやすい職場環境の整備を進める事業。	出産介護休暇については、特定事業主行動計画で取得率100%の目標を掲げている。育児参加休暇についても、対象者すべてが取得することが望ましい。男性の育児休業は、特定事業主行動計画で取得率10%を目標としている。	職員が制度について十分に理解するなど日常の環境が整備され、働きやすい職場環境になっている。	職員課	・出産介護休暇取得率100% ・育児参加休暇取得率100% ・男性育児休業取得率10%	職員向けに休暇制度の周知を年2回程度行い、職員及び所属長の制度への理解を深め、職場環境の改善を進める。	・出産介護休暇取得率83.3% ・育児参加休暇取得率75% ・男性育児休業取得率50%	平成30年10月に「育児・介護・特別活動に関する休暇制度について」改訂版を庁内イントラネット掲示板にて案内し、休暇制度の周知を図った。また、子が生まれた男性職員に直接育児休業取得の勧奨を行った。	c	・出産介護休暇及び育児参加休暇については目標を達成できなかったが、男性育児休業取得率については目標を達成することができたため。	a	休暇制度の改訂版を庁内イントラネット掲示板にて案内し周知を図ったこと、子が生まれた男性職員に直接育児休業取得の勧奨し、男性の育児休業取得率が目標を大きく上回ったため。	B	・出産介護休暇取得率100% ・育児参加休暇取得率100% ・男性育児休業取得率10%	職員向けに休暇制度の周知を年2回程度行い、職員及び所属長の制度への理解を深め、職場環境の改善を進める。	

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成30年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた30年度取組目標		30年度実績 (実施(Do))		30年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成29年度実績評価がDまたはEだった項目	31年度目標 (計画(Plan))		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	量的	質的
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題				
5-①	94	両親学級、プレママプレパパセミナー	妊娠・出産・育児・保護者の健康について、専門職による講義・実習を行い、子供や自らの健康や育児に関する知識の普及を図るとともに地域での仲間づくりを進める。	両親学級：年10回実施	地域での仲間づくりや健康育児に関する知識・情報を得て、安心して出産・育児ができる。	健康推進課	昨年と同様の内容を実施。妊婦全数面接(ゆりかご面接)と連携し、出産・育児への不安の軽減を図る。	今後もゆりかご面接や保健師の個別支援と連動し、妊婦とその家族の出産・育児への不安の軽減を図る。	両親学級：年10回595人 プレママプレパパセミナー：年2回25人	グループワークで地域の他の妊婦とその家族と顔の見える関係を築くことで、地域での仲間づくりに繋がり、出産・育児への不安の軽減を図った。ゆりかご面接や個別支援から両親学級を紹介することで予約も入っている。	a	延べ595人の妊婦とその家族が両親学級を受講できた。定員が720人であるのに対し、実際の来所は定員の82.6%である。当日体調不良によるキャンセルもあるが、より多くの受講希望者が受講できるような工夫を検討したい。	b	アンケートの内容や参加者の感想から、市内の他の妊婦さん、パートナーと交流ができて良かったとの声を聞くことができています。	A			
5-①	95	児童館での家族を対象とした土・日曜日の事業実施	平日に児童館施設を利用できない、家族・父親などが一緒に参加できるような事業を企画する。	土・日曜日の行事実施数：18回	平日に児童館を利用できない家族が、児童館でいきいきと過ごしている。	子ども子育て事業課	土・日曜日の行事実施数：30回	土日曜日に遠足や児童館まつりを企画し、平日に児童館を利用できない家族が、参加できる。	土・日曜日の行事実施数：40回	土日曜日に遠足や児童館まつりを企画し、平日に児童館を利用できない家族がそろって行事参加していた。	a	30年度取組目標を大きく上回って達成した。	b	遠足や児童館祭の実施日について働いている世代への配慮を行ったところ、平日に児童館を利用できない家族がそろって行事参加していたことから、30年度取組目標を達成している。	A			
5-①	96	子育てへの男女共同参画に関する啓発	仕事と家庭との調和の意識作りへの情報提供や講座開催。	毎年又は隔年で1回の講座実施	仕事と家庭との調和の意識作りへの情報提供がなされ、定期的に講座が開催されている状態。	人権平和課	講座1回	男女がともに家事・育児を担う意識を醸成する。	講座1回	父子を対象とした料理講座を開催し、定員に達する参加があった。父子が共に調理に取り組むことで、性別にかかわらず家事・育児を担う意識を醸成することができた。	b	30年度取組目標のとおり実施したため。	a	アンケート結果では、講座の内容を高く評価する参加者が9割を超えており、子どもとの料理の機会を増やそうと思った、次回も参加したいという意見も寄せられたことから、意識醸成の効果があったと捉える。	A			
5-②	97	ファミリー・サポート・センター事業	育児の援助をしたい市民(援助会員)と育児の援助を受けたい市民(利用会員)が育児の相互援助活動を行う会員登録制の組織事業。育児利用時間に応じた謝礼金を利用会員が援助会員に支払う。	援助会員数：450人 利用会員数：550人 両方会員数：20人	利用したい会員へのニーズと、援助してくれる会員数のバランスが良く取れており、働き・支援したいといった声にも十分に答えられる、市民互助の実施がなされている。	子ども子育てサービス課	利用会員については今後も3~4か月児健診等での登録説明会を継続していき、市報等広報を強化することで、丁寧な周知を行う。	課題となっている会員数のバランスを改善するため、援助会員の募集については高齢者施策における社会参加関係事業と広報等で連携を図ること、登録者を増加させる。また、援助会員講習会を受講しやすいう開催場所や登録要件等の見直しを継続的に検討していく。	援助会員数：242人 利用会員数：1,454人 両方会員数：16人	会員数のバランスの改善には結びつかなかったが、活動実人数では依然充足されているため、昨年同様円滑に援助活動に繋がることができた。	b	利用会員の堅調な増加により総会員数は増加となった。しかし援助会員は微増に留まり、会員数のバランスが依然課題ではあるが、現状援助は充足されているため、活動面でのバランスは取れており、事業の充実を一定図れたと考えられるため。	c	利用会員についてはいざという時に円滑に依頼できるよう、具体的な依頼予定がなくとも会員登録しておくことを勧めているため、会員増に比して利用者は限定的であり、現状援助は充足されているが、より安定的に事業実施していくために、援助会員数の増加、会員数のバランスを改善することが必要であるため。	B	援助会員数：450人 利用会員数：550人 両方会員数：20人	利用したい会員へのニーズと、援助してくれる会員数のバランスが良く取れており、働き・支援したいといった声にも十分に答えられる、市民互助の実施がなされている。なお、平成31年度は子育て相談室が主管課となり、他の育児支援事業と一体的に実施することで市民の更なる利便性の向上を図っていく。また、親子ひろば事業と連携を図り、両方会員を増加させる。	

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成30年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた30年度取組目標		30年度実績 (実施(Do))		30年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成29年度実績評価がDまたはEだった項目	31年度目標 (計画(Plan))		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	量的	質的
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題				
6-①	6再掲	子ども総合相談窓口の設置	子ども家庭支援センターを総合相談窓口として、子育て・子育てに関する各種相談の窓口を運営する事業。開館時間を火曜日～土曜日を、月曜日～土曜日にする方向で検討する。	相談受け入れ対応件数：(新規を含む)全9,500件 (妊娠期の相談：30件、子ども自身の相談：50件、虐待通告：150件、いじめ相談：30件)	妊娠期や、子どもに関する相談に関しては、総合相談窓口で受け入れていることが周知され、相談がしやすく、解決しやすい状況となっている。また、ワンストップの相談体制が構築されている。	子育て相談室	相談受け入れ対応件数：(新規を含む)全件10,000件	多岐に亘り、かつ困難度の高い相談に対して、的確な支援を実施するために、係内のスキルアップに努める。また、庁内関係部署との連携強化に努める。	相談受け入れ対応件数：全14,364件	職員各種研修への参加や、会議にスーパーバイザーを招くことで、係内のスキルアップに努めた。また、研修の共有も図り、全体のポトムアップにも努めた。庁内関係部署に対しては、研修会の開催や講師を派遣することで、総合相談窓口業務の周知が図られ、連携を深めることができた。	a	相談件数が目標を上回った。	b	係内のスキルアップは研修参加などで図られた。また、庁内関係部署に対して、研修会開催や講師派遣を通じて、総合相談窓口業務の周知が図られ、連携の強化につながった。	A		相談受け入れ対応件数：(新規を含む)全9,500件	妊娠期や、子どもに関する相談に関しては、総合相談窓口で受け入れていることが周知され、相談がしやすく、解決しやすい状況となっている。
6-①	8再掲	親子ひろば事業の拡充	事業：利用者が安心して集える場で、育児相談もでき、友達関係も作れるなどを目的とした事業 対象者：主に0～3歳とその保護者、妊娠期の方 開設場所：市民活動団体の事業を含めて、各小学校区に1施設以上開設、ベビーカーを引いて利用できる地域に存在(市立児童館・市立地域センター・市立子ども家庭支援センター・市立学童保育所・市立スポーツセンター・都営住宅集会所) 屋外型親子ひろば事業は、市内3箇所公園にて開設 開設時間：各活動により、1日/週～5日/週、2時間/日～7、5時間/日 運営状況：市直営事業、指定管理者運営事業・委託事業、市と市民活動団体の協働事業、活動団体独自事業など各種	利用者延べ数計：48,000名(妊娠期の方の利用：100名 父親の利用：50名、相談件数計：5,800件)	妊娠期の方から利用がしやすい環境となっており、利用が増えている。要支援・要保護とならない健康群が増え、虐待等の発生が減少している。	子育て相談室	延べ利用者数計：40,000名(妊娠期の方の延べ利用者数：80名 父親の延べ利用者数：500名、相談件数計：5,000件)	主に0～3歳とその保護者、妊娠期の方、安心して集える場で、育児相談もできるような親子ひろばになっている。	延べ利用者数(子ども+大人)：53,058名 妊娠期の方の延べ利用者数：58名 父親の延べ利用者数：1,058名 相談延べ件数：3,290件	子育てをする保護者の子育てに対する不安を解消でき、安心して子どもを遊ばせ、交流できる場として機能している。	a	バギーで行ける場所に親子ひろばを設置するという計画のもと、主に0歳～3歳児がいる保護者や妊娠期の方が、安心して集える場として、親子ひろばを市内11か所に設置し、運営を行っている。母子保健の乳幼児全戸訪問や乳幼児健診で、親子ひろばの周知を行うことで、利用者が増加している。	a	30年度の質的実績は、31年度目標達成に寄与していると考慮される。なお、毎年、実施している利用者アンケート結果を踏まえ、利用者のニーズに応じた運営ができるよう、すべての親子ひろばにおいて運営内容の振り返りを行っている。	A		利用者延べ数計：55,000名(妊娠期の方の利用：100名 父親の利用：1,000名、相談件数計：5,800件)	妊娠期の方も利用しやすい環境となっており、利用が増えている。要支援・要保護とならない健康群が増え、虐待等の発生が減少している。

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成30年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた30年度取組目標		30年度実績 (実施(Do))		30年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成29年度実績評価がDまたはEだった項目	31年度目標 (計画(Plan))		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	量的	質的
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題				
6-①	76再掲	健康に関する各種相談事業	妊産婦や育児中の保護者に対し、保健師など専門職が訪問・面接等で行う相談。	出生通知書受理100%、訪問率100%を目指す。	出生後120日以内に全家庭を訪問し、必要な支援が受けられる。育児や親子の健康に関する知識の普及を図り、健康保持・増進に努める。地域の身近な相談場所で相談でき、育児不安の軽減ができる。	健康推進課	出生通知書受理100%、訪問率100%を目指す。	ゆりかご面接(平成29年7月～)で妊娠期からの切れ目のない支援を行う。出生後は120日以内に全家庭を訪問し、必要な支援が受けられる。育児や親子の健康に関する知識の普及を図り、健康保持・増進に努める。地域の身近な相談場所で相談でき、育児不安の軽減ができる。	出生数959名、転入者の新生児対象者数46名、里帰り対象者23名、出生通知書受理983件(里帰り含む)。出生通知書受理率96%。新生児訪問(こんにちは赤ちゃん訪問)988件実施率96%。母子保健の面接847件・訪問278件・電話1002件・栄養相談面接13件・電話50件・文書1件等による個別相談。ゆりかご面接として779件実施、妊娠届995件に対し実施率は78%。	b	新生児訪問は年度報告数、転入、転居、里帰り等の理由で対象者の分母の統一が難しいが、おおむね訪問できている。120日以内に訪問できなかった家庭に対しては、3、4箇月健診で発育や育児状況の確認を行った。今後、ゆりかご面接の実施率の向上が課題となっている。母子健康手帳の交付場所が5か所であり、利用しやすい面接機会の設定やPR方法等工夫が必要である。	b	訪問や面接時に、妊婦や家族、子どもの健康に関する知識の普及を図り、支援が必要な対象者に対しては継続して支援をしている。個別相談では、育児や親子の健康保持増進につながるよう、また育児不安の軽減になるよう努めている。	B	出生通知書受理100%、訪問率100%を目指す。ゆりかご面接は100%を目指す。	妊娠期より切れ目のない支援を行う。ゆりかご面接に関しては、産後実施しているアンケート中の「面接に満足している」の割合が100%を目指す。出産後は120日以内に全家庭を訪問し、必要な支援が受けられる。育児や健康に関する知識の普及を図り、健康保持・増進に努める。地域の身近な場所で相談でき、育児不安が軽減できる。		
6-①	15再掲	子ども家庭支援センター運営協議会の開催	市長の諮問により、子ども家庭支援センターの運営、相談支援係業務と地域支援係の各所管業務・運営について、第三者的な視点で評価を実施し、市長への答申を提起するもの。これにより、市長は、答申を尊重し、課題改善に努める。	2年間での、答申内容への課題解決進捗状況：100%	答申課題への改善進捗が進められ、子ども家庭支援センターの運営・所管事業が充実している。	子育て相談室	運営協議会第7期答申内容の課題解決進捗状況：80%	【相談担当】虐待防止に関わる専門性を高めるための環境整備をし、虐待予防を推進する。 【地域担当】子ども・子育て支援コーディネーター、子育て応援パートナーが親子ひろばをはじめ、市内の子育て支援活動団体を巡回し、顔が見える関係となり連携強化できている。	虐待防止相談の専門性を高めるため、保健師の増員を図った公募市民、利用者、子どもに関する団体、民生委員、児童相談所、小中学校保護者、市内保育施設等の保護者、高校の教員、識見者からなる運営協議会にて、子ども家庭支援センター実施事業を確認し、今後の在り方等について検討した。子ども家庭支援センターの事業が広範囲にわたることから、地域担当で実施している事業を中心に、検討することになった。 ※参考 子ども家庭支援センター運営協議会 4回開催。	b	第7期運営協議会で答申のあった内容を踏まえ、市民に向けた子ども家庭支援センターの周知を図った。また、利用者支援事業(基本型)子育て応援パートナーが月1回以上、親子ひろばを巡回し、相談を受けるとともに、運営支援を行った。	b	市民ニーズに応じた子ども家庭支援センターの運営ができるよう子ども家庭支援センター運営協議会にあり方等の検討を諮問した。それを受け、子ども家庭支援センター地域担当の事業の実施状況を確認するとともに、利用者や事業者などの立場にある委員からの意見を出し合いながら、検討を進めた。	B	運営協議会第7期答申内容の課題解決進捗状況：100%	市民ニーズに応じた子ども家庭支援センターの運営が行われている。		
6-①	98	児童館での乳幼児向け事業	児童館が実施する乳幼児とその保護者向けの各種事業。「親子で遊ぼう」「親子のわ」「読み聞かせ」「料理」「音楽会」など。	全館実施事業数計：550事業	多数の乳幼児親子が児童館を利用し、いきいきと過ごしている。	子ども子育て事業課	全館実施事業数計：500回	乳幼児向け行事を企画する。	全館実施事業数計：726回	親子のわ・水遊び・人形劇・読み聞かせなど乳幼児向け行事を企画した。	a	30年度目標値を大きく上回って達成した。	a	年齢別の行事企画等乳幼児親子が参加しやすい内容にした。	A	750回		

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成30年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた30年度取組目標		30年度実績 (実施(Do))		30年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成29年度実績評価がDまたはEだった項目	31年度目標 (計画(Plan))		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	量的	質的
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題				
6-①	99	子育てガイド「ホッとおれんじこくぶんじ」の作成と普及	子育てに関する様々なサービスの総合的な案内をするためのガイドブックを作成、配布する事業。	作成回数：3年に1回	利用者にとってわかりやすく必要な情報が掲載されたガイドブックとなっている。	子ども若者計画課	より新しい情報が掲載された子育てガイドを発行する。(3,000部発行予定)	関係機関や団体の協力を得ながら、より良い子育てガイドとしていく。	より新しい情報が掲載された子育てガイドを発行した。(3,000部発行)また、子育て情報を掲載した別冊版も発行した(6,000部発行)	関係機関や団体の協力を得ながら、最新の制度上の情報を盛り込んだ子育てガイドを発行した。また、新たな視点から別冊版を発行した。	a	より新しい情報が掲載された子育てガイドを発行した。(3,000部発行)また、子育て情報を掲載した別冊版も発行した(6,000部発行)	a	関係機関や団体の協力を得ながら、最新の制度上の情報を盛り込んだ子育てガイドを発行した。また、新たな視点から別冊版を発行した。	A	より新しい情報が掲載された子育てガイドを発行するとともに、次年度以降の発行にむけた準備を行う。		
6-①	100	公民館保育室事業	・就学前の子どもがいる女性の学習活動を支えるため、受講中に保育を行う事業の実施。 ・子どもの育ち・発達・生活等に関する学びの場を提供し、親に対する啓発事業を実施。	実施事業数：5事業	・幼い子がいる女性が学習活動を通じ、親子ともに仲間の中で学ぶ機会を持つことができている。 ・子育てをしている親が、子どもの育ち・発達・生活等に関することを学び、自分自身のこれからの生き方を見つめる機会を持つことができている。	公民館課	実施事業数：5事業	全館で「幼い子のいる親のための教室」を実施。	実施事業数：5事業	全館で「幼い子のいる親のための教室」を実施。	b	全館で「幼い子のいる親のための教室」を実施できた	b	全館で実施することで、地域に偏りなく学習の機会を提供できた。	B			
6-①	101	乳幼児母性健康相談事業	妊産婦・乳幼児とその保護者を対象とし、子供の身体測定、保健・母性・栄養・歯科個別相談を実施する。地域の親子ひろばでの出張ミニ相談会も実施。	乳幼児母性健康相談：年9回 親子ひろばミニ相談会：年22回	より身近な場所で相談を受け、育児に自身が持てるようになる。	健康推進課	乳幼児母性健康相談：9回 実施 親子ひろば：22回実施	市民がより身近な場所で専門職に相談し、不安を解消しながら地域で子育てができる。	乳幼児母性健康相談：9回 実施 512人来所。 親子ひろば：18回実施 135組来所。	市民の身近な場所で専門職に相談することができ、不安を解消しながら地域で子育てをすることがつながった。	b	乳幼児母性健康相談を年9回、親子ひろばミニ相談会を年18回開催できた。	b	市民が保健センターや親子ひろばミニ相談会を利用し、専門職への相談をすることで不安を解消できた。必要ときに地区の保健師に繋がりが、その後の継続的な相談につながった。	B	乳幼児母性健康相談：9回実施		
6-①	97再掲	ファミリー・サポート・センター事業	育児の援助をしたい市民(援助会員)と育児の援助を受けたい市民(利用会員)が育児の相互援助活動を行う会員登録制の組織事業。 育児利用時間に応じた謝礼金を利用会員が援助会員に支払う。	援助会員数：450人 利用会員数：550人 両方会員数：20人	利用したい会員へのニーズと、援助してくれる会員数のバランスが良く取れており、働き・支援したいといった声にも十分に答えられる、市民互助の実施がなされている。	子ども子育てサービス課	利用会員については今後も3~4か月健診等での登録説明会を継続していき、市報等広報を強化することで、丁寧な周知を行う。	課題となっている会員数のバランスを改善するため、援助会員募集については高齢者施策における社会参加関係事業と広報等で連携を図ることと、登録者を増加させる。また、援助会員講習会を受講しやすいう開催場所や登録要件等の見直しを継続的に検討していく。	援助会員数：242人 利用会員数：1,454人 両方会員数：16人	会員数のバランスの改善には結びつかなかったが、活動実人数では依然充足されているため、昨年同様円滑に援助活動に繋げることができた。	b	利用会員の堅調な増加により総会員数は増加となった。しかし援助会員は微増に留まり、会員数のバランスが依然課題ではあるが、現状援助は充足されているため、活動面でのバランスは取れており、事業の充実を一定図れたと考えられるため。	c	利用会員についてはいざという時に円滑に依頼できるよう、具体的な依頼予定がなくとも会員登録しておくことを勧めているため、会員増に比して利用者は限定的であり、現状援助は充足されているが、より安定的に事業実施していくために、援助会員数の増加、会員数のバランスを改善することが必要であるため。	B	援助会員数：450人 利用会員数：550人 両方会員数：20人	利用したい会員へのニーズと、援助してくれる会員数のバランスが良く取れており、働き・支援したいといった声にも十分に答えられる、市民互助の実施がなされている。なお、平成31年度は子育て相談室が主管課となり、他の育児支援事業と一体的に実施することで市民の更なる利便性の向上を図っていく。また、親子ひろば事業と連携を図り、両方会員を増加させる。	

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成30年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた30年度取組目標		30年度実績 (実施(Do))		30年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成29年度実績評価がDまたはEだった項目	31年度目標 (計画(Plan))		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	量的	質的
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題				
6-①	102	子育て中の親が学ぶグループの育成・支援事業	公民館で活動する子育て中の親のグループに、学習活動のためのグループ育成支援や保育支援を行い、親子ともに仲間づくりに取り組む事業。	活動グループ数：20団体 グループ活動の参加者数(就学前の子と親)：300人	親子それぞれに仲間づくりをし、子どもの育ちや親の暮らしのあり方などを、仲間とともに考え合う機会が持っている。	公民館課	活動グループ数：20団体 グループ活動の参加者数(就学前の子と親)：300人	子どもの育ちや暮らしのあり方などを考える保育室活動を実施。	活動グループ数：25団体 グループ活動の参加者数(就学前の子と親)：319人	子どもの育ちや暮らしのあり方などを考える保育室活動を実施。	a	「幼い子がいる親のための教室」を修了し自主グループになった団体を中心に、活動を行っている。	a	テーマはグループそれぞれで、自主企画で市民講座を開催しているグループもあり、親の自由な学習と、交流の機会を提供できた。	A			
6-①	103	子育てサークルの育成及び支援	親子の「わ」の事業やおもちゃ図書館の事業を通じて、子育てグループの育ちのきっかけを提供したり、各自主保育グループ等への活動場所の提供などの支援をする事業。	自主グループや親子の「わ」のグループなどの実施を6館で行う。	多数の乳幼児親子が児童館を利用し自主的にいきいきと活動している。	子ども子育て事業課	6館	児童館内での親子ひろば開催実施もあり、関係課と連携し支援していく。	自主グループや親子の「わ」のグループなどの実施を6館で行った。	乳幼児親子が、企画行事に積極的に参加していた。	b	30年度目標を達成した。	c	子育てグループへ育ちのきっかけを提供したり、各自主保育グループ等への活動場所を提供するなどの支援をしたが、自主活動まで発展していない。	B			
6-①	104	地区連絡協議会(地域の児童問題について情報交換及び協議等を行う協議会)	児童相談センターにより設置された協議会で、児童委員が事務局、市は協力の立場の事務局となっている。児童委員、児童相談所、学校等の関係機関による協議会。地域の児童問題について情報交換及び協議等を行う事業。	協議会参加人数：180人	四者協(児童委員・児童相談所・学校・子ども家庭支援センター)の四者による地区連絡協議会)で密に情報交換・協議等が行われ、十分な連携が図られている。	地域共生推進課	協議会参加人数：180人	四者協(児童委員・児童相談所・学校・子ども家庭支援センター)の四者による地区連絡協議会)で密に情報交換・協議等が行われ、十分な連携が図られている。	協議会参加人数：187人	四者協(児童委員・児童相談所・学校・子ども家庭支援センター)の四者による地区連絡協議会)で密に情報交換・協議等が行われ、十分な連携が図られた。	a	目標人数を達成。児童に関連する様々な関係機関から多数参加があった。	a	「顔が見える地域づくり-切れ目のない支援のために-」をテーマに、全体会では、国分寺市立第八小学校前校長による講演「国分寺市の小学生の今と昔-子どもたちの周りに何が起きているのか、子どもたちに何ができるのか-」、分設会では各小学校区に分かれ事例検討や地域の情報交換を行った。各関係機関相互の今後の連携にもつながる有意義な会であった。	A			
6-①	105	子ども家庭支援センター地域ネットワーク事業	子育てをともに支えあえるまちをつくるために、市内各親子ひろばの運営拡充と、講習会、イベント、広報活動、情報交流、ボランティアの参加等を進めていく事業。各ひろば事業を展開する市民活動団体等と市の連携を強化し、全市課題解決に向けて。子ども家庭支援センターを中心とし、各スタッフとセンター職員がお互いに顔のみえる、相談しやすい環境を作り、全体の底上げを行う。	各親子ひろば等巡回回数：延べ100日 市と活動団体等との連携事業の企画立案・実施数(研修会・イベント・啓発活動等)：2件	子育て・子育てに関する、市内各活動団体等と子ども家庭支援センターが十分につながり、市内課題解決ができて、子育て・子育てしやすいまちとなっている。	子育て相談室	親子ひろば等巡回回数：延べ650回 市と活動団体等との連携事業の企画立案・実施数(研修会・イベント・啓発活動等)：3件	子ども・子育て支援コーディネーター、子育て応援パートナーが親子ひろばをはじめ、市内の子育て支援活動団体を巡回するとともに、研修や地区連絡会で地域で活動している者同士が、顔が見える関係の集まりを通して相談しやすい環境となっている。	親子ひろば等巡回回数：延べ499回 (巡回先：親子ひろば11カ所、その他39カ所) 市と活動団体等との連携事業の企画立案・実施数(研修会・イベント・啓発活動等)：3件	利用者支援事業(基本型)の地域連携、地域資源開拓事業として、国分寺子育て支援団体連絡協議会と協働で、国分寺市内で活動する子育て支援活動団体等との情報交換の場である円卓会議実施。また、市内を3地区に分け、地区連絡会を実施し、地域団体等と協力しながら、子育てしやすいまちの推進を図った。	c	30年度目標値を下回っているため。 地域の子育て支援活動を行う団体等のスタッフのスキルアップを目的として、研修会を実施した。また、地域の子育て支援活動を市民へ周知するとともに、活動団体等との情報交換の場である円卓会議の周知もかねて、広報を行った。	a	子育て応援パートナーが親子ひろばをはじめ、市内の子育て支援活動団体を巡回した。利用者支援事業(基本型)において、子育て応援パートナーが中心となり、地域との情報交換及び交流を進め、地域の子育て支援活動をする団体等との連携に努めた。	B		子育て・子育てに関する、市内各活動団体等と子ども家庭支援センターが十分につながり、市内課題解決ができて、子育て・子育てしやすいまちとなっている。	

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成30年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた30年度取組目標		30年度実績 (実施(Do))		30年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成29年度実績評価がDまたはEだった項目	31年度目標 (計画(Plan))		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	量的	質的
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題				
6-①	106	保育所地域支援事業	保育所の行事等に、保育所に入所していない親子が参加し交流を行う事業。	全園実施	地域の実情に応じた事業が展開されている。	子ども子育て事業課	全園実施	地域の実情に応じた事業が展開されている。	全園実施	地域の実情に応じた事業が展開されていた。	b	開催日を増やしたり、園庭開放の時間帯を伸ばしたりしたが、利用者数にあまり変化がなかった。	a	各園で特色のある行事や講座などに参加を促し、また、時間帯も午後で開催するなど利用しやすくして地域の親子との交流を行っている。	A			
6-①	107	職員の地域会議等への参加	児童館職員・学童保育所職員が青少年地区育成や教育フォーラム、各シンポジウム・地域子ども会や他施設利用者協議会、自治会会議などへの参加をし、地域の中での子育て・子育て支援の一役を担う。	地域会議等参加数：240回	児童館・学童保育所職員が地域会議へ参加し、情報を発信し、地域の子育て支援に貢献している。	子ども子育て事業課	地域会議等参加数：100回	市民主導にすべく運営委員会議出席等精査し、目的に則した会議出席にしている。	地域会議等参加数：138回	児童館・学童保育所職員が地域会議へ参加し、情報を発信し、地域の子育て支援に貢献している。	b	市民主導にすべく運営委員会議出席等精査し、目的に則した会議出席にした。	b	児童館・学童保育所職員が地域会議へ参加し、情報を発信し、関係団体と連携し、行事に参加した。	B	140回	児童館・学童保育所職員が地域会議へ参加し、情報を発信し、関係団体と連携し、行事に参加した。	
6-①	108	ホームページ、ツイッターによる子育て関連情報の発信	ホームページやツイッターから子育て・子育てに関する情報をタイムリーに発信する。	ホームページ（「子育て支援国分寺」のアクセス数）：2,200件/月 ツイッター：6件/月	市民が利用しやすいホームページ、ツイッターになっている。	子ども子育て事業課	ホームページ（「子育て支援国分寺」のアクセス数）：1,849件/月 ツイッター：4件/月	ホームページおよびツイッターで情報発信する。	ホームページ（「子育て支援国分寺」のアクセス数）：1,995件/月 ツイッター：4件/月	ホームページおよびツイッターで情報発信した。	b	ホームページのアクセス数は増えている。	b	行事情報等をホームページおよびツイッターで情報発信していることを、利用者に機会をとり伝えて伝えている。	B	ホームページ（「子育て支援国分寺」のアクセス数）：2,000件/月 ツイッター：4件/月		
6-②	109	保育所定員数の適正化	待機児童数に合わせ定員を変更（増加）する事業。	認可保育所の整備事業と併せた定員変更。	定員内訳の見直しによる均衡のとれた定員設定。	子ども若者計画課	定員変更により9名の定員増を図る。	入所を希望する者が入所しやすい状態をつくる。	定員変更により15名の定員増を行った。	定員増により、入所を希望する者が入所しやすい状況を作ることができた。	b	30年度に15名の定員増を行っているが、定員増を行った保育施設は、29年度に10名の定員減をしていることから、29年度と比較すると実質5名増であるため。	b	定員増により、入所を希望する者が入所しやすい状況を作ることができたため。	B			
6-②	110	認証保育所事業	長時間保育、小規模保育等の多様な保育スタイルを希望する家庭に選択肢の一つとして用意する事業。	4施設（現状維持）	質の高い保育の実施。	子ども子育て事業課	4施設（現状維持）	質の高い保育の継続実施。	4施設 A型3園（定員総数：115人） B型1園（定員総数：15人） 合計定員130人	多様な利用者ニーズに対応できる環境を維持している。	a	目標に向け維持できている。	b	利用回数や長時間保育等の多様な保育スタイルを希望する家庭に選択肢の一つとして用意し、利用しやすい環境を維持できている。	A			
	111	家庭的保育事業	家庭的保育を希望する家庭に選択肢の一つとして用意する事業。	4施設（現状維持）	質の高い保育の実施。	子ども子育て事業課	4施設（現状維持）	質の高い保育の実施。	4施設（現状維持）	家庭的な雰囲気の中で、きめ細かい保育を実施。	a	目標に向け維持できている。	b	子ども達の成長を保護者・保育者・地域で見守るという安心できる環境が維持できている。	A			
6-②	112	待機児童解消のため認可保育所の増設	子ども子育て支援事業計画に基づき平成29年度待機児童を解消する。	平成29年度までに待機児童を解消する整備の実施。	地域偏在のない適正な整備の実施と状況に応じた整備数の変更。	子ども若者計画課	子ども・子育て支援事業計画に基づき、211名の定員増を図る。	保護者の利便性の高い地域に保育所を整備していく。	認可保育所2施設を整備し、170名の定員増を行った。	整備した2施設については、いずれも駅に近い場所であり、利便性及び待機児童の地域的偏在を考慮し整備することができた。	c	平成30年度の目標値を達成することができなかったため。	b	整備した2施設については、30年度の質の実績に記載のとおりであったため。	B			

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成30年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた30年度取組目標		30年度実績 (実施(Do))		30年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成29年度実績評価がDまたはEだった項目	31年度目標 (計画(Plan))		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	量的	質的
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題				
6-②	113	保育施設の質の向上(基幹型保育所システム)	基幹型保育所同士の相互作用機能、他機関との連携機能、基幹型保育所以外の保育施設への助言支援・コーディネート等機能など、基幹型保育所システムを運用し、保育施設(認可・認可外)の保育所の質の向上を図る。	当該年度の基幹型保育所システム事業計画による事業実施件数。	質の高い施策の実施。	子ども若者計画課	30年度基幹型保育所システム事業実施件数(全21事業)	前年度の事業内容を振り返り、課題やニーズ等を正確に把握することにより、市内保育施設の保育の質が維持・向上する事業の実施 また、実施した内容について、積極的に情報を発信し、市民がその状況を把握できるよう努める。	30年度基幹型保育所システム事業実施件数19事業。 うち緊急事態に対応するための事業が2事業あるが実施事例にまで至らなかった。	前年度の事業内容を振り返り、課題やニーズ等を正確に把握することにより、市内保育施設の保育の質が維持・向上する事業の実施 また、実施した内容について、積極的に情報を発信し、市民がその状況を把握できるよう努めた。	b	平成30年度基幹型保育所システム事業実施件数19事業。うち緊急事態に対応するための事業が2事業あるが実施事例にまで至らなかった。	b	前年度の事業内容を振り返り、課題やニーズ等を正確に把握することにより、市内保育施設の保育の質が維持・向上する事業の実施、また、実施した内容について、積極的に情報を発信し、市民がその状況を把握できるよう努めた。また、各種事業において、アンケートを実施し、各保育園の横のつながりの強化の必要性の把握、よりニーズにあった効果的な研修の手法について検討を行った。	B			
6-②	114	認可外保育施設保育料助成事業	認可外保育施設の各施設に入所している児童の保育料の一部を月額助成することにより、保護者の負担軽減を図るとともに、子育て支援制度の充実を図る。	対象者数：周知100%	助成者数：助成100%	子ども子育て事業課	対象者数：周知100%	助成者数：助成100%	年間延べ周知者数：1,754人	助成者数：1,710人 助成率：助成97.5%	b	市報・ホームページでの周知、また、施設を経由して、申請書類を保護者に手渡ししているが、申請主義による助成のため、全員が申請するに到っていない。	b	市報・ホームページでの周知、また、施設を経由して、申請書類を保護者に手渡ししているが、申請主義による助成のため、全員が申請するに到っていない。	B			
6-③	115	基幹型保育所同士の相互連携事業	運営主体の異なる基幹型保育所が、人材交流や情報交換等を通じて、各々の持つノウハウや知識を共有することで相互連携を強化する事業。	平成31年度事業計画による(以下参考) 保育の相互見学、園内研修、園分寺市保育大会	基幹型保育所が人材交流や情報交換を積極的に行うことで、基幹型保育所同士の連携が強化され、市内教育・保育施設へのきめ細かい支援ができる状態にある。	子ども若者計画課	平成30年度事業計画に基づく、基幹型保育所同士の相互見学、園内研修の相互参加、保育参観の実施。	基幹型保育所が人材交流や情報交換を積極的に行うことで、基幹型保育所同士の連携を強化するとともに、各基幹型保育所内に、得た情報や、学んだことを共有する機会を設ける。 【保育交流参加園】21園 【保育見学参加園】8園	平成30年度は、基幹型保育所にとどまらず、全保育施設を対象に拡大して、相互見学、園内研修の相互参加、保育参観を実施した。 また、基幹型保育所にとどまらず、市内全保育施設を対象とすることで、当該施設における連携の強化にもつながった。	平成30年度は、基幹型保育所にとどまらず、全保育施設を対象に拡大して、相互見学、園内研修の相互参加、保育参観を実施した。 また、基幹型保育所にとどまらず、市内全保育施設を対象とすることで、当該施設における連携の強化にもつながった。	a	平成30年度は、基幹型保育所にとどまらず、全保育施設を対象に拡大して、相互見学、園内研修の相互参加、保育参観を実施し、目標以上の量を達成した。	a	基幹型保育所が人材交流や情報交換を積極的に行うことで、基幹型保育所同士の連携を強化するとともに、各基幹型保育所内に、得た情報や、学んだことを共有する機会を設け、市内保育施設における保育の質の向上を図った。また、基幹型保育所にとどまらず、市内全保育施設を対象とすることで、当該施設における連携の強化にもつながった。	A			

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成30年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた30年度取組目標		30年度実績 (実施(Do))		30年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成29年度実績評価がDまたはEだった項目	31年度目標 (計画(Plan))		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	量的	質的
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題				
6-③	116	エリア内の保育所等の相互連携推進事業	相互連携と外部機関との連携により得たノウハウや知識を、各エリア内の保育所等に還元する事業。また、エリア内の保育所等の相互連携を強化・推進する事業。	平成31年度事業計画による(以下参考)研修実施、保育士・専門職連絡会、情報誌発行、学校訪問、災害時対応訓練	基幹型保育所が情報交換や交流の支援を行うことと、各エリアの教育・保育施設等の連携が強化され、それらがそれぞれ質の高い教育・保育を実践している。	子ども若者計画課	平成30年度事業計画による(以下参考)研修、各職種別連絡会(園長・保育士・栄養士・看護師)、情報誌発行、学校訪問、災害時対応訓練等の実施。	各保育施設が近隣園を見学する機会を設けるなど、各保育施設が積極的に情報交換や連携を図りやすくなるように機会を提供すると共に支援を行う。	基幹型保育所主催研修10回 研修参加者数587人 各職種別連絡会(エリア別園長2回・保育士3回・栄養士4回・看護師5回)開催 情報誌発行4回 学校訪問実施参加者総数435人 災害時対応訓練等の実施 WEB1713回 研修実施2回 備品・備蓄内容の確認ほか	各保育施設が近隣園を見学する機会を設けるなど、各保育施設が積極的に情報交換や連携を図りやすくなるように機会を提供すると共にその支援を行った。	b	事業計画に基づき、研修、各職種別連絡会(エリア別園長・保育士・栄養士・看護師)、情報誌発行、学校訪問、災害時対応訓練等を行った。	b	各保育施設が近隣園を見学する機会を設けるなど、各保育施設が積極的に情報交換や連携を図りやすくなるように機会を提供すると共にその支援を行った。	B			
6-③	117	基幹型保育所と外部機関等との相互連携推進事業	基幹型保育所が、市の子育て支援・母子保健関係機関や、学術機関等と連携し、保育に関する最新情報や専門知識を収集・習得する事業。	平成31年度事業計画による(以下参考)子ども家庭支援センターとの連携、つくしんぼとの連携、健康推進課との連携、小学校との連携。	基幹型保育所が各機関と人材交流や情報交換を積極的に行うことと、基幹型保育所が保育所保育以外の情報や知識を習得し、それを市内教育・保育施設へ還元できる。	子ども若者計画課	平成30年度事業計画による(以下参考)子ども家庭支援センターとの連携事業、つくしんぼ・保育所相互研修派遣事業、健康推進課との連携事業(かめちゃん)	基幹型保育所以外の保育施設においても、他機関との連携を図れるよう基幹型保育所が機会を提供すると共に支援を行う。	子ども家庭支援センターとの連携事業として出前保育を実施 つくしんぼ・保育所相互研修派遣事業として、つくしんぼの見学会実施 3回・参加者数48人 健康推進課との連携事業(かめちゃん) 月1回実施	基幹型保育所以外の保育施設においても、他機関との連携を図れるよう基幹型保育所が機会を提供すると共にその支援を行った。	b	事業計画に基づき、子ども家庭支援センターとの連携事業、つくしんぼ・保育所相互研修派遣事業、健康推進課との連携事業(かめちゃん)を実施した。	b	基幹型保育所以外の保育施設においても、他機関との連携を図れるよう基幹型保育所が機会を提供した。	B			

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成30年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた30年度取組目標		30年度実績 (実施(Do))		30年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成29年度実績評価がDまたはEだった項目	31年度目標 (計画(Plan))		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	量的	質的
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題				
6-③	118	基幹型保育所によるその他の事業	上記に加え、基幹型保育所が、市の保育の質の維持向上と、安心・安全な保育所等の運営に資するために行う事業。	平成31年度事業計画による(以下参考)巡回相談等事業、指定相談事業、利用者アンケート	市内教育・保育施設が質の高い教育・保育を提供している。	子ども若者計画課	平成30年度事業計画による(以下参考)心理相談員による巡回相談・指定相談、利用者アンケート	巡回相談・指定相談事業においては、心理相談員が各保育施設の課題やニーズを的確に把握し、必要な支援が行う。利用者アンケート：各基幹型保育所の回答結果について、職員間では、明らかになった課題等について、検討・取組が進められている。	心理相談員による巡回相談・指定相談実施 巡回相談77回(1施設当たり年2回) 指定相談14回 利用者アンケート実施	巡回相談・指定相談事業においては、心理相談員が各保育施設の課題やニーズを的確に把握し、必要な支援が行われた。利用者アンケート：各基幹型保育所の回答結果について、職員間では、明らかになった課題等について、検討を行った。	b	事業計画に基づき、心理相談員による巡回相談・指定相談、利用者アンケートを実施した。	c	巡回相談・指定相談事業においては、心理相談員が各保育施設の課題やニーズを的確に把握し、必要な支援が行われたが、保育施設によっては事業の趣旨の理解が不十分である例があった。利用者アンケート：各基幹型保育所の回答結果について、職員間では、明らかになった課題等について、検討したものの検討の不足、取組の実施までは至らなかった。	B			
6-④	119	子ども家庭支援ショートステイ	保護者が一時的に子どもの養育が困難になった場合、児童養護施設などで6泊程度までの一定期間子どもを入所させ養育を行う事業。	利用申請数に対する利用決定数の比率：100%	利用申請に十分に答えて、必要な支援が実施できている。レスパイト機能なども、一定程度希望に応えられている。虐待の減少が見られる。	子育て相談室	緊急時利用申請数に対する利用決定数の比率：100%	利用条件について緊急時の利用目的に加え、ケースワーク上必要な際の利用を開始している。家庭と異なる場所での児童のアセスメントができることで、よりの確な支援を目指す。	緊急時利用申請数に対する利用決定数の比率：100% 利用人数：2人 利用日数：6日	ケースワーク上の利用も含め、必要な家庭、希望する家庭が利用できている。	b	利用決定数は100%となっているが、利用人数には増加はない。	b	ケースワーク上の利用など、必要な家庭が利用することはできている。しかし、子育てガイドやHPなどで広く周知しているが、希望人数の増加はない状況である。更なる周知方法の検討が必要がある。	B			
6-④	120	延長保育事業	保育時間の延長を実施する事業。通常の18時までの保育時間を20時まで延長して実施する施設を拡大する事業。	現状維持	質の高い延長保育事業の実施。	子ども子育て事業課	現状維持	今後も多種多様な保護者の勤務形態に向けて調整していく。	1時間延長：14園 2時間延長：21園	質の高い延長保育事業を実施した。	a	新設園分の増加に伴うものである。	b	保護者の利用形態に対応するとともに、安全な保育環境の維持ができている。	A			
6-④	121	産休明け保育事業	0歳児保育で産休明け(生後56日)から受け入れを行う事業。実施園を増やす。	全園実施	質の高い産休明け保育の実施。	子ども子育て事業課	全園実施	質の高い産休明け保育の実施	実施：28園	質の高い産休明け保育を実施した。	c	平成31年度目標に向けて着実に実施数を増やすことが出来たが、目標には至らず。	a	多種多様な保護者の勤務形態に合った改善に向けて今後も調整していく。	B			
		障害児保育事業	障害を持つ児童を保育所で保育する事業。受入人数を増やす。	待機児童解消及び全園受入れ	質の高い障害児保育が施されるとともに保護者の入所手続きの簡略化が図られている。	子ども子育て事業課	障害児の受入実施園の増加。	全ての園で障害児保育を実施するように促していく。	受入施設数：21園	21園のうち、私立保育所16園に対して障害児保育に係る経費を補助した。	c	障害児の受入人数は増加し、平成31年度目標に向けて受入園数を増やすことが出来たが、目標には至っていない。	b	障害児の受入に係る経費を補助することで、職員の加配が実施され、質の高い障害児保育が実施された。	B	障害児の受入施設数及び人数は増加した。未実施の保育所もあるため、実施園を増やしていく必要がある。		

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成30年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた30年度取組目標		30年度実績 (実施(Do))		30年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成29年度実績評価がDまたはEだった項目	31年度目標 (計画(Plan))		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	量的	質的
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題				
6-④	48再掲					子ども子育てサービス課	施設整備がすすみ、毎年保育所数が増加していることから、新規保育所にも積極的に受入れをしよう働きかけていく。	保育コンシェルジュが保護者に寄り添いながら相談を受け、入所のための保育所見学の日程調整を行い、保護者の負担軽減を図っていく。積極的に保護者への情報提供を行っていく。	待機児童数：202人 年間障害児受入人数：541人	公立保育園希望児童のために実施する障害児入所事前保育会に、私立園も希望園としている児童がいると私立園の園長に参加要請を行い児童の様子を確認してもらった。公設公営園では在籍児童を障害児枠として認定し、介助職員を配置して定員3名枠をこえて保育をした。	b	待機児童が解消されていないが、年間延べ利用人数が増えたため。	b	保育コンシェルジュが保護者に寄り添いながら相談を受け、入所のための保育所見学の日程調整を行い、保護者の負担軽減を図ったため。	B		2名の保育コンシェルジュ体制で望む。より一層保護者に寄り添った相談対応を受け、入所のための保育所見学の日程調整を行い、保護者の負担軽減を図っていく。積極的に保護者への情報提供を行っていく。	
						子ども若者計画課	待機児童解消及び全園受入れ	基幹型保育所システムの事業を活用し、各保育施設が、「こどもの発達センターつくしんぼ」との連携を深められるよう支援する。 (例：保育施設職員がつくしんぼの施設を見学する機会や実際に業務に携わり、取組を理解する機会を設ける等)	受入施設数：21園	市内の全保育施設を対象に「こどもの発達センターつくしんぼ」の見学会を年3回実施し、48名の参加があった。	c	障害児の受入人数は増加し、平成31年度目標に向けて受入園数を増やすことが出来たが、目標には至っていない。	b	保育施設職員がつくしんぼの施設を見学し、療育について学ぶことは、各保育士及び保育士の所属する保育所の保育の質の向上につながるためと評価できるため。	B			
6-④	122	一時・緊急一時保育事業	一時的に保育が必要な児童を保育所で保育する事業。緊急性に依り、緊急一時・一時保育の別がある。	子ども・子育て支援事業計画による。	質の高い一時・緊急一時保育の実施。	子ども子育てサービス課	家庭保育者のみならず、待機児童保護者の利用も増加傾向にあるため、一時保育実施施設の拡大を目指す。緊急一時保育の申請があった場合は、迅速に対応していく。	保育コンシェルジュが保護者に寄り添いながら相談を受け、実施保育所へ予約状況を確認し必要な情報提供を行う。より積極的に保護者と関わりを持ち支援を行う。	一時保育年間延べ1,746人 緊急一時保育年間延べ236人 合計 1,982人	保護者への周知と、手続きの迅速化により、延べ利用人数が平成29年度に比べ、緊急一時保育利用者は減少しているものの、一時保育理療者が増加し、合計延べ利用者は増加している。	b	保護者への周知と、手続きの迅速化により、延べ利用人数が平成29年度に比べ、緊急一時保育利用者は減少しているものの、一時保育利用者が増加し、合計延べ利用者は増加している。	b	保護者への周知と、手続きの迅速化により、延べ利用人数は、利用者のニーズに沿って利用増減が見込まれるため、周知は十分になされている。	B	家庭保育者のみならず、待機児童保護者の利用も増加傾向にあるため、一時保育実施施設の拡大を目指す。関連機関（健康推進課や子育て推進課や子育て相談室等）との連携を密にし、緊急一時保育の申請手続きを迅速に対応していく。	2名の保育コンシェルジュが保護者に寄り添いながら相談を受け、実施保育所へ予約状況を確認し必要な情報提供を行う。関連機関（健康推進課や子育て相談室等）との連携を密にし、より積極的に保護者と関わりを持ち手助けを行う。	
6-④	123	認定子ども園運営事業	保育園、幼稚園それぞれの長所を生かし、事業運営を図る。既存施設の改修を踏まえ、事業展開していく。	子ども・子育て支援事業計画による。	子ども・子育て支援事業計画による。	子ども子育て事業課	子ども・子育て支援事業計画による。	子ども・子育て支援事業計画による。	なし	子ども・子育て支援事業計画による。	e	該当施設なし	e	該当施設なし	E	E		

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成30年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた30年度取組目標		30年度実績 (実施(Do))		30年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成29年度実績評価がDまたはEだった項目	31年度目標 (計画(Plan))		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	量的	質的
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題				
6-④	124	病児・病後児保育事務事業	病後児保育事業は保育施設に入所している児童の病気の回復期に集団保育を受けることが困難な場合に児童を一時的に預かる事業。 また病氣中に自宅保育が困難な場合に実施する事業が病児保育事業である。	現状維持	質の高い病児・病後児保育の実施及び手続きの簡略化。	子ども子育てサービス課	現状病児保育施設が1施設で、定員が2名のため、病児保育対応施設の増設を目指す。	保育の質の向上のために、継続して実施4施設と市で年間4回の連絡会を実施し、情報共有、意見交換を行い質の向上を図る。	4施設	実施4施設と市で年間4回の連絡会を実施し、情報共有、意見交換を行い質の向上に努めた。	b	現状維持のため。	b	保育の質の向上のために、実施4施設と市で年間4回の連絡会を実施し、情報共有、意見交換を行ったため。	B	病児・病後児施設が市内に4施設、各施設2名の定員での受け入れとなっている。病児施設1施設で、病後児で4名から6名(うち病児は2名から3名)の拡充を行う。また、対象児童も小学3年生の学童通所児童まで拡充する。	保育の質の向上のために、継続して実施4施設と市で年間4回の連絡会を実施し、情報共有、意見交換を実施して保育の質の向上を目指す。登録申請書も現状に沿った修正を行う。	
6-④	125	育児支援ヘルパー派遣事業	産前支援、産後支援及び育児支援が必要な家庭にヘルパーを派遣する事業。	利用申請数に対する利用決定数の比率：100%	利用申請に十分に対応して、必要な支援が実施できている。育児に不安を抱えた保護者への支援により、安定的な状態が保て、虐待の減少が見られる。	子育て相談室	派遣世帯実数：77世帯 利用申請数に対する利用決定数の比率：100%	保護者が育児スキルを身に付け、いち早く保護者が育児を軌道に乗せられるよう、個別に目標を立てて支援する。妊産婦に対する理解をヘルパーにも研修等を通じて深めていく。	派遣世帯実数：86世帯 利用申請数に対する利用決定数の比率：100%	派遣が必要で希望する家庭に対して、ヘルパーを導入することができている。ヘルパーの理解を深めるため、研修を実施できている。	a	派遣世帯実数が目標を上回っている。	b	必要世帯にヘルパー派遣できている。必要数に対して、ヘルパーが足りていない状況となっており、ヘルパー導入日数・時間数など、希望だけではなく、家庭状況・産婦の状況に合わせて調整できるように変更していく必要がある。	A			
6-④	126	トワイライトステイ	保護者が仕事等で常習的に帰宅が夜間に渡る家庭等で、子どもに対する生活指導や家事等の面で困難を生じていると認められる場合、子どもを午後10時位まで保育する制度について研究を行う。	ニーズの把握及び制度についての研究。	保護者の帰宅が常習的に夜間に渡る家庭等の子どもが安心して過ごしている。	子育て相談室	ニーズ把握に努める。	ニーズ把握に努める。	ニーズ把握に努めた。	ショートステイの延長、保育園・学童の延長などで賄えている現状がある。	b	トワイライトステイの必要性を検討していく必要がある。	b	トワイライトステイの必要性を検討していく必要がある。	B			
6-⑤	37再掲	学童保育所中学生障害児保育	最長中学校3年生までの障害児を学童保育所で受け入れる事業。中学生障害児の放課後の受け入れについて、今後のニーズに対応するため、学童保育所以外の事業の取入れなど、各課連携して市の方針を検討していく。	定員：児童館併設学童保育所4施設で各4人(事業に支障のない範囲で定員を超えての受け入れを行う。)	学童保育所が、中学生障害児が放課後いきいきと過ごす居場所となっている。また、学童保育所以外の事業の活用が図られ、居場所が充実している。	子ども子育て事業課	定員：児童館併設学童保育所4施設で各4人(事業に支障のない範囲で定員を超えての受け入れを行う。)	定員を超えた入所により、狭隘状況が発生しているため、環境整備が必要である。	定員：児童館併設学童保育所4施設で各4人(事業に支障のない範囲で定員を超えての受け入れを行う。)	地域施設利用や、買い物体験を通して、自立に向けた行事を実施した。	b	定員：児童館併設学童保育所4施設で各4人(事業に支障のない範囲で定員を超えての受け入れを行う。)	b	地域施設利用や、買い物体験を通して、自立に向けた行事を実施した。	B			
6-⑤	38再掲	学童保育所の障害児の受け入れ拡充	学童保育所での障害児の受け入れを行い、保護者の就労等の支援を行う。職員の技量の向上等により障害児保育の質の向上を図る。	学童保育所の増設等に併い定員増を図る。障害児保育に資する研修を実施する。	学童保育所が、障害児が放課後いきいきと過ごす居場所となっている。	子ども子育て事業課	各施設(16施設)定員：低学年1人高学年1人(事業に支障のない範囲で定員を超えての受け入れを行う。)	定員を超えた入所により、狭隘状況が発生しているため、環境整備が必要である。	学童保育所の増設等に併い定員数が増した。また、障害児保育に資する研修を実施した。	学童保育所が、障害児が放課後いきいきと過ごす居場所となっている。	a	民設民営学童保育所新設により入所施設が増えた。	c	学童保育所の要件を満たしている児童は全員入所しているが狭隘状況が発生している。	B	各施設(18施設)定員：低学年1人高学年1人(事業に支障のない範囲で定員を超えての受け入れを行っている。)	研修の実施：有	

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成30年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた30年度取組目標		30年度実績 (実施(Do))		30年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成29年度実績評価がDまたはEだった項目	31年度目標 (計画(Plan))		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	量的	質的
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題				
6-⑤	127	学童保育事業	保護者の労働等により、適切な監護を受けられない児童について、家庭に代わり保育する事業。市立学童保育所の保育時間は、8:00~19:00で、日曜・祝日等は閉所。民設民営学童保育所の設置も促進。	子ども・子育て支援事業計画による。	整った設備・運営環境の下で、放課後適切な監護を受けられない児童がいきいきと遊び、生活している。	子ども子育てサービス課	公設公営学童保育所とともに、民設民営学童保育所の周知も積極的に行い、民設民営学童保育所の利用児童数の増加を目指していく。	公設公営の申込みについては、入所要件の基準を満たしているか厳正な審査を実施し、入所承諾までの手続きを迅速に行っていく。	障害児年間延べ登録人数：766人	障害児申込児童の全入。	b	希望児童が全入入所のため。	b	希望児童が全入入所のため。	B		公設公営の申込みについては、入所要件の基準を満たしているか厳正な審査を実施し、迅速な対応を行っている。	
							子ども若者計画課	引き続き、子ども・子育て支援事業計画に基づき定員の拡充に向け民設民営学童保育所を整備していく。	狭隘状況を解消し、子どもたちの保育環境を充実させる。	民設民営学童保育所を2施設整備し、80名の定員を拡充した。	量的実績に記載のとおり、狭隘状況解消のため定員を拡充した。また、整備した2施設では、整った設備・運営環境の下、入所した児童がいきいきと遊び、生活できている。	b	民設民営学童保育所を2施設整備し、定員を80名拡充したため。	a	30年度質的実績に記載のとおり、狭隘状況解消のため定員を拡充した。また、民営学童保育所を整備に係る運営法人の選定に当たっては、現地確認を行い、整備された民営学童保育所では、整った設備・運営環境の下、入所した児童がいきいきと遊び、生活できている。	A		
							子ども子育て事業課	施設数:20箇所	狭隘状況の解消のため、施設を増設し、環境を整える必要がある。	公設公営：2ヶ所、公設民営14ヶ所、民設民営：5箇所	狭隘状況を解消するため、民設学童の新規設置を行い、入所の定員数を増やした。	a	民設民営学童を2施設新規で設置した。	c	入所定員は増えたが、狭隘状況の解消には至らない。	B		公設公営：3ヶ所、公設民営14ヶ所、民設民営：7箇所
6-⑤	128	学童保育所三季休業時保育事業	学童保育所において、三季休業時(春夏冬休み)のみ保護者の労働等により、適切な監護を受けられない児童を受け入れる事業。	三季休業保育を希望する児童すべての受け入れ。	整った設備・運営環境の下で、三季休業日に適切な監護を受けられない児童がいきいきと遊び、生活している。	子ども子育て事業課	三季休業保育を希望する児童すべての受け入れる。	狭隘状況を緩和するため、施設増設や教室借用等し環境整備に努める。	三季休業保育登録児童数：124人	三季休業保育を希望する児童すべての受け入れが、狭隘状況の解消まで至らなかった。	a	三季休業保育を希望する児童すべての受け入れできた。	b	入所要件を満たした三季休業保育希望者は入所したが、施設の狭隘状況の解消まで至らなかった。	A			
6-⑤	129	学童保育所の整備計画	平成21年度策定の施設整備計画に基づき、老朽化、狭隘化への対応のため施設整備をしていく。また、入所児童数増加への対応の必要性から、新たな整備計画を検討する。	新たな整備計画に基づく整備。	狭隘状況が解消された環境で、入所児童がいきいきと遊び、生活している。	子ども子育て事業課	狭隘状況の悪化している施設エリアに学童保育所の増設を行う。	狭隘状況を緩和するため、施設増設施設整備に努める。	学童保育所2施設開所	狭隘状況が緩和された。	a	狭隘状況の悪化している施設エリアに学童保育所の増設を行った。	c	狭隘状況が緩和されたが解消まで至らなかった。	B			
6-⑤	130	学童保育所の保護者会活動の支援	学童保育所の保護者会活動へ、施設の利用や職員の活動協力などを行う。	保護者会への協力施設数：全施設	学童保育所の保護者会活動の支援を行っている。	子ども子育て事業課	全施設に於いて可能な限り、活動支援をする。	学童保育所の保護者会活動の支援を可能な限りしていく。	保護者会への協力施設数：全施設	学童保育所の保護者会活動の支援を行っている。	a	全施設において可能な限り、活動支援を行った。	b	学童保育所の保護者会活動の支援をしている。	A			

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成30年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた30年度取組目標		30年度実績 (実施(Do))		30年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成29年度実績評価がDまたはEだった項目	31年度目標 (計画(Plan))		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	量的	質的
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題				
6-⑤	131	小学校高学年の放課後の居場所づくり	児童福祉法の改正により、放課後児童健全育成事業(学童保育所)が対象とする範囲に小学校高学年も含まれることとなったことを踏まえ、放課後の居場所づくりに取り組む。	放課後児童健全育成事業(学童保育所)で小学校高学年児童を受け入れる。	放課後適切な監護を受けられない小学校高学年児童がいきいきと遊び、生活している。	子ども子育て事業課	公立学童保育所の定員増を図るための計画を進めるとともに、民設民営学童保育所の整備を進める。	施設の狭隘状況の解消を進めることで、居心地のよい子どもの居場所を確保できるように努める。	小学校高学年児童を受け入れるため、施設を増設し定員増を図った。	小学校高学年児童を受け入れるため、施設の狭隘状況の解消に努める。	c	小学校高学年児童を受け入れるため、施設を増設し、定員増を図ったが、受入れには至っていない。	c	小学校高学年児童を受け入れるため、定員増を図ったが、施設増設の狭隘状況の解消までに至らなかった。	C	小学校高学年児童を受け入れるため、施設を増設し定員増を図る。	高学年受け入れには更なる増設が必要である。	
7-①	24再掲	子ども野外事業 (*こくぶんじ青空ひろば事業に移行)	①公園で小学生の野外遊びの提供を行う事業。 ②乳幼児の親子を対象とした屋外型親子ひろば事業。 *市内公園を用いて、午前においては、地域の中で孤立しがちな乳幼児親子が安心して立ち寄り、遊びと交流ができる場所をつくり、午後においては、戸外の遊びを促す活動を行い、子どもが放課後安心して過ごせる場所を作る。	①6箇所 ②5箇所 *9公園	①小学生が野外での遊びから生きる力を身に付ける。 ②乳幼児の親子が外遊びし、交流、相談を行うことにより、リフレッシュする。 *市内公園を活用し、午前においては、乳幼児親子の遊びと交流の場の提供し、午後においては、小中学生の放課後の居場所を作る。	子ども子育て事業課	こくぶんじ青空ひろば事業として、9公園実施。	青空ひろばは事業に移行。小学生が野外での遊びから生きる力を身に付ける。乳幼児の親子が外遊びし、交流、相談を行うことにより、リフレッシュする。	9公園	市内公園で遊びを促す活動を行い、小学生の自主的な遊びや生活を根ざした遊びを展開することができた。また、乳幼児の親子の遊びと交流の場となるとともに、相談なども行われ、日ごろの育児についてリフレッシュする機会を提供することができた。	a	9公園で実施できた。	a	乳幼児親子や小中学生が、スタッフ常駐の下、安心して野外体験ができた。	A	9公園	乳幼児親子や小中学生が、スタッフ常駐の下、安心して野外体験ができた。	
				②乳幼児の親子を対象とした屋外型親子ひろば事業。	②5箇所	②乳幼児の親子が外遊びし、交流、相談を行うことにより、リフレッシュする。	子育て相談室	28年度で3か年契約が完了した「屋外型親子ひろば」事業は廃止。29年度では、子ども子育て事業課の子ども野外事業「プレイキッズ」と統合し、「こくぶんじ青空ひろば」で提案型協働事業実施することになった。	外遊びを特化した「こくぶんじ青空ひろば」で公募型協働事業で行われる予定である。相談部門は、子ども家庭支援センターが担うこととし、午前中に実施公園へ助産師を派遣、保護者のケアやスタッフの支援を行う。									
7-①	66再掲	プレイステーション事業	青少年がいきいきと安全に遊べる冒険遊び場として、国分寺市プレイステーションの管理・運営を委託する事業。	年間来場者数：15,000人(単年度)	青少年がいきいきと遊べる遊び場が提供できている。	社会教育課	年間来場者数：15,000人(単年度)	子どもが「居場所」と思える場となるよう事業内容の充実を図る。	年間来場者数10,726人(単年度)	青少年がいきいきと遊べる遊び場となるよう事業内容の充実を図った。	c	来場者数は目標に至らなかったが、プレイリーダーの指導のもと、いきいきと遊べる遊び場が提供できた。	a	プレイリーダーの指導のもと、様々な体験ができる遊び場として豊かな心を育む場の提供ができた。	B			

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成30年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた30年度取組目標		30年度実績 (実施(Do))		30年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成29年度実績評価がDまたはEだった項目	31年度目標 (計画(Plan))		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	量的	質的
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題				
7-①	132	自然や生き物との触れあいを通し、自然の不思議や生命の大切さを主題とした体験学習施設の検討	小学生を主に利用対象とし、既存施設(緑地・姿見の池)などを利用して、自然や生き物との触れあう場として親水施設、ピオトープ等の充実を図るため調査・検討する事業。	体験学習の場：2箇所以上	市内にある2箇所以上の緑地・ピオトープ等において、子ども達の自然環境体験学習が実施されている。	緑と建築課	子どもの体験学習の実施。	西恋ヶ窪緑地において昆虫に関する体験の場と植物に関する体験の場を各1回提供する。(計2回)	体験学習の場所2箇所所で実施した。参加人数：昆虫編36人(2日間述べ人数)植物編8人	西恋ヶ窪緑地において昆虫と植物に関する体験の場を提供した。	b	体験学習の場を2回実施し、「31年度目標に向けた30年度目標」を達成することができた。	b	昆虫と植物に関する体験学習の場を2回実施し、「31年度目標に向けた30年度目標」を達成することができた。	B	子ども体験学習の実施(2回)。	西恋ヶ窪緑地において昆虫と植物に関する体験の場を各1回提供する。(計2回)	
7-①	133	学童体験農園の充実	学校近隣の農地を借用し、児童が土に触れ、種まきから収穫までの一連の作業を通して、心豊かな児童の育成を図る事業。	3校で実施	協調性を養い、達成感を味わわせることができる。	学校指導課	3校で実施。	農作物の収穫を通して、達成感や自己有用感を味わう機会とする。地域社会と連携して、地産地消などの視点から、食育との連携も深めていく。	3校で実施。	協調性を養い、達成感を味わわせることができた。	a	小学校3校で、学童体験農園を実施した。	a	学童体験農園において農作業をすることで、協調性を養い、収穫までの一連の作業を行うことで達成感を味わうことができた。	A			
7-①	134	日光移動教室の充実	校外活動の一環として、小学6年生全員を対象として実施する移動教室参加者に補助を行う事業。	対象児童数：916人 補助金額：8,427,200円	対象児童が移動教室で充実した体験学習ができている。	学務課	対象児童数：919人 (6年生全員) 補助金額：8,454,800円	対象児童が移動教室で充実した体験学習ができている。	対象児童数：904人 (6年生全員) 補助金額：8,316,800円	対象児童が移動教室で充実した体験学習ができた。	a	各小学校と協力し、移動教室の補助金交付事業を実施し、対象者全員に補助をすることができたため。	a	対象児童が移動教室で充実した体験学習ができたため。	A	対象児童数：983人 (6年生全員) 補助金額：9,043,600円		
7-①	135	芸術鑑賞教室事業	音楽・演劇等を鑑賞することにより、生活を明るく豊かにする芸術について基礎的な理解を深め情操教育の充実を図る事業。	小学校：2回(全校合同) 中学校：各校1回	情操教育の充実が図られている。	学校指導課	小学校：2回(全校合同) 中学校：各校1回	演目については、実行委員会が中心となり、学習指導要領を踏まえて、最適な内容構成になるよう検討する。教科担当による計画的な指導によって普段の学習に反映され、情操教育の充実を図る。	小学校：2回(全校合同) 中学校：各校1回	情操教育の充実が図られた。	a	小学校では全校合同で2回、中学校では各校1回実施できた。	a	芸術・演劇等を鑑賞することで、芸術の基礎的理解を深め、情操教育の充実が図ることができた。	A			
7-①	136	わんぱく学校	体験学習や仲間との交流をおおとして、子どもたちの感受性・人間性をのばし青少年リーダーとしての資質を育てる事業。	参加者数：45人	国分寺市に愛着を持ち、地域とのつながりを大切に思う青少年が数多く育っている。	社会教育課	年間実施回数：11回 参加者数：40人	わんぱく学校開催の趣旨に立寄り、一貫したつながりのある事業計画とし、参加者の満足度と参加者数の増加を図る。	年間実施回数11回 参加者数37人	わんぱく学校開催の趣旨に立ち戻り、一貫したつながりのある事業計画とし、参加者の満足度と参加者数の増加を図った。	b	学校行事と重ならない日程とし、参加しやすい計画を立て、目標値はほぼ達成することができた。	a	学校・学年の異なる班編成を行い、協力して活動にあたらせるなどしたことで、コミュニケーション能力や協調性を育むことができた。平成30年度は、キャンプ実習のほか、当事業における新たな取組として飯山市での体験活動や飯山市の子どもとの交流を実施し、子どもの豊かな心を育むことができた。以上のことから、当事業については、平成30年度取組目標を大きく上回り達成したと考慮される。	A			

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成30年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた30年度取組目標		30年度実績 (実施(Do))		30年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成29年度実績評価がDまたはEだった項目	31年度目標 (計画(Plan))		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	量的	質的
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題				
7-①	137	伝統文化こども教室	伝統文化を次世代に継承させるため、子どもたちに伝統芸能及び生活文化を体験・習得させる事業。	教室構成団体数：13	子どもたちが伝統文化に触れ親しむことにより、次世代の継承者が育つ環境を整える。	文化振興課	教室構成団体数：13	事業を継続していくことで、更に定着度を高め、次世代の継承者が育つ環境を整えていく。	教室構成団体数：12	市内子ども達も参加して、年々定着度は高まっている。	b	教室構成団体数が12であったことから、目標値をおおむね達成しているため。	b	10年以上継続して実施している教室もあり、事業として定着してきているため。	B			
7-①	138	公民館青少年体験事業	公民館で開催する「中学生に習うパソコン教室」で講師の役割を担う等、青少年向けの様々な体験事業の実施。	実施事業数：5事業	中学生が講師補助として参加し、講座受講者のフォローを行うことで、会話や簡単な指導等、異世代との交流や地域貢献を体験する場ができています。	公民館課	実施事業数：5事業	「中学生に習うパソコン教室」で異世代交流や地域貢献を体験する事業を実施。	実施事業数：5事業	「中学生に習うパソコン教室」で異世代交流や地域貢献を体験する事業を実施。	a	全館で「中学生に習うパソコン教室」を実施できた	a	全館で中学生に講師補助として参加してもらい、「人を教える」ということの体験をすることができた。	A			
7-①	139	夏休み学校キャンプ	学校施設を利用し、地域の方々が実行委員会となりキャンプを開催する事業。	市内全市立小学校10校で実施。	学校キャンプを通して、子どもたちやその保護者と地域のつながりがより強くなっている。	社会教育課	市内全市立小学校10校で実施。	子どもたちに様々な体験をしてもらうため、キャンプのプログラムが更に充実するよう、協力団体等の情報提供を行う。	市内全市立小学校9校で実施。	各校の実行委員会が主体となって計画し、それぞれの特色のあるプログラムを実施したことで地域とのつながりづくりに貢献した。	b	全10校で実施する計画であったが、台風の影響により中止となり9校開催となった。	a	各校の実行委員会が主体となって計画し、普段の学校では体験できないプログラムやキャンプファイヤーなどを実施することができた。	A			
7-①	140	ジュニアサマー野外活動交流会	姉妹都市の佐渡市において、国分寺市では体験できない海や山などの野外活動を通して、佐渡市の子どもたちとの交流を図るとともに、佐渡の歴史や文化に触れる機会を持つことを目的に実施。	参加者数：30人	自然豊かな佐渡での、磯遊びや、スポーツを通じて夏休みの楽しい思い出と仲間づくりを行う。	スポーツ振興課	参加者数：30人	自然豊かな佐渡市で、野外活動やニュースポーツなどを体験しながら、佐渡市の子ども達との交流を図る。	参加人数：小学生27人、中学生3人(合計30人)	自然豊かな佐渡市で、野外活動やニュースポーツなどを体験しながら、佐渡市の子ども達との交流を図った。	a	31年度目標を達成した。小学校全校児童(4年～6年)にチラシを配布し、79名の申し込みがあった。	b	姉妹都市の小学生とレクリエーションや佐渡でのプログラムを通じて、交流を図ることができた。	A			
7-②	141	児童館・学童保育所における、ゴミの分別による日常体験学習	施設内での、大人の目のあるところで、ゴミの徹底分別を直接的に指導したり、イベント時には、食器の持参など励行し、環境学習を遊びながら日常的に行う。	全施設で実施。	子どもたちが自ら、ゴミの分別を実施し、食器の持参などを励行している。	子ども子育て事業課	全施設で実施	分別以前に、そのまま置き去りにする児童もいるため、合わせて声掛けをしていく必要がある。	全施設で実施。	子どもたちが自ら、ゴミの分別を実施した。	a	全施設で実施した。	a	子どもたちが自ら、ゴミの分別を実施した。	A		子どもたちが自ら、ゴミの分別を実施し、ごみ袋の持参などを励行している。	

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成30年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた30年度取組目標		30年度実績 (実施(Do))		30年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成29年度実績評価がDまたはEだった項目	31年度目標 (計画(Plan))		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	量的	質的
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題				
7-③	142	中高生と乳幼児のふれあい事業	主に、市内各親子ひろば事業での、中高生と乳幼児のふれあいの場を企画し、乳幼児に対する次世代の親へ向けて、感性を磨いてもらうなどの体験の場を設定する。	子ども家庭支援センターを含む全市関係事業の件数：10件	中高生たちが、兄弟数の少ない現社会状況の中で、乳幼児と触れ合うことの楽しさ等を経験でき、今後の結婚観などに影響を与えるとともに、保護者になった折の不安感が解消されている。	子育て相談室	子ども家庭支援センターを含む全市関係事業の件数：10件	中学生の職場体験以外で、夏のボランティアなどを積極的に受け入れ、乳幼児に対する次世代の親へ向けて、感性を磨いてもらうなどの体験の機会を与える。 ※当事業は、全市関係事業である。	中学校職場体験2校5名受け入れ	親子ひろばにて乳幼児との交流を中心に職場体験を行い、乳幼児と触れ合うことの楽しさ等を経験してもらった。	c	学校の日程と合わせ、中学生の受け入れ件数が少なくなったため、受け入れ人数が少なくなった。	c	職場体験実習を通して、乳幼児と触れ合うことにより、次世代の親への感性を磨いてもらう機会としている。また、体験を通して、子ども家庭支援センターの機能を学んでもらうことにより、親になった時の悩みを相談する場所として、認知してもらい、将来の不安の解消にもつながることができていると考えられる。	C		中高生たちが、兄弟数の少ない現社会状況の中で、乳幼児と触れ合うことの楽しさ等を経験でき、今後の結婚観などに影響を与えるとともに、保護者になった折の不安感が解消されている。	
7-④	143	不登校児童・生徒への支援	継続して適応指導教室（トライルーム）を設置することで、不登校児童・生徒への教科指導や体験活動を行うなどの支援を行い、学校復帰への一助とする事業。	不登校の児童・生徒の通室数をできる限り増やす。	不登校児童・生徒が支援により学校復帰することができている。	学校指導課	不登校や登校滞りの状況にある児童・生徒の通室数をできる限り増やす。	適応指導教室（トライルーム）の指導員と指導主事が直接学校を訪問し、各学校に周知を図り、学校復帰を目指す。新たに中学生の保護者対象の電話相談を開始し、事案の掘り起こしに努める。	小学校7名、中学校24名が通室をした。	適応指導教室の指導員と指導主事が学校を訪問し、学校の対応について、確認及び指導・助言を行った。年度末時点で不登校状態にある児童・生徒の状況の好転化が多く見られた。適応指導教室における電話相談には、数多くの相談が寄せられた。傾聴を大切にし、一件一件丁寧に相談を行った。	a	中学校の不登校生徒に加え、小学校の不登校児童も通室人数が増え、計31名が通室した。	a	適応指導教室（トライルーム）において不登校児童・生徒への教科指導を個別で丁寧に行うことにより、平成29年度に比べ、さらに学校復帰率が高まった。	A			
7-⑤	144	コミュニティ・スクール設置に向けた諸事業の推進	学校運営協議会等の充実及び学校支援地域本部の導入など、学校を支援する組織づくりを進める。学校を支援する地域の体制が整ったところから、教育委員会が順次コミュニティ・スクールの設置を進める。	学校を支援する地域の体制が整った学校について、教育委員会が順次コミュニティ・スクールの指定する。	地域との協働により学校が運営されている。	学校指導課	学校を支援する地域の体制が整った学校について、教育委員会が順次コミュニティ・スクールの指定する。	・学校を支援する地域の体制が整った学校について、教育委員会がコミュニティ・スクールの指定する。 ・東京都が推進する「東京都型コミュニティ・スクール」の事業への参画を検討する。 ・他課と連携して、事業の推進を図る。	コミュニティ・スクール：3校	3校のコミュニティ・スクールの継続することにより学校が運営された。「東京都型コミュニティ・スクール」については、都の事業自体が終了となったことを確認した。今後は、国の示す形式で導入を推進していく。	b	小学校3校がコミュニティ・スクールとして継続した取組を実施した。	b	コミュニティ・スクールの3校は、地域との協働により学校が運営された。	B		目標では「教育委員会が順次コミュニティ・スクールの指定する。」とあるが、制度改正により、「指定」から「設置」に変更している。	

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成30年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた30年度取組目標		30年度実績 (実施(Do))		30年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成29年度実績評価がDまたはEだった項目	31年度目標 (計画(Plan))		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	量的	質的
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題				
7-⑥	145	特別支援教室の設置	通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童・生徒に対し、個別指導等を行うための特別支援教室を設置していく。	全小中学校に特別支援教室が設置されている。	第3次国分寺市特別支援教育基本計画(義務教育時)に基づいた設置が完了している。	学校指導課	「第3次国分寺市特別支援教育基本計画」に基づき、第一小学校に新たにサポート教室を設置する。	特別支援教育支援員の名称についても、サポート教室の支援員であることが分かるように検討を図る。	「第3次国分寺市特別支援教育基本計画」に基づき、第一小学校に新たにサポート教室(元特別支援教室)を設置した。	特別支援教育支援員をサポート教室支援員の名称に変更するよう要綱改正の準備を行った。	b	「第3次国分寺市特別支援教育基本計画」に基づき、第一小学校に新たにサポート教室を設置した。また、平成31年度の第七小学校への設置準備を行った。さらに、計画を前倒して、第五小学校への設置に向けた準備を行った。	b	特別支援教育支援員をサポート教室支援員の名称に変更するよう要綱改正の準備を行った平成31年4月より変更となる。このことにより、児童・生徒や保護者が制度等を理解しやすくなったため、さらに周知方法を工夫していく。	B	全小中学校にサポート教室(元特別支援教室)が設置されている。		
8-①	146	保健指導票の交付	経済的理由により、診察・検査などの保健指導を受けたい妊産婦と乳幼児に対し健康診査の受診料軽減のため受診券を交付する事業。	事業評価は数値化しづらい。	必要としている市民に交付されている。	健康推進課	必要とする市民に交付する。	必要とする市民に交付する。	申請者3人・交付枚数6枚	必要としている市民に交付されている。	a	必要とする市民に交付された。	a	必要としている市民に交付され、健康診査の受診につながった。	A			
8-①	147	難病医療費等の助成	①指定難病の方②東京都内に住所を有している方③健康保険に加入しており、他の医療給付制度(生活保護等)を受けていない方④医療費助成の認定基準を満たしている方へ支給する事業。東京都より窓口事務が市に移譲されている。	申請は任意であるため数値化しづらい。	継続医療を必要とする方がもれなく利用できるようにする。 【活動指標】東京都と協力し、制度の周知を図るとともに、障害者のしおり、HP等を通し制度の広報に努める。	障害福祉課	制度の性質から目標数値の設定は困難。	制度の周知を図るとともに、障害福祉ガイドブック、HP等を通し制度の広報に努め、周知が図られている。	申請件数：1,197件	障害福祉ガイドブック等を利用し制度の周知を図った。	c	目標数値の設定は困難であるが、申請件数が平成29年度実績よりも平成30年度実績が減少しているため。	b	延べ申請件数が昨年度より減少しているが、障害福祉ガイドブック等を利用し制度の周知を図ったため。	B			
8-①	148	小児慢性特定疾病医療費助成	満18歳未満で小児慢性疾患対象疾病に罹患している方に支給する事業。ただし、18歳以上についても継続して更新手続きを行った場合に限り20歳まで延長可能となる。東京都より窓口事務が市に移譲されている。	申請は任意であるため事業評価は数値化しづらい。	必要としている市民が申請している。	健康推進課	申請は任意であるため事業評価は数値化しづらい。	今後も申請に基づいた事務を継続していく。必要に応じて保健師等への相談事業につなげる。	新規申請19人 更新申請79人 変更申請18人	東京都の受任窓口として申請書の受理に関する事務を市で行っている。	b	必要な方の申請を受理することができている。	b	東京都の受任事務では、市が申請受理のみを行っている事業が大半を占めるため、有効性についての評価は難しいが、市の受任事務の範囲においては、必要な方の申請を受理することができている。	B			
8-①	149	大気汚染健康障害者医療費助成	①東京都の区域内に、引き続き1年以上(3歳に満たない乳幼児は6か月以上)住所を有する18歳未満の方②現に、気管支喘息、喘息性気管支炎、慢性気管支炎、肺気腫か、これらの続発症に罹患している方③健康保険に加入しており、他の医療給付制度(生活保護等)を受けていない方に支給する事業。東京都より窓口事務が市に移譲されている。	申請は任意であるため事業評価は数値化しづらい。	必要としている市民が申請している。	健康推進課	申請は任意であるため事業評価は数値化しづらい。	今後も申請に基づいた事務を継続していく。	新規申請27人 更新申請497人 変更申請69人 再交付申請27人	東京都の受任窓口として申請書の受理に関する事務を市で行っている。	b	必要な方の申請を受理することができている。	b	東京都の受任事務では、市が申請受理のみを行っている事業が大半を占めるため、有効性についての評価は難しいが、市の受任事務の範囲においては、必要な方の申請を受理することができている。	B			

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成30年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた30年度取組目標		30年度実績 (実施(Do))		30年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成29年度実績評価がDまたはEだった項目	31年度目標 (計画(Plan))		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	量的	質的
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題				
8-①	150	養育医療給付	未熟児(出生時体重2,000グラム以下、またはそれ以外で生活力が特に弱い乳児)で、医師が入院養育を必要と認めた方に支給する事業。平成24年度まで東京都からの受任事務で窓口事務のみ行っていたが、25年度より支給認定、支払等を含めた全ての事務が市に移譲された。	申請は任意であるため事業評価は数値化しづらい。	必要としている市民が申請している。	健康推進課	申請は任意であるため事業評価は数値化しづらい。	今後も申請に基づいた事務を継続していく。必要に応じて保健師等への相談事業につなげる。	新規認定31人	必要としている市民が申請している。	b	必要としている市民へ給付することができている。	b	権限移譲により市が支給認定を行っている。また、申請時に必要な方に対して保健師等へ相談をつなぐことができた。	B			
8-①	151	自立支援医療(育成医療)	肢体不自由など機能障害があり、手術等により治療効果が期待できる18歳未満の児童の医療費の一部を助成する事業。所得制限があるほか、住民税額による自己負担あり。東京都より窓口事務が市に移譲されている。国や東京都へ制度の拡充を要請する。	事業評価は数値化しづらい。	正確な手続きを行い対象者への医療費補助につなげることで、経済的な負担が軽減されている。	子ども子育てサービス課	取扱件数: 29件	市報等による制度周知や窓口等での相談業務、類似の相談を受ける健康推進課等の関係課との連携により、丁寧でわかりやすい案内を行うことで、対象者を漏らすことなく申請へ繋げ、経済的な負担を軽減していく。	取扱件数: 35件	正確な手続きを行い対象者への医療費補助につなげることで、経済的な負担を軽減した。	b	事業評価は数値化しづらいが、窓口等での相談に対し、今後対象となる可能性のある方にはどのような状況の変化で対象となるか等を適切に説明し、対象となる方は確実に申請に結び付けて医療費の負担軽減を行ったことから、量的に適正であったと考えられるため。	b	正確な手続きを行い対象者への医療費補助につなげることで、経済的な負担を軽減したことから、30年度の目標はおおむね達成したと考えられるため。	B	事業評価は数値化しづらい。	正確な手続きを行い対象者への医療費補助につなげることで、経済的な負担が軽減されている。	
8-①	152	乳幼児医療費助成事業	義務教育就学前の乳幼児の医療費の自己負担分を助成する事業。所得制限なし。国や東京都へ制度の拡充を要請する。	事業評価は数値化しづらい。	制度周知による申請漏れを防ぐことにより、乳幼児家庭の経済的な負担が軽減されている。	子ども子育てサービス課	受給者数: 6,985人	市報等による広報や窓口等での相談業務、市民課等関係課との連携により、対象者の医療費を助成することで経済的な負担軽減を行う。また、市が独自に行っている所得制限超過部分については、東京都や国に対し制度の拡充や創設を求めている。	受給者数: 7,085人	制度周知により申請漏れを防ぎ、未申請者には個別にお知らせを送付することにより、乳幼児家庭の経済的な負担を軽減した。また、関係機関(国・東京都)に対しては、子育て支援施策としての乳幼児医療費助成制度の創設、所得制限の撤廃、補助率の引き上げについて要望した。	b	事業評価は数値化しづらいが、制度周知により申請漏れを防ぎ、未申請者には個別にお知らせを送付することにより、乳幼児家庭の経済的な負担を軽減したことから、量的に適正であったと考えられるため。	b	制度周知により申請漏れを防ぎ、未申請者には個別にお知らせを送付することにより、乳幼児家庭の経済的な負担を軽減したことから、30年度の目標はおおむね達成したと考えられるため。	B	事業評価は数値化しづらい。	制度周知による申請漏れを防ぐことにより、乳幼児家庭の経済的な負担が軽減されている。	
8-①	153	義務教育就学児医療費助成事業	義務教育就学期にある児童の医療費の自己負担分を助成。ただし、通院1回につき200円の一部負担金あり。児童手当に準拠した所得制限あり。国や東京都へ制度の拡充を要請する。	事業評価は数値化しづらい。	制度周知による申請漏れを防ぐことにより、義務教育就学児家庭の経済的な負担が軽減されている。	子ども子育てサービス課	支給人数: 延べ6,533人	市報等による広報や窓口等での相談業務、市民課等関係課との連携により、対象者の医療費を助成することで経済的な負担軽減を行う。また、今後の更なる所得制限撤廃等については、東京都や国に対し制度の拡充や創設を求めている。	受給者数: 6,620人	制度周知により申請漏れを防ぎ、義務教育就学児家庭の経済的な負担を軽減した。また、平成29年10月より小学1年から3年生の所得制限を撤廃し、より多くの対象者の経済的負担軽減を行った。また、関係機関(国・東京都)に対しては、子育て支援施策としての義務教育就学児医療費助成制度の創設、所得制限の撤廃、補助率の引き上げについて要望した。	b	平成29年10月より小学1年から3年生の所得制限を撤廃(市単独事業)した。また、より多くの対象者の経済的負担軽減を実施できたことから、量的充実を図ることができたため。	b	対象年齢人口の増減や所得分布等によるものではなく、制度拡大により多くの対象者の経済的負担軽減を実施し、一定の目標達成を果たしたと考えられるため。	B	事業評価は数値化しづらい。	制度周知による申請漏れを防ぐことにより、義務教育就学児家庭の経済的な負担が軽減されている。	

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成30年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた30年度取組目標		30年度実績 (実施(Do))		30年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成29年度実績評価がDまたはEだった項目	31年度目標 (計画(Plan))		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	量的	質的
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題				
8-②	154	児童手当	中学校修了前の児童を養育している保護者に支給する事業。所得制限あり。[支給金額] 0歳～3歳未満：一律月額15,000円、3歳～中学生：月額10,000円、第3子以降の小学校修了前の児童＝月額10,000円	事業評価は数値化しづらい。	正確な手続きを行い対象者への手当支給につなげることで、経済的な負担が軽減されている。	子ども子育てサービス課	支給人数：延べ168,571人	市報等による制度周知や窓口等での相談業務、事前手続きを行う市民課等の関係課との連携により、対象者を漏らすことなく適切に手当支給に繋げること、対象世帯の経済的な負担軽減を行う。	支給人数：延べ167,439人	正確な手続きを行い対象者を手当支給につなげ、経済的な負担を軽減した。	b	事業評価は数値化しづらいが、制度周知により申請漏れを防ぎ、正確な手続きを行い対象者を手当支給につなげ、経済的な負担を軽減したことから、量的に適正であったと考えられるため。	b	正確な手続きを行い対象者を手当支給につなげ、経済的な負担を軽減したことから、30年度の目標はおおむね達成したと考えられるため。	B	事業評価は数値化しづらい。	正確な手続きを行い対象者への手当支給につなげることで、経済的な負担が軽減されている。	
8-②	155	児童扶養手当	ひとり親家庭等が児童を扶養していることに対する手当。対象となる児童は18歳未満(中度以上の障害を有する児童は20歳未満)。対象となる家庭は、父母が離婚、父または母が死亡または生死不明、父または母に1年以上遺棄、父または母が法令により1年以上拘禁、婚姻によらないで出生、父または母が重度の障害を有するなど。ただし、所得制限がある。	事業評価は数値化しづらい。	正確な手続きを行い対象者への手当支給につなげることで、経済的な負担が軽減されている。	子ども子育てサービス課	支給人数：延べ7,664人	市報等による制度周知や窓口等での相談業務、類似の相談を受ける生活福祉課等の関係課との連携により、対象者を漏らすことなく適切に手当支給に繋げること、ひとり親家庭等の世帯における経済的な負担軽減を行う。	支給人数：延べ7,306人	正確な手続きを行い対象者を手当支給につなげ、経済的な負担を軽減した。	b	事業評価は数値化しづらいが、制度周知や窓口等での相談業務により申請漏れを防ぎ、正確な手続きを行い対象者を手当支給につなげ、経済的な負担を軽減したことから、量的に適正であったと考えられるため。	b	制度周知や窓口等での相談業務により申請漏れを防ぎ、正確な手続きを行い対象者を手当支給につなげ、経済的な負担を軽減したことから、30年度の目標はおおむね達成したと考えられるため。	B	事業評価は数値化しづらい。	正確な手続きを行い対象者への手当支給につなげることで、経済的な負担が軽減されている。	
8-②	156	特別児童扶養手当	20歳未満の心身に障害(①身体障害者手帳1～3級程度②愛の手帳1～3度程度③左記と同程度の疾病もしくは身体または精神の障害)がある児童を養育している保護者に支給する事業。所得制限あり。	事業評価は数値化しづらい。	正確な手続きを行い対象者への手当支給につなげることで、経済的な負担が軽減されている。	子ども子育てサービス課	受給者数：122人	市報等による制度周知や窓口等での相談業務、類似の相談を受ける障害福祉課等の関係課との連携により、対象者を漏らすことなく適切に手当支給に繋げること、障害児のいる家庭の経済的な負担軽減を行う。	受給者数：102人	正確な手続きを行い対象者を手当支給につなげ、経済的な負担を軽減した。	b	事業評価は数値化しづらいが、制度周知や窓口等での相談業務により申請漏れを防ぎ、正確な手続きを行い対象者を手当支給につなげ、経済的な負担を軽減したことから、量的に適正であったと考えられるため。	b	制度周知や窓口等での相談業務により申請漏れを防ぎ、正確な手続きを行い対象者を手当支給につなげ、経済的な負担を軽減したことから、30年度の目標はおおむね達成したと考えられるため。	B	事業評価は数値化しづらい。	正確な手続きを行い対象者への手当支給につなげることで、経済的な負担が軽減されている。	
8-②	157	児童育成手当・障害手当	育成手当は、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童を養育しているひとり親家庭の保護者等に支給する事業。所得制限あり。[支給金額]月額13,500円。育成障害手当は20歳未満の心身に障害(①身体障害者手帳1・2級程度②愛の手帳1～3度程度③脳性麻痺または進行性筋萎縮症)がある児童を養育している保護者に支給する事業。所得制限あり。[支給金額]月額15,500円。	事業評価は数値化しづらい。	正確な手続きを行い対象者への手当支給につなげることで、経済的な負担が軽減されている。	子ども子育てサービス課	育成延人数：10,498人 障害延人数：1,232人	市報等による制度周知や窓口等での相談業務、類似の相談を受ける生活福祉課等の関係課との連携により、対象者を漏らすことなく適切に手当支給に繋げること、ひとり親家庭等の世帯における経済的な負担軽減を行う。	支給人数：延べ10,446人 障害：957人	正確な手続きを行い対象者を手当支給につなげ、経済的な負担を軽減した。	b	事業評価は数値化しづらいが、制度周知や窓口等での相談業務により申請漏れを防ぎ、正確な手続きを行い対象者を手当支給につなげ、経済的な負担を軽減したことから、量的に適正であったと考えられるため。	b	制度周知や窓口等での相談業務により申請漏れを防ぎ、正確な手続きを行い対象者を手当支給につなげ、経済的な負担を軽減したことから、30年度の目標はおおむね達成したと考えられるため。	B	事業評価は数値化しづらい。	正確な手続きを行い対象者への手当支給につなげることで、経済的な負担が軽減されている。	

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成30年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた30年度取組目標		30年度実績 (実施(Do))		30年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成29年度実績評価がDまたはEだった項目	31年度目標 (計画(Plan))		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	量的	質的
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題				
8-②	158	乳児栄養食品支給 (28年度より廃止。ただし、28年3月までに申請した方へは4月以降も支給)	十分な栄養を摂取できない乳児に対し、栄養食品(ミルク)を支給する事業。	申請は任意であるため事業評価は数値化しづらい。	必要としている市民が申請している。	健康推進課	平成28年度で事業廃止。	平成28年度で事業廃止。										
8-②	159	国分寺市私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金	私立幼稚園等に入園している幼児の保護者の負担を軽減し幼稚園教育の振興と充実を図るために補助する事業。	園児数：1,709人 補助金額：112,059,000円	幼稚園児の保護者の経済的負担を軽減している。	子ども子育てサービス課	園児数：1,480人 補助金額：97,748,000円	幼児教育無償化の動向に注視しつつ適切に対応し、幼稚園児等の保護者の経済的負担を軽減している。	園児数：1,496人 補助金額：92,636,900円	東京都制度において支給のない所得区分も含めて一律月額3,200円を市単独事業にて上乗せ支給し、就園奨励費の対象外経費も対象とするなど、就園奨励費でなお残る対象園児の保護者の経済的負担を軽減した。	b	事業評価は数値化しづらいが、各園に園児数調査や申請書配布等で協力を受けながら、確実に対象者を申請につなげ、経済的負担を軽減したことから、量的に適正であったと考えられるため。	b	東京都制度において支給のない所得区分も含めて一律月額3,200円を市単独事業にて上乗せ支給し、就園奨励費の対象外経費も対象とするなど、就園奨励費でなお残る対象園児の保護者の経済的負担を軽減したことから、30年度の目標はおおむね達成したと考えられるため。	B		園児数：1,709人 補助金額：112,059,000円	幼稚園児の保護者の経済的負担を軽減している。
8-②	160	国分寺市私立幼稚園就園奨励費補助金	私立幼稚園の設置者が当該幼稚園の入園及び保育料の減額または免除をする場合において、市が設置者に対して行い、幼児教育の振興と充実を図るために補助する事業。	園児数：770人 補助金額：80,595,200円	幼稚園へ補助することにより、園児の保護者の経済的負担を軽減している。	子ども子育てサービス課	園児数：910人 補助金額：124,237,000円	幼児教育無償化の動向に注視しつつ適切に対応し、幼稚園児等の保護者の経済的負担を軽減している。	園児数：913人 補助金額：121,509,300円	対象園児の保護者の経済的負担を軽減した。また、幼児教育無償化への段階的な取組みにより経済的負担軽減の必要性の高い対象者には補助額を増額して支給した。	b	事業評価は数値化しづらいが、各園に園児数調査や申請書配布等で協力を受けながら、確実に対象者を申請につなげ、経済的負担を軽減したことから、量的に適正であったと考えられるため。	b	対象園児の保護者の経済的負担を軽減し、また、幼児教育無償化への段階的な取組みにより経済的負担軽減の必要性の高い対象者には補助額を増額して支給したことから、30年度の目標はおおむね達成したと考えられるため。	B		園児数：770人 補助金額：80,595,200円	幼稚園へ補助することにより、園児の保護者の経済的負担を軽減している。
8-②	161	学童保育所事業への参加費補助	生活保護世帯児童の事業参加への参加費免除及び交通費等の扶助を行う事業。	必要な児童全員に扶助を行う。	生活保護世帯児童も他の児童とともに、所外保育等の事業に参加している。	子ども子育て事業課	必要な児童全員に扶助を行う。	生活保護世帯児童も他の児童とともに、所外保育等の事業に参加している。	体制は整えていたが、該当者がいなかった。	生活保護世帯児童も他の児童とともに、所外保育等の事業に参加している。	b	生活保護世帯児童も他の児童とともに、所外保育等の事業に参加できようしているが該当者がなかった。	b	生活保護世帯児童も他の児童とともに、所外保育等の事業に参加できようしているが該当者がなかった。	B			
8-②	162	国分寺市心身障害児福祉手当	20歳未満の心身障害(①身体障害者手帳1~4級程度②愛の手帳1~4度程度)がある児童を養育している保護者に支給する事業。所得制限なし。[支給金額]月額5,400円。ただし、育成障害手当受給者は除く。	事業評価は数値化しづらい。	正確な手続きを行い対象者への手当支給につなげることで、経済的負担が軽減されている。	子ども子育てサービス課	支給延人数：2,616人	市報等による制度周知や窓口等での相談業務、類似の相談を受ける障害福祉課等の関係課との連携により、対象者を漏らすことなく適切に手当支給に繋げることで、障害児のいる家庭の経済的負担軽減を行う。	支給延人数：2,607人	正確な手続きを行い対象者を手当支給につなげ、経済的負担を軽減した。	b	事業評価を数値化しづらいが、制度周知や窓口等での相談業務により申請漏れを防ぎ、正確な手続きを行い対象者を手当支給につなげ、経済的負担を軽減したことから、量的に適正であったと考えられるため。	b	制度周知や窓口等での相談業務により申請漏れを防ぎ、正確な手続きを行い対象者を手当支給につなげ、経済的負担を軽減したことから、30年度の目標はおおむね達成したと考えられるため。	B		事業評価は数値化しづらい。	正確な手続きを行い対象者への手当支給につなげることで、経済的負担が軽減されている。

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成30年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた30年度取組目標		30年度実績 (実施(Do))		30年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成29年度実績評価がDまたはEだった項目	31年度目標 (計画(Plan))		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	量的	質的
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題				
8-②	163	自転車駐輪場定期使用料減免	国分寺市有料自転車等駐車条例第7条の規定により、生活保護・児童扶養手当・児童育成手当受給世帯及び身体障害者に対し自転車等駐輪場定期使用料の減免を行う事業。	申請に基づき免除するので、事業評価は数値化しづらい。	申請に基づき免除するため数値目標を掲げにくい。平成29年度は、減免制度について障害者福祉ガイドブックへ掲載し減免制度の周知を行った。平成30年度についても同様に周知を図っていく。	交通対策課	申請に基づき免除するため数値目標を掲げにくい。平成29年度は、減免制度について障害者福祉ガイドブックへ掲載し減免制度の周知を行った。平成30年度についても同様に周知を図っていく。	生活保護・児童扶養手当・児童育成手当受給世帯及び身体障害者の申請件数は265件であった。減免制度については障害者福祉ガイドブックへ掲載し、周知を行った。	経済的な負担が軽減された。	b	生活保護・児童扶養手当・児童育成手当受給世帯及び身体障害者の申請件数は265件であった。減免制度については障害者福祉ガイドブックへ掲載し、周知を行った。	b	経済的な負担が軽減された。	B				
8-③	164	①母子自立支援員による母子相談 ②母子福祉資金の貸付	①生活上のさまざまな問題に関する相談をうけ、児童扶養手当・児童育成手当、義務教育就学援助及び公共職業訓練所への斡旋等、生活、就労面の情報提供等の支援を行う。 ②配偶者のいない母子・女性を対象として、経済的・社会的に安定した生活を送れるよう、各種資金の貸付を行う。	①自立した世帯数5件 ②新規貸付決定件数：40件 金額：16,000,000円	①円滑な生活を送れている。 ②就労自立ができています。	生活福祉課	①自立した世帯数5件 ②新規貸付決定件数：28件 金額：11,000,000円	①円滑な生活を送れている。 ②経済的・社会的に安定した生活を送れている。	①自立した世帯数7件 ②新規貸付決定件数：18件 金額：8,389,000円	b	①目標値を達成したため。 ②新規貸付件数及び金額は目標値に達しなかったが、貸付を希望する世帯に対し、審査の上全ての世帯に貸付を行ったため。	b	①円滑な生活を送ることができるようになった。 ②経済的・社会的に安定した生活を送れるようになった。	B	①自立した世帯数6件 ②新規貸付決定件数：14件 金額：6,292,000円			
8-③	165	母子生活支援施設入所	生活上の問題で子どもの養育が十分にできない場合に、居室を提供し生活支援を図る事業。	母子生活支援施設入所世帯数：延べ36件	就労自立ができています。	生活福祉課	母子生活支援施設入所世帯数：延べ38件	安定した生活を送れている。	母子生活支援施設入所世帯数：延べ23件	c	対象となる方の相談がなかったため、入所世帯数が目標値を達成しなかった。	b	安定した生活を送ることができているため。	B	母子生活支援施設入所世帯数：延べ25件			
8-③	166	民生委員による相談	子育て・母子保健・地域生活・教育・学校生活等の日常的な子どもに関する相談について関係機関（行政・児童相談所・保健所・警察署・社会福祉協議会等）と連携して情報提供を行う事業。	相談件数：500件	日常的な子どもに関する相談をしやすい環境が整えられ、関係機関と連携しながら十分な情報提供が行われている。	地域共生推進課	相談件数：400件	日常的な子どもに関する相談をしやすい環境が整えられ、関係機関と連携しながら十分な情報提供が行われている。	相談件数：258件	c	相談件数が目標数値を下回った。これは公的相談窓口が充実してきたことによると考えられる。民生委員・児童委員が地域の身近な相談相手であることを市民に広く知ってもらうことが必要である。	b	学校や子ども家庭支援センターと情報交換をし、必要な家庭の見守り等を行うなど、関係機関と連携を図った。日常的な子どもに関する相談をしやすいよう、これまでと同様、学校行事に積極的に参加するなど各地域の民生委員・児童委員の存在について周知に努める必要がある。	B				
8-③	167	生活保護	生活に困窮するすべての国民に対して最後のセーフティネットとして保護基準に従い最低限度の生活を保障し、自立助長を支援する事業。	被保護世帯のうち就労自立した母子世帯：5世帯	就労自立ができています。	生活福祉課	被保護世帯のうち就労自立した母子世帯：3世帯	被保護世帯のうち就労自立した母子世帯：0世帯	就労自立した母子世帯はなかった。	c	実績がなかったため。	c	就労自立することを目指し支援を実施したが、実績がなかったため。	C	被保護世帯のうち就労自立した母子世帯：2世帯			
8-③	168	ひとり親ホームヘルプサービス	就業、技能取得等の自立に向けた活動又は疾病等のため、日常生活を営むのに著しい支障があるひとり親家庭にヘルパーを派遣して、家事等の必要なサービスを提供する事業。	利用申請数に対する利用決定数の比率：100%	利用申請に十分に応えて、必要な支援が実施できている。ひとり親のため生活不安定な状況が解消できている。	子育て相談室	利用申請数に対する利用決定数の比率：100%	ひとり親である保護者が安心して就労を継続できるように、個別に目標を立てて支援する。保育園等送迎を実施して残業等にも対応できるようにする。	児童扶養手当を受けている家庭にチラシ配架を行い、広く周知を実施した。利用している家庭に対して個別に目標を立て、その家庭に合わせた支援を行えている。	b	利用を希望する世帯すべてに支援を導入できている。広く周知したが、利用世帯数の増加には至っていない。	a	目標により、各世帯状況に合わせた支援計画を立て、実行できている。	A				

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成30年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた30年度取組目標		30年度実績 (実施(Do))		30年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成29年度実績評価がDまたはEだった項目	31年度目標 (計画(Plan))		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	量的	質的
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題				
8-③	169	母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業	ひとり親(母子家庭の母、父子家庭の父)の職業能力開発のための指定講座の受講料の20%を支給する事業。	支給件数：5件	就労自立ができています。	生活福祉課	支給件数：2件	能力開発ができています。	支給件数：1件	能力開発ができました。	c	児童扶養手当の現況届通知に事業案内チラシを同封し個別周知を行ったが、目標値を達成しなかったため。	b	能力開発ができたため。	B	支給件数：4件		
8-③	170	高等職業訓練促進給付金事業	ひとり親(母子家庭の母、父子家庭の父)の経済的自立に効果的な資格を取得するにあたって、2年以上養成機関等で修業する場合、生活費の負担軽減を図るため、高等職業訓練促進給付金を2年間支給する。また、修業終了時には、高等職業訓練修了支援給付金を支給する事業。	支給件数：10件	就労自立ができています。	生活福祉課	支給件数：8件	就職に有利な資格が取得できている。	支給件数：4件	就職に有利な資格取得に向けた訓練が受けられた。	c	児童扶養手当の現況届通知に事業案内チラシを同封し個別周知を行ったが、目標値を達成しなかったため。	b	当該年度の就労自立はできなかったが、就職に有利な資格取得に向けた訓練中のため。	B	支給件数：9件		
8-③	171	ひとり親家庭等医療費助成制度	18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童で、児童扶養手当受給資格と同じような状態にある母子、父子家庭等に対し、医療費の自己負担分を助成する事業。ただし、課税世帯については一部負担あり。所得制限がある。国や東京都へ制度の拡充を要請する。	事業評価は数値化しづらい。	正確な手続きを行い対象者への手当支給につなげることで、経済的な負担が軽減されている。	子ども子育てサービス課	受給者数：810人	市報等による制度周知や窓口等での相談業務、類似の相談を受ける生活福祉課等の関係課との連携により、対象者に速やかに医療証を発行して医療費を助成することで、ひとり親家庭等の世帯における経済的な負担軽減を行う。	受給者数：803人	制度周知により申請漏れを防ぎ、ひとり親家庭等の経済的な負担を軽減した。	b	事業評価は数値化しづらいが、制度周知や窓口等での相談業務により申請漏れを防ぎ、正確な手続きを行いひとり親家庭等の経済的な負担を軽減したことから、量的に適正であったと考えられるため。	b	事業評価は数値化しづらいが、制度周知や窓口等での相談業務により申請漏れを防ぎ、正確な手続きを行いひとり親家庭等の経済的な負担を軽減したことから30年度の目標はおおむね達成したと考えられるため。	B	事業評価は数値化しづらい。	正確な手続きを行い対象者への手当支給につなげることで、経済的な負担が軽減されている。	
9-①	172	バリアフリー・ユニバーサル化に対応したまちづくり、道づくり	バリアフリー・ユニバーサル化に対応したまちづくり、道づくりの検討に子ども社会の一員として考える。	数値化しづらい。	バリアフリー化により、利用しやすい道路や施設になっている。	学校指導課	特別支援教育に関する研修会を年間5回開催し、特別支援学級のみならず通常の学級の担任においても障害理解を図る。	・オリンピック・パラリンピック教育等の成果を踏まえ、教育活動におけるユニバーサル・デザイン化を推進する。 ・特別支援学級と通常の学級との一層の交流を図る。	特別支援教育に関する研修会を年間5回開催した。	オリンピック・パラリンピック教育の重点項目として、全校が障害理解教育に取り組んだ。特別支援学級設置校においては、意図的に通常の学級との交流が行われていた。	b	特別支援教育に関する研修会を年間5回開催した。「通常の学級と特別支援教室の学びの連続性」や「通常の学級におけるインクルーシブ教育」をテーマとし、通常の学級の担任を対象とした研修も複数回設定した。	b	オリンピック・パラリンピック教育の重点項目として、全校が障害理解教育に取り組んだ。特別支援学級設置校においては、意図的に通常の学級との交流が行われていた。バリアフリー等の理解・啓発から、児童・生徒の主体的な活動へ改善を図る必要がある。	B			
9-①	173	都赤ちゃんふらっと事業の推進	赤ちゃんを連れて出かけたときに、授乳ができたり、トイレが使用できたり、おむつ替えができる施設を増やすことを目的に、全庁的な啓発をする。都の事業としては、施設整備が補助対象となる。	実施施設数:35箇所	トイレの利用や授乳、おむつ替えのできる施設が地域にあり、安心して赤ちゃんを連れて出かけられる。	子育て相談室	実施施設数:33箇所	公共施設では、建物が古くこの事業の要件に見合う設備が整う施設はほぼ登録されている。今後は、一般企業や商業建物などへ同意をもらえよう引き続き啓発を進める。	実施施設数:35箇所	赤ちゃんふらっとの設置施設及び制度について、市報を通じて、年1回周知を図り、施設管理者への理解啓発を図った。	a	市報を通じて、赤ちゃんふらっとの制度の周知を含めた広報をすることにより、民間事業者による設置箇所が増加し、31年度目標の35箇所を達成した。	b	市報による周知を行うことにより、実施施設数が増加につなげることができた。今後も継続して、市内の施設管理者に向けた制度の周知を図っていく必要がある。また、実施施設については、赤ちゃんふらっとの適切な維持についても広報、啓発行いたい。	A	実施施設 35箇所を維持する。	トイレの利用や授乳、おむつ替えのできる施設が地域にあり、安心して赤ちゃんを連れて出かけられる。	

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成30年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた30年度取組目標		30年度実績 (実施(Do))		30年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成29年度実績評価がDまたはEだった項目	31年度目標 (計画(Plan))		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	量的	質的
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題				
9-②	174	安全設備の設置	道路照明灯、道路区画線等の交通安全施設を整備することにより、交通危険箇所を解消し、交通事故の防止を図る事業。	基準に基づき、優先順位をつけて設置。	基準に基づき、優先順位をつけて設置。	道路管理課	引き続き前年同様に道路照明灯、道路区画線等の必要な交通安全施設を整備することで、交通危険箇所を解消し、交通事故の防止を図る。道路照明についても前年同様にLED化を進めていく。	引き続き道路照明灯、道路区画線等の必要な交通安全施設を整備することで、交通危険箇所を解消し、交通事故の防止を図る。また、交通管理者と協力することで、より事故の防止につなげていく。道路照明についてはLED化を進めていく。	道路区画線等路面表示の修繕：47件 6,611千円 道路反射鏡等修繕：150件 3,308千円 道路照明灯修繕：103件 4,778千円 道路反射鏡新設工事：11件 1,642千円 街灯の修繕：110件 5,110千円 LED灯新設工事：49,140千円	引き続き、優先順位をつけて設置。破損等に対しては速やかな修繕を行った。	b	優先順位をつけて設置したことにより、交通危険箇所を解消し、効果的に交通事故の防止につながるよう改善できた。	b	通学路点検等で要望のあがった危険箇所に対して、区画線の設置、修繕等の対策を行った。また、街灯のLED化を含め交通安全設備全般の整備を推進したことで、より子どもたちが安全かつ過ごしやすい道路環境づくりができた。	B	引き続き前年同様に道路照明灯、道路区画線等の必要な交通安全施設を整備することで、交通危険箇所を解消し、交通事故の防止を図る。また、交通管理者と協力することで、より事故の防止につなげていく。幹線道路の道路照明灯についてはLED化を進めていく。	引き続き道路照明灯、道路区画線等の必要な交通安全施設を整備することで、交通危険箇所を解消し、交通事故の防止を図る。また、交通管理者と協力することで、より事故の防止につなげていく。幹線道路の道路照明灯についてはLED化を進めていく。	
9-③	175	交通安全運動市民の集いの開催	ポスターの募集・作成は行わないが、交通安全運動市民の集いを年1回のペースで開催し、交通安全に対する周知を行う。	交通安全啓発ポスターの募集・作成は行わないが、「交通安全運動市民の集い」を開催(年1回)。	交通安全啓発ポスターの作成は行わないが、交通安全を周知する事業として、「交通安全運動市民の集い」を開催していく。	交通対策課	例年開催の交通安全教室及び交通安全啓発イベントに加え、小金井警察署及び関係機関と連携しながら、様々な年代に向けた交通安全の啓発を実施する。	交通安全教室及び交通安全啓発イベントを通して、交通マナー及びルールの周知が図られる。	例年開催の交通安全運動市民の集いの開催に加え、中学生を対象としたスクエアストリート方式の自転車安全教室、国分寺駅にて啓発チラシを同封したティッシュを配りながら自転車のマナーアップを呼びかける啓発活動を行った。	交通安全教室及び交通安全啓発イベントや駅頭での啓発活動を通して、交通マナー及びルールの周知が図られるとともに交通安全意識を高めることができた。	b	市民の集いの開催に加え、中学生向けの交通安全教室の開催及び駅頭で自転車マナーアップの啓発活動を行ったため。	b	駅頭での啓発活動により不特定多数の方に、そしてスタントマンを活用した体験型の交通安全教室の開催により、事故の発生事例を伝えられ、より効果的に交通マナーやルール、交通安全意識を高めることができた。	B			
9-④	176	水質分析等調査	安全な河川等の水質調査として野川水質分析、湧水分析、野川水生生物、井戸水水質などの調査・分析を実施する。	水質：年1回3地点 湧水：年7回2地点 水生生物：年1回1地点 井戸水：年1回20地点	潤いと安らぎを与える水辺環境を守り、子どもたちが水に関する文化や知識を深めることができていく。	環境対策課	野川水質調査3地点(年7回)・池湧水水質調査2地点(年6回(池水質は年1回))及び井戸水水質検査20地点(年1回)を調査を実施。	市民が安心して快適に暮らすため、継続して水質等を監視し状況を把握する。	水質：年7回3地点 池湧水：年6回2地点 水生生物：年1回1地点 井戸水：年1回20地点	水辺環境を守るため、調査・分析を実施する事ができた。	b	野川水質調査3地点(年7回)・池湧水水質調査2地点(年6回(池水質は年1回))及び井戸水水質検査20地点(年1回)を調査を実施したため。	b	子どもたちが安心して快適に暮らすため、定期的に水質等を監視し、状況を把握することができたため。	B			

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成30年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた30年度取組目標		30年度実績 (実施(Do))		30年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成29年度実績評価がDまたはEだった項目	31年度目標 (計画(Plan))		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	量的	質的
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題				
9-④	177	大気環境分析等調査	児童の通園、通学等、幹線道路沿線の大気調査、自動車排気ガス測定、自動車騒音・振動・交通量および酸性雨等の調査を実施する。	大気、排気ガス、騒音・振動：年1回7地点 酸性雨：毎月1地点	公害等から良好な生活環境を守り、子どもが安全・安心して通園、通学ができている。	環境対策課	市内7地点4項目、二酸化窒素(NO ₂)、一酸化炭素(CO)、二酸化硫黄(SO ₂)、浮遊粒子状物質(SPM)の大気環境調査を年1回実施。自動車の排気ガス測定、騒音、振動調査を実施。酸性雨調査を毎月実施。	子どもたちが安心して快適に暮らせるために大気環境、騒音及び振動等の状況を定期的に把握・監視する。	市内7地点4項目、二酸化窒素(NO ₂)、一酸化炭素(CO)、二酸化硫黄(SO ₂)、浮遊粒子状物質(SPM)の大気環境調査を年1回、自動車の排気ガス測定、騒音、振動調査、及び酸性雨調査を毎月実施した。	大気環境、騒音及び振動等の状況を定期的に監視、把握することが出来た。	b	市内7地点4項目、二酸化窒素(NO ₂)、一酸化炭素(CO)、二酸化硫黄(SO ₂)、浮遊粒子状物質(SPM)の大気環境調査を年1回実施。自動車の排気ガス測定、騒音、振動調査を毎月実施し、状況を定期的に監視、把握することが出来たため。	b	大気環境、騒音及び振動等の状況を定期的に監視、把握することができ、子どもたちが安全に、かつ安心して通園・通学することができたため。	B		大気環境、騒音及び振動等の状況を定期的に把握・監視することは、市民が安全・快適に暮らすためには重要であるため、今後も継続して実施する必要がある。	
9-④	178	ダイオキシン類調査	人体に有害な物質、ダイオキシンについて、学校、公園で隔年において大気、土壌の調査を実施する。	調査・分析実施回数：1回	公害等から良好な生活環境を守り、子どもが安全・安心して生活できている。	環境対策課	大気調査・分析1回実施(4箇所)	ダイオキシン調査を継続して実施することで子どもが安全・安心して生活できている。	大気調査・分析を1回(4箇所)で実施した。	大気ダイオキシン調査を実施したところ、全ての調査地点で環境基準を満足していることが確認できた。	b	調査・分析箇所を大気と土壌で隔年で実施しているが、前回(平成28年度)同様に4箇所実施することで広範囲に渡り調査できたため。	b	調査・測定箇所において環境基準を満足していることを確認したことにより、子どもたちが安全・安心して生活できることを確認できたため。	B	土壌調査・分析1回実施(10箇所)		
9-④	179	放射能対策	空間放射線量、給食食品等の放射性物質濃度、プール水・親水施設等の水の放射線物質濃度等の測定を実施する。	「国分寺市放射線対策に関する基本的な対応方針」に基づく測定の実施。	公害等から良好な生活環境を守り、子どもが安全・安心して通園、通学ができている。	環境対策課	「国分寺市放射線対策に関する基本的な対応方針」に基づく測定箇所を継続して実施する。	市の公共施設の空間放射線量測定及び食品等の放射性物質の測定を継続し、環境基準に基づき安心・安全を確認する。	「国分寺市放射線対策に関する基本的な対応方針」に基づく測定を定点32箇所で行った。	「国分寺市放射線対策に関する基本的な対応方針」に基づく測定が実施でき、子どもたちが安全・安心して通園、通学することができた。	b	「国分寺市放射線対策に関する基本的な対応方針」に基づく測定を計画どおり定点32箇所で行ったため。	b	測定箇所(定点全32箇所)において、環境基準を満足していることを確認でき、子どもたちが安全に、かつ安心して通園・通学することができたため。	B			
9-⑤	180	セーフティ教室等の開催	児童・生徒の発達段階に応じて、犯罪に巻き込まれないための危険予知能力や危険回避能力を養う事業。また、家庭や地域社会との犯罪防止に向けた共通理解を図り、関係諸機関との連携を確立する。また、学校に不審者が侵入した場合を想定し、安全に避難する方法を身に付ける。	年間15回	犯罪への危険予知等能力を養うことができていく。	学校指導課	年間15回	全校が提出する「安全指導年間計画」に基づいて、セーフティ教室や安全指導日の内容の充実を図り、生活安全の指導を通して、犯罪への危険予知等能力を高める。	年間20回 1回：12校 2回：1校 3回：2校	児童・生徒における犯罪への危険予知等能力を育成した。	a	市立小中学校全校においてセーフティ教室を開催した。(15校で20回)	a	市立小中学校全校においてセーフティ教室を開催し、安全・安心に関する具体的な指導を行った。また、月1回の安全指導日には、生活安全の内容を計画に基づいて指導しており、犯罪への危険予知能力の育成を図った。	A			

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成30年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた30年度取組目標		30年度実績 (実施(Do))		30年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成29年度実績評価がDまたはEだった項目	31年度目標 (計画(Plan))		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	量的	質的
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題				
9-⑤	181	子ども110番の家の設置	子どもが被害を受けたり、身の危険を感じたときに安心して避難できる「子ども110番の家」の設置を行う事業。	登録数：1,400件	子どもが安心して避難できるようになっている。	学校指導課	登録数：1,200件	子ども110番の家の登録数拡充のため、各校のPTAと連携して周知を図る。安全指導を通して、子ども110番の家について児童・生徒への周知を図る。	登録数：1,023件	子どもが安心して避難できるよう子ども110番の家の登録数拡大を図った。	c	前年度と比較し、登録数が16件減少した。各校においてPTAと連携し、新規協力者の勧誘に当たったが、目標数値の達成には至らなかった。	a	子ども110番の家に逃げ込んだ事案は発生しなかった。子どもが安心して登下校できるよう、子ども110番の家について周知を進めた。	B			
9-⑤	182	通学路見守り活動の実施	春と秋の交通安全運動週間に合わせ、通学時における子どもたちの安全を図るため、年に2回、通学用道路にて教育委員会が見守り活動を行う事業。	巡回回数：年2回	子どもが関係する交通事故の発生を抑制し、教育委員会、学校、保護者、地域全体で子どもたちを守るという安全意識を向上させる。	教育総務課	巡回回数：年2回	今後も引き続き見守り活動を実施していく。	巡回回数：年2回実施	交通安全運動週間に合わせて実施することにより、交通安全意識の啓発ができた。	a	予定どおり年2回実施することができた。	a	交通安全運動週間に合わせて実施することにより、教育委員会、学校、保護者、地域全体で子どもたちを守るという交通安全意識の啓発ができた。	A			
9-⑤	183	防犯パトロールの実施	子どもたちの安全確保など市内の防犯対策のため、自主防犯活動団体による防犯パトロールや市職員等による青色防犯パトロールの実施を推進する事業。	実施団体数：75団体	各地域で防犯パトロール等が活発に行われている。	防災安全課	自主防犯活動団体数及び青色回転灯装着車両の台数の合計値：50	各地域で防犯パトロール等が活発に行われている。	自主防犯活動団体43団体と青色回転灯装着車両33台が防犯パトロール等を実施した。合計値：76	各地域で防犯パトロール等が活発に行われた。	a	青色回転灯装着車両が3台増加し、市で把握する自主防犯活動団体数は5団体増加した。	a	各地域で自主防犯活動団体による防犯パトロール等が活発に行われた。市職員においても青色回転灯装着車両を用いて市内パトロールを実施した。	A			
9-⑤	184	防犯まちづくり委員会・ブロック連絡会の開催	防犯まちづくり委員の全市的な組織である防犯まちづくり委員会を開催し、各ブロック連絡会を通じて、委員相互の意見交換や情報交換、警察等との交流を図り、地域の防犯啓発活動を展開する。また、児童の見守りに関して防犯まちづくり委員をはじめとする自主防犯活動団体とPTAとの意見交換・情報共有を行う。	延べ認定数：285人	防犯まちづくり委員を中心に、各地域で委員が防犯活動を活発に行っている。	防災安全課	延べ認定数：191人	防犯まちづくり委員を中心に各地域で委員が防犯活動を活発に行っている。	延べ認定数：194人	防犯まちづくり委員を中心に、各地域で委員が防犯活動を活発に行った。	b	防犯まちづくり委員への申出があり認定した人数は17人だった。防犯リーダー養成講習会の受講者及び修了者が増加させ、申出者の増加につなげる。	a	防犯まちづくり委員が各地域団体の中心となり、駅頭での防犯キャンペーンや見守り活動等を行った。また、イベントにおいては、会場周辺のパトロールも実施した。	A			
9-⑤	185	防犯リーダー養成講習会の開催	防犯知識を習得できる講習会を実施して地域で活動する防犯リーダーを養成し、地域での自主防犯活動の活性化を図る事業。	延べ受講者数：340人	防犯知識を習得した市民の増加。	防災安全課	延べ受講者数：295人	防犯知識を習得した市民が増加している。	延べ受講者数：288人	防犯知識を習得した市民が増加した。	c	受講定員30人で、申込みは23人であった。市民が興味を持ち参加できるよう講座内容を検討する。	a	防犯知識を習得した市民が増加した。	B			
9-⑤	186	事件災害情報の迅速な提供	事前に登録した市民等に不審者や事件、災害情報を電子メールで配信する事業。	登録者数：18,100人	市民等に防犯・防災情報を迅速に提供する。	防災安全課	登録者数：17,600人	市民等に防犯・防災情報を迅速に提供する。	登録者数：18,185人	市民等に防犯・防災情報を迅速に提供した。	a	市報等で、安全・安心メール登録の周知を行った結果、613人が新たに登録した。	a	市民等に防犯・防災情報を迅速に提供した。	A			
9-⑤	187	自主防犯活動団体による児童の見守り活動の推進	現在、自主防犯活動団体では登下校時に児童の見守り等を実施しているが、更に多くの団体に要請し、登下校時に合わせた防犯パトロールや見守り活動を推進する。	実施団体数：45団体	実施団体数が増加し、各地域での児童の見守り活動が行われている。	防災安全課	実施団体数：20団体	各地域で児童の見守り活動が行われる。	実施団体数：18団体	各地域での児童の見守り活動が行われた。	c	高齢のため自主防犯活動を辞退せざるを得なくなった団体があった一方で新たに自主防犯活動を開始した団体もあったため、昨年度実績と同じ数となった。より団体を増やす必要がある。	a	実施団体数は増加していないが、各地域で児童の見守り活動が行われた。	B			

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成30年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた30年度取組目標		30年度実績 (実施(Do))		30年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成29年度実績評価がDまたはEだった項目	31年度目標 (計画(Plan))		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	量的	質的
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題				
9-⑤	188	防災行政無線を使用した「子どもの見守り放送」の実施	児童が犯罪の被害に巻き込まれる危険性の高い通学時の安全確保のため、下校時間前に防災行政無線を使用して地域住民等に子どもの見守り活動の呼びかけを行う。	放送回数：1日1回	子ども見守り放送をきっかけに、地域における子どもたちの見守り活動が行われている。	防災安全課	放送回数：1日1回	子どもの見守り放送をきっかけに、地域における子どもたちの見守り活動が行われている。	放送回数：1日1回	子どもの見守り放送をきっかけに、地域における子どもたちの見守り活動が行われた。	a	平成31年度目標を達成したため。	b	防犯まちづくり委員会等で、地域の子どもの見守り放送の目的を周知し、子どもの見守り活動を呼びかけた。	A			
9-⑤	189	地域防犯パトロール協力事業者によるパトロール	市内の事業者と協定を締結し、車両にマグネットシートを貼付し、業務中に市内の防犯パトロールを実施する。	協力事業者数：28事業者	協力事業者が増加し、子どもの見守りをはじめ市内での防犯パトロールが実施されている。	防災安全課	協力事業者数：17事業者	市内の事業者と協定を締結し、車両にマグネットシートを貼付し、業務中に市内の防犯パトロールを実施する。	協力事業者数：16事業者	協力事業者が増加し、子どもの見守りをはじめ市内での防犯パトロールが実施された。	b	新たな協力事業者と協定を締結することができなかった。次年度に向けて、協力可能な事業者を増やす必要がある。	a	協力事業者により車両を用いた子どもの見守りなど市内の防犯パトロールが実施された。	A			
9-⑤	190	市立小・中学校周辺における自主防犯活動拠点の設置	学校及び周辺の安全を確保するため、校内の既存の施設や周辺の空き店舗や事務所を活用した地域の防犯ボランティアが集まることのできる自主防犯活動拠点を設置する。	活動拠点数：2拠点	活動拠点数が増加し、各地域の自主防犯活動が活性化している。	防災安全課	活動拠点数：4拠点	活動拠点数が増加し、各地域の自主防犯活動が活性化している。	活動拠点数：4拠点	活動拠点数が増加し、各地域の自主防犯活動が活性化した。	a	4つの自主防犯活動団体が学校や神社を拠点として防犯活動を行った。	a	地域団体が学校や神社を拠点とし、集合し、情報共有や打合せを行った後に、地域の見守りパトロールを行うなど活動拠点があることで活動の活性化につながった。	A			
9-⑥	191	いじめと虐待などで被害を受けた子どもへの支援	子ども家庭支援センターと、教育委員会・警察・児童相談所・主任児童委員が連携して、被害にあった子どもの支援を実施する。必要によって、子どもの実態に見識の深い選任弁護士に相談実施し、解決に向ける。	事実発生件数に対する対応率：100%	子どものいじめや虐待などの事実発生時に十分な対応をし、改善が図れて、当該児童ができるだけ早く元気な姿となるよう支援されている。	子育て相談室	要保護児童対策地域協議会の個別ケース検討会議開催数：50回	要保護児童対策地域協議会の個別ケース検討会議や進行管理部署をより充実させるよう工夫を行っている。三師会（助産師、医師、歯科医師）や弁護士の参加で重篤なケースを専門的かつ多角的な観点から支援できているが、さらにより効率的な開催の工夫をしていく。	要保護児童対策地域協議会の個別ケース検討会議開催数：52回	必要なケースに対して、個別ケース検討会議を実施できている。進行管理部署を開催し、関係機関に虐待ケースの支援状況の情報共有が行えている。三師会の参加、弁護士のアドバイザー協力を得て、重篤なケースを専門的に支援できている。	b	30年度取組目標を上回る会議を実施することができた。	b	支援ケースの中で情報共有や役割分担の必要なケースに対して、個別ケース検討会議を実施できている。子育て包括支援センター開始に伴い、特定妊婦も合わせた情報共有が図れるよう、進行管理部署を調整していく必要がある。	B		要保護児童対策地域協議会の個別ケース検討会議や進行管理部署をより充実させるよう工夫を行っている。	
10-①	25再掲	子育て・子育て支援市民活動団体の支援	市民活動センターにおいて、各種相談、印刷機や会議室の提供など活動の支援、事業展開のための利子補助などの支援を行う事業。	市民活動センターに登録している団体が200団体に増えている。	市民活動団体の活動が活発化し、多くの団体が市民活動センターを活用している。多くの協働事業が実施されている。	協働コミュニティ課	市民活動センターに登録している団体が157団体に増えている。	引き続き、市民活動センターが市民活動団体や活動している市民にとってより利用しやすい施設となるよう取り組んでいく。	30年度末時点登録団体数：145団体	未登録団体への声かけや情報発信を充実させるなどしてPRを図った。また、庁内の「協働研修」内容の充実を図り職員への意識啓発に努めた。	c	目標量を達成しなかったため。平成31年度中の市民活動センター移転に向け、30年度中から31年度当初にかけて複数回、説明会やアンケートなどを行い、運用方法などを検討した。移転後も引き続き市民活動センター機能は維持するが、登録団体のみを対象とした施設ではなくなるため、登録団体数を目標数値にすることが適切かどうか疑問となっている。	b	登録団体数はほぼ横ばいであるが、市民活動団体の活動の場としてミーティングルーム、印刷機等が定期的に活用されている。	B	市民活動センターに登録している団体が157団体に増えている。	引き続き、市民活動センターが市民活動団体や活動している市民にとってより利用しやすい施設となるよう取り組んでいく。	

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成30年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた30年度取組目標		30年度実績 (実施(Do))		30年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成29年度実績評価がDまたはEだった項目	31年度目標 (計画(Plan))		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	量的	質的
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題				
10-①	192	児童館と地域子育て支援活動の連携	地域の子どものための活動へ、児童館職員の派遣協力を行う。例：青少年地区育成祭・講演会・本多子ども祭・泉町防災連合会の祭・地域防災映画・防災訓練・肩車の会祭・PTAからの要請など。	全児童館の地域共催事業などの実施回数：36回	児童館が地域と連携することにより、多世代の交流や地域の子育て・絆づくりに貢献している。	子ども子育て事業課	全児童館の地域共催事業などの実施回数：19回	児童館・学童保育所職員が地域会議へ参加し、情報を発信し、地域の子育て支援に貢献している。	全児童館の地域共催事業などの実施回数：27回	児童館・学童保育所職員が地域会議へ参加し、情報を発信し、関係団体と連携し、行事参加した。	a	30年度目標値を大きく上回って達成した。また、市民主導にすべく運営委員会議出席等精査し、目的に則した会議出席した。	a	児童館・学童保育所職員が地域会議へ参加し、情報を発信し、地域の子育て支援に貢献している。	A		全児童館の地域共催事業などの実施回数：25回	
10-①	21再掲	青少年育成地区委員会への補助金交付	市内5地区の青少年育成地区委員会の活動に対し補助金を交付する事業。	補助金額：1,125,000円	各地区委員会で、青少年のための活動が活発に行われている。	子ども若者計画課	補助金額：1,125,000円	各地区委員会で、青少年のための活動が活発に行われている。	補助金額：1,125,000円	地域活動が充実するよう、各地区委員会活動における「子どもまつり」等地域の協賛団体との連携で実施するものについて、必要な備品を行政間で借用し提供を続けている。また、多様性を認め合う思いやりのある地域を目指すため、東京都の事業を活用した地区委員会役員・委員向け研修会「青少年応援プロジェクト@国分寺市」を実施した。	a	各地区委員会において、補助金に対し返還金が発生しなかった。地区委員会の役員で構成された連絡会の場を活用し、地域の協賛団体との連携方法を学ぶため、互いの情報共有を密にしていた。今後の各地区委員会活動の規模の平均化を目指す意識醸成が図られた。	a	各地区委員会ごとの地域性や特色ある活動を捉え、その活動のびのびと企画運営されるよう、補助金を交付する側である市担当も、随時相談に応じ寄り添う支援をした。各地区委員会が、補助金交付の目的を意識し交付要綱に基づく適切な補助金執行に努力した。	A		補助金額：1,125,000円	子ども自身による組織の活動が保障され、各地区委員会で、地域の特色を生かし、青少年のための活動が活発に行われている。
10-①	22再掲	地域活動連絡会への補助金交付	心身に障害のある児童・生徒の余暇活動の充実を図るため地域活動連絡会に対して補助金を交付する事業。	補助金額：1,995,000円	心身に障害のある児童・生徒の余暇活動が充実している。	社会教育課	補助金対象事業を精査し、適正な補助額とする。	補助金を活用する事業と他団体による取組を切り分けることにより、余暇活動の充実を図る。また、補助金の目的に沿った活動となるよう団体と協議を行う。	補助金額1,295,000円	心身に障害のある児童・生徒の余暇活動を充実させた。効果的な補助金となるよう団体と事業内容の協議を行った。	b	事業内容を精査し、適正な額で補助金を交付することができている。	b	補助金の交付により、心身に障害のある児童・生徒の余暇活動を充実させ、地域社会における子どものための活動援助に寄与できた。	B			
10-①	193	児童館における、施設使用の提供・備品貸し出し	児童への還元を目的とする団体の活動の施設利用を可としたり、備品の貸し出しを行う事業（貸し切りは不可）。	施設・備品の貸し出し件数：100件	地域の子育て支援に貢献している。	子ども子育て事業課	全施設で備品の貸出を行う。	貸し出し要望に沿った貸出を行う。	全施設で備品の貸出を行った。	貸し出し要望に沿った貸出を行った。	b	全施設で備品の貸出を行ったが要望は少なかった。	a	貸し出し要望に沿った貸出を行ったことで、地域の子育て支援に貢献していると思慮している。	A			

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成30年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた30年度取組目標		30年度実績 (実施(Do))		30年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成29年度実績評価がDまたはEだった項目	31年度目標 (計画(Plan))		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	量的	質的
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題				
10-①	194	子ども読書活動推進計画の事業の実施	平成20年度に策定した「国分寺市子ども読書活動推進計画」に基づき、読書活動推進事業を実施する。	平成30年度から始まる「第三次子ども読書活動推進計画」の策定を29年度までに行い、この計画に基づいた事業を実施している。	都立多摩図書館(平成29年度国分寺市に開館予定)との子ども読書活動事業の連携が行われている。	図書館課	・講演会・講座：12回開催 ・ブックリスト 3種類 ・団体貸出等用(学級文庫用)セット：新規…各館1セット(各40冊) 旧セット買替…100冊 ・お話し前用図書：20冊増 ・乳幼児健診での絵本リスト配布 24回 ・出前講座：10回 ・図書館福袋：125セット ・映画会用DVD：5タイトル	平成29年度から継続し、第三次子ども読書活動推進計画の策定。都立多摩図書館との連携の手法についての検討。	30年度実績【量的】・講演会・講座 10回・ブックリスト 3種類・団体貸出し用(学級文庫用)セット新規…各館1セット「1年用」(各40冊) 旧セット買替…63冊・お話し前用図書21冊・乳幼児健診での絵本リスト配布24回・出前講座3回・図書館福袋貸出 120セット・児童向け映画会用DVD資料 5タイトル	平成29年度から継続的に目標としていた第三次子ども読書活動推進計画を策定し、都立多摩図書館との連携の手法について協議した。	b	30年度取組目標としていた事項については、概ね予定どおり達成することができた。	b	第三次国分寺市子ども読書活動推進計画を策定することができた。今後も都立多摩図書館との協議を重ねていく必要がある。	B			
10-②	139再掲	夏休み学校キャンプ	学校施設を利用し、地域の方々が行実行委員会となりキャンプを開催する事業。	市内全市立小学校10校で実施。	学校キャンプを通して、子どもたちやその保護者と地域のつながりがより強くなっている。	社会教育課	市内全市立小学校10校で実施。	地域のつながりをさらに強めるため、実行委員会へ地域の協力者に関する情報を提供する。	市内全市立小学校9校で実施。	各校の実行委員会が主体となって計画し、それぞれの特色のあるプログラムを実施したことで地域とのつながりづくりに貢献した。	b	全10校で実施する計画であったが、台風の影響により中止となり9校開催となった。	a	児童の保護者、青少年委員、民生委員等、多くの地域住民が関わって実施した。	A			
10-②	195	児童館・公民館における異世代交流事業	地域の高齢者のボランティアによる児童への遊びの指導等を実施し、異世代交流事業として様々な文化事業を実施。地域の小中高生及び大学生による異世代間交流の場で、お互いの関わりが深まる事業を実施。	実施事業数：5事業	地域の特性を活かした異世代交流事業や地域会議事業が定期的に実施され、地域のつながりを深め、幅広い年齢の方々との交流の場ができていく。	公民館課	実施事業数：5事業	異世代交流事業・地域会議等事業を実施。	実施事業数：7事業	公民館学習室・異世代交流事業・地域会議等で事業を実施。	a	公民館学習室(本多・恋ヶ窪・光)異世代交流事業(本多・並木)地域会議(本多・もとまち・並木)で実施	a	地域の特性を活かした異世代交流事業や地域会議事業を定期的に実施し、地域のつながりを深め、幅広い年齢の方々との交流の場ができた。	A			
11-①	7再掲	子どもの居場所づくりに関する市民ワークショップの開催	公募市民によるワークショップを立ち上げ、子どもの権利の視点から、子どもたちの居場所について、現状を踏まえて、どうあるべきか検討し、市への報告をいただく。	1回の参加人数：20人	さまざまな世代の市民が参加して一定の結論が導かれている。	子ども若者計画課	前年度廃止済み	前年度廃止済み								D		

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成30年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた30年度取組目標		30年度実績 (実施(Do))		30年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成29年度実績評価がDまたはEだった項目	31年度目標 (計画(Plan))		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	量的	質的
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題				
11-①	8再掲	親子ひろば事業の拡充	事業：利用者が安心して集える場で、育児相談もでき、友達関係も作れるなどを目的とした事業 対象者：主に0～3歳とその保護者、妊娠期の方 開設場所：市民活動団体の事業を含めて、各小学校区に1施設以上開設、ベビーカーを引いて利用できる地域に存在(市立児童館・市立地域センター・市立子ども家庭支援センター・市立学童保育所・市立スポーツセンター・都営住宅集会所) 屋外型親子ひろば事業は、市内3箇所公園にて開設 開設時間：各活動により、1日/週～5日/週、2時間/日～7、5時間/日 運営状況：市直営事業、指定管理者運営事業・委託事業、市と市民活動団体の協働事業、活動団体独自事業など各種	利用者延べ数計：48,000名(妊娠期の方の利用：100名、父親の利用：50名、相談件数計：5,800件)	妊娠期の方から利用がしやすい環境となり、利用が増えている。要支援・要保護とならない健康群が増え、虐待等の発生が減少している。	子育て相談室	延べ利用者数計：40,000名(妊娠期の方の延べ利用者数：80名、父親の延べ利用者数：500名、相談件数計：5,000件) 29年度では、子ども子育て事業課の子ども野外事業「プレイキッズ」と統合し、「こくぶんじ青空ひろば」で協働事業実施することになった。 28年度で3か年契約が完了「屋外型親子ひろば」事業は廃止。	延べ利用者数(子ども+大人)：53,058名 妊娠期の方の利用延べ人数：58名 父親の利用延べ人数：1,058名 相談件数：3,290件	多様化する市民ニーズに対応できるよう親子ひろばの運営事業者を、社会福祉法人、NPO法人など地域で子育て支援の活動をしている団体等に委託等を行った。 ※参考※親子ひろば11か所 運営事業者 4か所、指定管理 4か所、業務委託 3か所(うち、協働事業1か所) また、利用者支援事業の子育て応援パートナーを中心に、親子ひろばと地域の子育て支援活動団体との連携を図った。 ※参考※ 円卓会議 月1回実施、地区連絡会年2回実施。	a	延べ利用者数が大きく増加した。親子ひろばの運営事業者を、社会福祉法人、NPO法人など地域で子育て支援の活動をしている団体等に委託等を行ったことにより、運営事業者のノウハウを活かし、それぞれ特色のある親子ひろば運営をすることができている。	a	市内で活動する子育て活動団体等のノウハウを活かした特色のある親子ひろばの運営、地域子育て支援活動団体との連携を強化することにより、市民のニーズに応じた居場所の提供につなげることができた。 円卓会議や地区連絡会を通じ、他の事業者の取り組みを意見交換することにより、利用しやすい環境整備につなげた。	A		利用者延べ数計：55,000名(妊娠期の方の利用：100名、父親の利用：1,000名、相談件数計：5,800件)	妊娠期の方、乳幼児やその保護者のニーズに応じた様々なイベント等が開催され、利用しやすい環境となり、利用者が増えている。また、地域子育て支援活動団体との連携により、ニーズに応じた居場所の情報提供ができています。	
11-①	24再掲	子ども野外事業(*こくぶんじ青空ひろば事業に移行)	①公園で小学生の野外遊びの提供を行う事業。 ②乳幼児の親子を対象とした屋外型親子ひろば事業。 *市内公園を用いて、午前においては、地域の中で孤立しがちな乳幼児親子が安心して立ち寄り、遊びと交流ができる場所をつくり、午後においては、戸外の遊びを促す活動を行い、子どもが放課後安心して過ごせる場所を作る。	①6箇所 ②5箇所 *9公園	①小学生が野外での遊びから生きる力を身に付ける。 ②乳幼児の親子が外遊びし、交流、相談を行うことにより、リフレッシュする。 *市内公園を活用し、午前においては、乳幼児親子の遊びと交流の場の提供し、午後においては、小中学生の放課後の居場所を作る。	子ども子育て事業課	こくぶんじ青空ひろば事業として、9公園実施。	青空ひろば事業に移行。小学生が野外での遊びから生きる力を身に付ける。乳幼児の親子が外遊びし、交流、相談を行うことにより、リフレッシュする。	9公園	市内公園で遊びを促す活動を行い、小学生の自主的な遊びや生活に根ざした遊びを展開することができた。また、乳幼児の親子の遊びと交流の場となることにも、相談なども行われ、日ごろの育児についてリフレッシュする機会を提供することができた。	a	9公園で実施できた	a	9公園においてスタッフを常駐し、遊びの提供を行った。	A	9公園	市内公園を活用し、午前においては、乳幼児親子の遊びと交流の場の提供し、午後においては、小中学生の放課後の居場所を作る。	

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成30年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた30年度取組目標		30年度実績 (実施(Do))		30年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成29年度実績評価がDまたはEだった項目	31年度目標 (計画(Plan))		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	量的	質的
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題				
			②乳幼児の親子を対象とした屋外型親子ひろば事業。	②5箇所	②乳幼児の親子が外遊びし、交流、相談を行うことにより、リフレッシュする。	子育て相談室	28年度で3か年契約が完了「屋外型親子ひろば」事業は廃止。29年度では、子ども子育て事業課の子ども野外事業「プレイキッズ」と統合し、「こくぶんじ青空ひろば」で提案型協働事業実施することになった。	外遊びを特化した「こくぶんじ青空ひろば」で公募型協働事業で行われる予定である。相談部門は、子ども家庭支援センターが担当することとし、午前中に実施公園へ助産師を派遣、保護者のケアやスタッフの支援を行う。										
11-①	65再掲	児童館運営委員会の設置	全館を対象とした、事業評価・課題抽出のための委員会を立ち上げる。	開設状況：有	児童館運営委員会が設置され児童館の運営に関する事業評価や課題抽出がされている。	子ども子育て事業課	6館	利用者協議会に関係者の参加を依頼する。	児童館運営委員会の設置には至らなかったが、各館年2回利用者の意見を聞く場を設定した。	各館で地域関係者による意見聴取をした。	d	児童館運営委員会の設置には至らなかったが、全館で利用者の意見を聞く場の設定を実施した。	e	各館で地域関係者による意見聴取をしたが、委員会の対上げまでに至らなかった。	D			
11-①	144再掲	コミュニティ・スクール設置に向けた諸事業の推進	学校運営協議会等の充実及び学校支援地域本部の導入など、学校を支援する組織づくりを進める。学校を支援する地域の体制が整ったところから、教育委員会が順次コミュニティ・スクールの設置を進める。	学校を支援する地域の体制が整った学校について、教育委員会が順次コミュニティ・スクールの指定する。	地域との協働により学校が運営されている。	学校指導課	学校を支援する地域の体制が整った学校について、教育委員会が順次コミュニティ・スクールの指定する。	・学校を支援する地域の体制が整った学校について、教育委員会が順次コミュニティ・スクールの指定する。 ・東京都が推進する「東京都型のコミュニティ・スクール」の事業への参画を検討する。 ・他課と連携して、事業の推進を図る。	コミュニティ・スクール：3校	3校のコミュニティ・スクールを継続することにより地域との協働により学校が運営された。「東京都型コミュニティ・スクール」については、都の事業自体が終了となったことを確認した。今後は、国の示す形式で導入を推進していく。	b	小学校3校がコミュニティ・スクールとして継続した取組を実施した。地域の体制が整った学校について、コミュニティ・スクールの導入していく。	b	コミュニティ・スクールの3校は、地域との協働により学校が運営されている。	B	目標では「教育委員会が順次コミュニティ・スクールの指定する。」とあるが、制度改正により、「指定」から「設置」に変更している。		
11-①	196	国分寺市子育て・子育ていきいき計画推進協議会	国分寺市子育て・子育ていきいき計画(次世代育成支援対策地域行動計画)の進捗状況を把握・評価し、課題の抽出を行う。(市民等組織)	開催回数：6回/年	当該組織による計画事業の評価がなされ、抽出された課題に対しても所管課が解決に向けて取り組んでいる。	子ども若者計画課	開催回数：5回/年	実施計画のPDCAサイクルを確立され、子育て・子育ていきいき計画に掲げる施策の推進に向け取り組んでいる。	開催回数：5回/年	平成29年度の中間評価を含め、計画の評価を実施した。計画の評価については、施策の分野や施策の取組の方向の視点を各事業を評価しているが、結果として施策が進んでいるか否かの判断が困難なものとなっている。	b	国分寺市子育て・子育ていきいき計画評価のため、目標回数どおり開催することができた。	c	評価理由については、30年度質的実績のとおりである。重点となる施策を中心に評価するなど、施策の評価となるよう評価方法を検討する必要がある。また、PDCAサイクル確立のため、効率の良い評価方法を検討する必要がある。	B			